

42967

教科書文庫

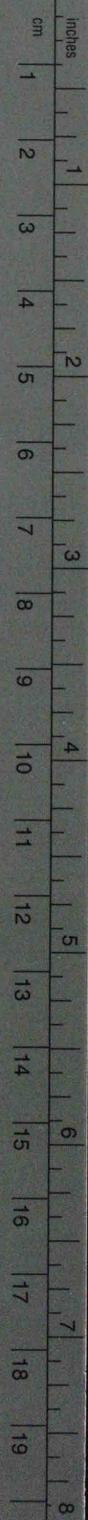
4
210
41-1933
20000 81614

Kodak Gray Scale

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak

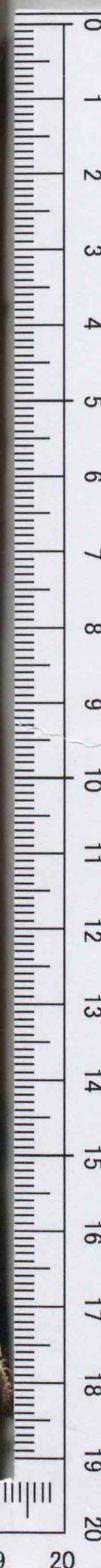
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



新編 古文

上級用 (上巻)

文學博士 渡邊也祐著

東京合資六曜館

二〇〇六年九月

資料室

昭和十八年十月一日
中學學校歷史科

文部省檢定



42
210
昭8

東京合資六盟館

新制國史 上級用 (上卷)

東京帝國大學史料編纂官 文學博士 渡邊世祐著

広島大学図書

2000081614



緒 言

本書は文部省新教授要目甲案に準據し、中學校國史教科書上級第四學年第五學年用として、中等教育に經驗を有する者をして編成せしめたる草案に基づき、これを修訂編纂せるものである。編纂に當り左の諸點に特に留意した。

- 一、學生をして特に國體觀念を理解し、尊皇精神を基調とする舉國一致の國民的自覺を一層鞏固にし、新時代に即する公民的識見の涵養をなさしめることに、最も注意を拂つた。
- 二、初級に於ては國史を概観的に取扱ひ、上級に於ては全般に亘つて政治上・社會上・文化上最も重大な問題を説明して、歴史的意義を十分徹底せしめるやう心がけ、初級・上級に於ける國史の觀察點を明瞭にして、教授上の重複を避けた。



三、既修の國史・東洋史・西洋史の知識を綜合して、我が國體の精華、國民性、並びに國民文化の特色等を明確にし、全體としての國民生活の理解によつて、國民的自覺を得せしめんことを心がけた。

四、時勢の要求に副はんとして、教授者が學生の知識と、理解力と、見識とを基調として、出來得る限り概括・比較・綜合・批判せしめて、重點に對し徹底せしめ、自學自習の學風を助成するに便ならしめんとする點に意を用ひた。

昭和七年十一月一日

渡 邊 世 祐

新 制 國 史 上級用 [上卷]

目 次

第一章 建國の體制	一
第二章 上代の文化	九
第一節 氏族制度と上代の社會政治組織	九
第二節 上代の國民生活	五
第三節 大陸文化の傳來と影響	一〇
第三章 律令の制定	一
第四章 奈良平安時代の文化	一元
第五章 武士の興起と武家政治	一空
第六章 武士道の起源及びその發達	七八
第七章 室町時代の世相	八七
第八章 戰國諸雄と皇室	九九

目次

第一回　序説
第二回　國體の形成
第三回　國體の發展
第四回　國體の變遷
第五回　國體の問題
第六回　國體の研究
第七回　國體の未來

新制國史 上級用〔上巻〕

文學博士

渡邊世祐

第一章 建國の體制

世界に國は多いが、何れの國もそれぞれ固有の神話と傳説と歴史とを有する。神話と傳説との語る所は、決してすべてが確な事實ではないが、これにより、その國の建國の精神を、いつまでも後の國民に傳へ、更にその國の歴史に培はれて、國體を形成し、鞏固なる國民的自覺となり、國體觀念が確立するに至る。然れば何れの國にあっても、その國體は全く獨特のもので、常に國民生活の根本となり、國家の興亡消長と深い關係があるのである。

遠く我が神代の昔、皇祖天照大神は、天孫瓊杵尊を、この國土の君

淵源 我が國體の

各國の神話や傳説には共通な類似的な部分がある。そこで神話の世界的研究も起り、キリスト教神話と比較して、言語學の上から、類似點を求めて相互の關係をつけるやうな突飛な説も起つた。

として御降しになる時に、三種の神器を授けたまゝて、

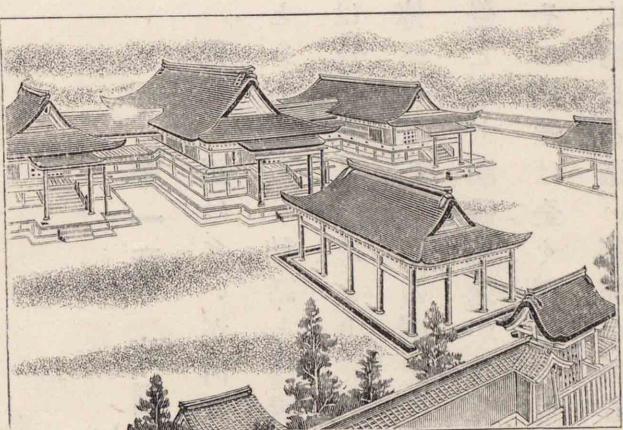
『豐葦原千五百秋之瑞穗國は吾が子孫の王たるべき地なり。爾皇孫就いて治らせ。寶祚の隆えまさんことは、天壤と共に窮りなかるべし』

天壤無窮の
神勅

神武天皇の
御即位

國體の基が
確立する

御神勅も三種の神器も、我が國民思想に於ては最早觀念化してゐる。支那などに見た傳國の鼎又は璽などの如く、國民の思想と關係のない物質的存點に注意せよ。



宮殿の圖 中三殿

と仰せられた。この神勅こそ、萬世に動きなき我が建國の根本であり、理想であつて、我が國體はこれによつて基礎が確立した。

神武天皇がこの神勅を奉じ、大和檜原に始めて即位の大禮を舉げさせた

まひしより、既に二千六百年、萬世一系の皇統は連綿として榮え、三種の神器は、皇位の御しるしとして歴代相承け、皇運はゆるぐことなく

して隆盛を加へ、現在に及んだのである。

かくて建國の根本精神に對する、我等の祖先を通じた民族的自覺は、時代を経るに隨つて益々固く、國民生活の眞髓となつた。そして歴代の天皇は、何れも君徳を治め、民を本とするの御精神を以て臣民を治め導かれ、國民はまた皇室を崇め奉り、皇室に對する大義名分、或は順逆の理は、國民道徳の根本をなすものと堅く信じて、これを護つた。されば憲法第一條の『大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス』との條文は、正に我が國體の精華を形式化したものであつて、外國の元首と國民との關係の如く、單に法律によつて定められたものとは大いに趣を異にする。

我が國民は初め諸神から出た神別^{シラバタ}と、神武天皇から後、歴代の皇胤から出た皇別^{ワカミツ}とが中心であつた。藤原氏は神別、源氏・平氏・橘氏は何れも皇別であり、中世以後は皇室と臣民との血縁は彌^ミ深くなつた。

國體觀念の確立

●皇室と臣民との關係

我が國體の確立する民族的自覺

朝廷の民本 政治

國民道徳の根本

我が國の皇室は歴代を通じて國民を愛撫せられ、國民の事実から朝延に對する傳統的な忠誠奉仕の觀念が、このことに注意されてきた。

日本國民の
形成と君民
一體の國民
的自覺

我が國に於
ける君民一
體の思想と
イギリスな
どに見る君
民同治の思
想とどこが
違ふか。

皇室と國民
との關係



誠赤の民國るけ於に前橋重二際の例不御皇天治明

また支那・朝鮮から歸化したもの、及びその子孫を蕃別といつた。かくて皇別・神別は勿論、蕃別及び古くから我が國に居住せる蝦夷・熊襲なども、長い年月の間に全く融合同化し、何れも忠良な日本國民だといふ固い自覺をもつに至つた。ここに皇室の御先祖は、即ち國民全體の先祖であると考へて、君民一體の國家思想が形成されるに至つた。かくて君臣の情誼が極めて厚く、列聖の國民を愛撫したまふことは、慈母の赤子に對するが如く、また國民が皇室を中心として忠誠を致せる至情は古今易はらない。大正天皇即位の大典に際し、朕惟フニ皇祖・皇宗國ヲ肇メ基ヲ建テ列聖統ヲ紹キ裕ヲ垂レ天壤と宣したまうた所以である。

上代の我が國の政治と社會とは、氏族制度によつて組織だてられてゐた。その何れも族制上、皇室と關係の深い澤山の氏があつて、各氏には、それぞれ定つた世襲の職業があり、その氏の上カミが、部族を率ゐ、その職業をもつて代々朝廷に奉仕した。

皇室が政治上の權威であることは勿論であるが、かかる事情は、また皇室が社會組織の中心となつて、國民の實際生活上、最も自然に、皇室の唯一の地位と、君臣の關係に對する自覺を深めしめた。

我が國民は、我が特殊の國家の體制から、祖先崇拜と神祇崇拜の情

●政教合致
の國制
と君臣關係
の關係

●氏族制度
と君臣關係
の關係

祖先崇拜の
思想
神祇崇拜の
思想

が深かつた。されば祖神を崇敬することは、上代以來我が國民の最も顯著な思想である。

この精神が基となつて、祖神を祭ると、國家の政治をするのが、一つのものだといふのは、一にここに由る。かくして皇室が、この祭政『マツリゴト』といふのは、一にここに由る。かくして皇室が、この祭政二つの中心に立ち、教化と政治とを統率せられるので、天皇は政治の主權者として崇められるほかに、國民の宗教的感情の中心となられてゐるのである。

皇室を中心として國家を建てねばならぬといふ思想以上に、皇室を有難いとする思想は我が國獨特の思想である。支那上代の傳説的聖賢帝王に對する國民の感情とは、大きいに異なり、また民主的の思想を基とするヨーロッパにも到底見られぬ。

祭政一致の國風
宗敎的情感に基づく皇室と國民との關係

四 我が國の地理的事情

大陸に對する位置とその利益

我が國は一葦帶水、アジャ大陸の東に連亘せる小島嶼國であるが、これは實に恵まれた境遇である。ためにアジャ大陸に起る、政治的大動亂にまきこまれて國力を消耗し、或はその獨立を侵されるが如きこと、渺く、外敵の侵寇を阻む自然の防禦を有したのである。但し大陸文化の傳來については、多くの障害を與へなかつたから、我が國は

能く獨立を維持し、文化を進めるに極めて便宜が多かつた。

また一方かかる境遇は、早くから我が國民に、民族的自覺を起させしめ、國民相互の團結力を鞏固ならしめた。一朝國難に遭遇すれば、皇室を戴いて國民が舉國一致して外敵に當り、元寇の大國難にも、我が國土に一指も染めしめず、日清・日露の兩役にも大捷を得て、未だ曾つて外國の侮を受けたことの無いことは、皇室並びに國家に對する國民的自覺を愈々高めしめることとなつた。

また大陸から多くの民族が相ついで移住し來つたのであるが、我が國民に同化せられて、毫も區別なきに至つた。なほ外來の文化もまた我が文化に同化せられて、渾然たる一大文化を形成することを得たのである。これ等により、我が國民の同化力が、實に强大であることを認めなければならぬ。

永い歴史を通じて、亂世や事變が起り、また政治上にあつても、種々變

國民的自覺
と國民的團結
精神一致の
舉國一致の

我が國民の
同化力

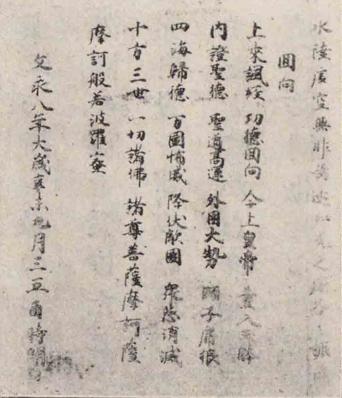
我が國が舉
國一致する
場合、皇室を
中心とする
ことなし
あるか、そ
の點から
も、我が國
の存する限
り、皇室と
國民の關係
の絶對的で
あることを
自覺せねば
ならぬ。

皇室と國民との關係の不易

態な組織が出來たが、いかなる場合にあつても、我が國民は、建國の體制に基づいて、皇室を崇めて國事に盡くし、常に時勢に順應して國運を進めてきた。

支那や西洋の例に徴して、我が國體の精華の那邊にあるかを自覺せよ。

萬邦無比の團體の精華



願祈の退撃古蒙の文
歌の未寺傳正城山

既に萬世一系の皇統が定まつてゐるため、外國のやうに、主權の所制に基づいて、皇室を崇めて國事に盡くし、常に時勢に順應して國運を進めてきた。

既に萬世一系の皇統が定まつてゐるため、外國のやうに、主權の所制に基づいて、皇室を崇めて國事に盡くし、常に時勢に順應して國運を進めてきた。

在が侵略や篡奪、または民衆の便宜によつて變ることはない。皇室と國民との關係が、極めて密接であるため、政治上・社會上或は宗教上の問題のため、皇室と國民との關係に累を及ぼすことはない。この皇室と國民との間の美しい關係は、世界にその類例を見ず、かつまた外國から侵されたことのない歴史に基づく國民的自覺などは、何れも我が國體をして、萬邦無比の精華を致さしめたものである。

第二章 上代の文化

第一節 氏族制度と上代の社會政治組織

氏族制度

古來我が國民には、祖先を崇め、血統を重んずる風があり、建國以來、同じ血族から成る氏族を基として、社會を組織し、國家を形成した。かかる組織を氏族制度といつた。

氏族制度は多くの氏^{ウヂ}から出來てゐて、氏とは同じ祖先から分れていた、血族の團體である。その中、本家であるものを大氏、それから分れたものを小氏といふ。氏の長を氏上^{ウヂノカミ}といひ、大氏にも小氏にも氏上があつた。そして大氏の氏上は、これに屬してゐる多くの小氏を統べ、小氏の氏上は、また同じやうにこれに屬する多くの家を統べた。大氏にも小氏にも多くの氏人^{ウヂヒト}があり、これ等の氏人によつて家がつくられ、家は家長があつてこれを統べてゐた。また氏には氏人の

氏の制

氏の組織と體制

家長 氏人 氏上 氏

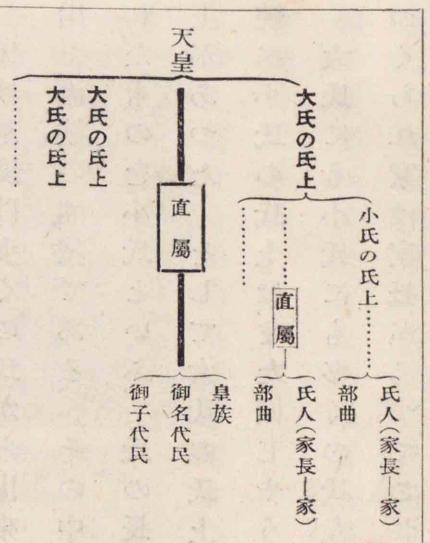
便宜下の圖
によつて氏族制度を考
へる輪廓と
せよ。

部曲

氏族の團體
結合の鞏固
部落

氏神

氏族と職業
との關係
氏族と世襲
職業



外に、氏に隸屬する私有の人民があつた。これを部曲といつた。されば氏上は、自分の氏人と部曲を率みて朝廷に奉仕した。

概ね一つの地域に集つて部落をつくり、その共同の祖先を祀つて

これを氏神といつた。人口が増すに隨つて、この部落の一部は、更に他の地域に移住して新しい部落をつくつたが、併し同じ氏神を祀つた。だからかくの如き氏族團體は、同一地域に於て團體生活をなしたので、その團體の結合は實に鞏固であつた。

氏族にはそれぞれ一定の職業があつて、これをすべて世襲した。上代にあつては、農業が主産業であつたから、氏族にして農業に從事

農業

祭祀・軍事

各種工業



春日神社

藤原原氏の氏の昔はに祀祭のそ見を式古のらがな。

上古に於ける政治組織は、氏族制度とどんな關係があるか。

百八十部

削氏・矢作氏は弓矢の製造、服部氏は機織史氏は記録に從事した。また玉造氏・鏡作氏・土師氏・漆氏・酒氏などあつた。この種の氏族の數は甚だ多かつたが、これを總稱して百八十部ともいつた。そしてこれ等氏族の生活上、實際の勞作に従つたのは部曲の民であつた。

第二章 上代の文化

三

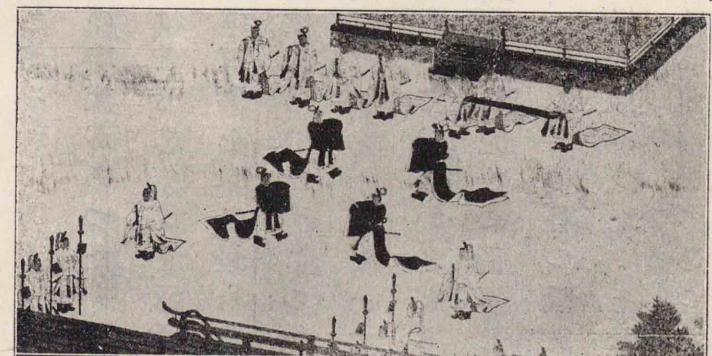
上代の土地 人民の制度

日旗の土地

屯倉

氏族は何れも土地と人民とを所有し、氏族の長たる氏主は、これを統率して皇室に仕へた。皇室もまた氏族と同じく諸國に縣アガタ及び屯倉ミヤケといふ直轄地があり、また御子代部ヨシロベ・御名代部ヨハベといふ直轄の部民があつた。御子代部は天皇・皇后・皇子などの御子おはさざるときに、御名の亡びざらんがために、御名代部は、その御名を後に傳へんがためにおかれたもので、景行天皇が日本武尊のため建部タケを起し、雄略天皇が御名大泊瀬オホワツセにより長谷部ハセベを定めたまうたのはその例である。

されば天皇は、一方には皇室直屬の土地・人民を領有せられるとと



久米舞を奏するる圖

るへな伴に歌米久しひまたじ詠てつあに中陣の征東御皇天武神
　。たきてれらせ奏に祭嘗大く長世後、ご曲舞

皇室を中心とする社會組織と政治形式もに、他の一方に、各氏族團體に屬する土地人民を統治せられた。隨つて、氏族制度に基づく社會組織と政治形式とは、悉く皇室を中心として體制がつくられてゐて、皇室の總べての國土と人民とに對する統治權は明確であつて、これが我が政治の本體であつた。されば『普天の下王土に非ざるは無く、率土の濱、王臣に非ざるは無し』との言葉は、我が國で最もよく説明せられるものである。

上代にあつて、政府を組織するための官制はなく、ただ各氏に家格の尊卑を示す姓といふものがあつた。それは恰も、今之爵の階級あるが如きものであつた。そして姓には臣連直首造等の別があつて、いづれも皇室から賜はつたものである。例へば阿倍臣・大伴連漢直・齋部首・服部造の如きはその例である。

諸姓の中で、臣と連とが最も尊ばれ、臣は概ね皇別の諸氏に賜はり、連は概ね神別の諸氏に賜はつた。そして臣・連の中から特に選ばれ、

もに、他の一方に、各氏族團體に屬する土地人民を統治せられた。隨つて、氏族制度に基づく社會組織と政治形式とは、悉く皇室を中心として體制がつくられてゐて、皇室の總べての國土と人民とに對する統治權は明確であつて、これが我が政治の本體であつた。されば『普通の下王土に非ざるは無く、率土の濱、王臣に非ざるは無し』との言葉は、我が國で最もよく説明せられるものである。

上代にあつて、政府を組織するための官制はなく、ただ各氏に、家格の尊卑を示す姓カバネといふものがあつた。それは恰も、今の爵の階級あるが如きものであつた。そして姓には、オミ臣連直首造等の別があつていづれも皇室から賜はつたものである。例へば阿倍アベノ臣オミ大伴オモトノムラシ連漢直ヤンタマ

諸姓の中て、臣と連とが最も尊ばれ、臣は概ね皇別の諸氏に賜はり連は概ね神別の諸氏に賜はつた。そして臣・連の中から特に選ばれ

大臣
大連
政治上權力
の強大

國政に與るものの大**臣****大連**といつた。雄略天皇の時に大臣と大連とを並べて、政治に參與せしめる例を開かれてから、この二者は政治上最高の官職の如くなつて、權力が強大となつた。

もと姓は氏に對して賜はつたもので、社會上の身分の高下と、政治上の官職の高下を示すものであつたが、時代が推移するに及んで、諸氏の増殖した結果、往々に氏姓を偽るものが出た。そこで允恭天皇は、盟神探湯を行つてこれを正したまうた。その後、天武天皇の時は、姓の等級を改め、新に真人・朝臣・宿禰・忌寸・道師・臣連・稻置の八等の姓を定められた。

氏族制度の正しく行はれた時代は、祭祀・政治・軍事・學問・工藝等、それぞれの家業が専門に世襲せられたから、各方面の文化は進歩發達したが、時代が進み、人智が進み、或は社會生活や、經濟生活が複雜になると、自ら弊害が起つた。

氏族制度の
變遷
氏と姓との
關係

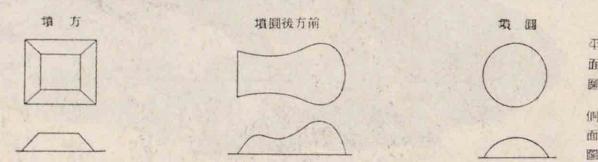
氏姓の紊亂
と匡正
天武天皇の
八姓

(一四一五ノ二)

堅穴式住居地



敷石式住居地



貝塚



いかなる制度も、それも、起つた時に度には十分な理由と意義が存在するが、時代が推移し、國民の思想や文化が進むと、その制度はかへて社會の進歩發達を妨げるが如きものとなる。支那・西洋に例を見て考へて見よ。

我が國民固有の生活

氏族制度の
弊害
結果

各氏族にありては、その世襲の家業が漸く沈滯して、進歩發達は行き詰り、また人材登用の途が塞がれて、社會の進歩は出來なくなつた。特に大政に參與する大臣・大連等は、何れも廣大な土地・人民を私有して、勢力はいたづらに强大となり、また地方にあつても、國造・縣主の如きも、それぞれ割據して政治を私し、これ等が宛然主君となつて人民を支配するが如き形勢となつた。かかる政治上の變態が生じて、我が國政治の本體に悖ることとなつた。そこで大化の革新が行はれて、氏族制度を廢し、氏族の私有してゐた土地・人民を悉く公收せられた。これにより、氏族制度の形式は亡びた。併し永い間、この制度によつて培はれてきた國民固有の祖先崇拜・君民一體の精神は、強く我が國民の間に爾來永く生々と躍動してゐた。

第二節 上代の國民生活

我が國と朝鮮との交通は、神話時代に開けてゐる。また支那とも

(一四一五ノ二)



朝鮮・支那
との交通日本國民固
有の生活

我が國民固

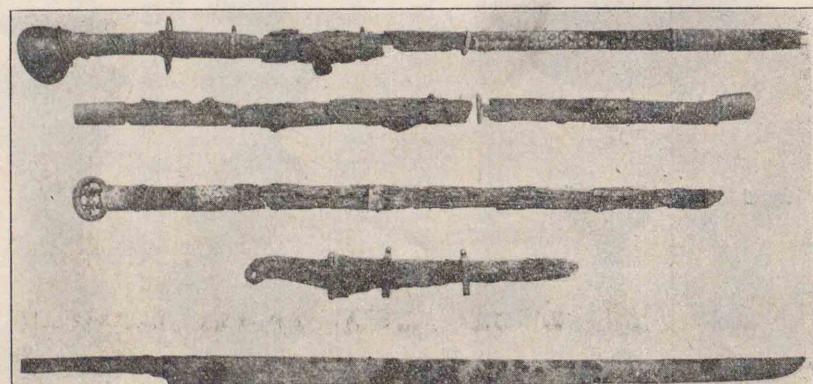
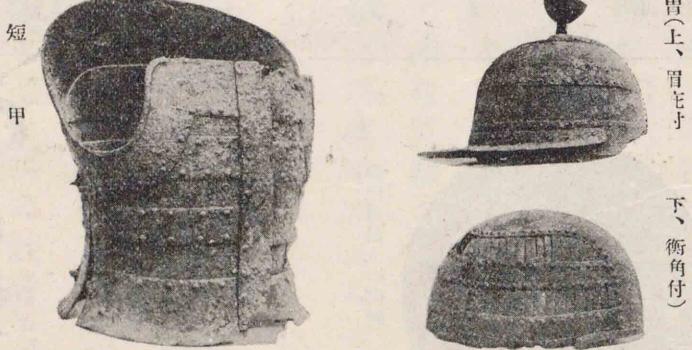
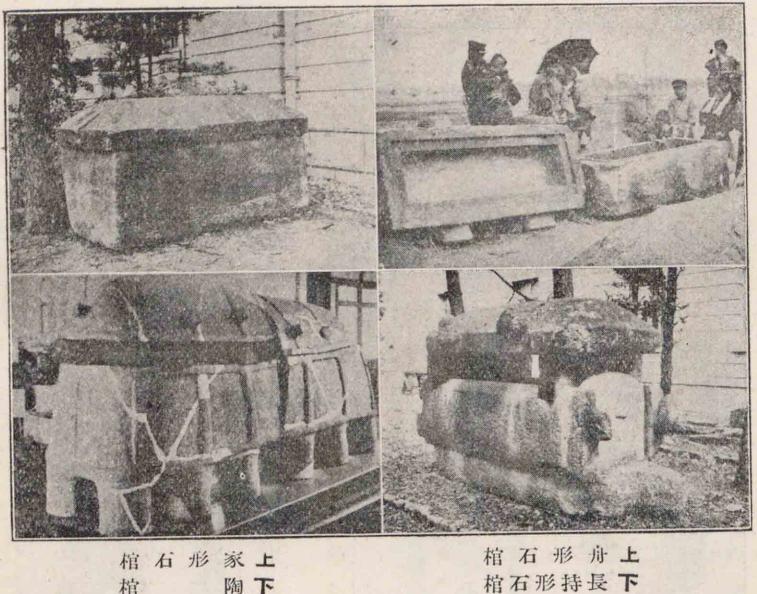
有の上代の
文化は何に
よつて知ら
れるか。上代國民の
文化
上代の生業

圖印王國奴委漢

たきてし貢朝が帝武光漢後は印のこ
印金たけ授てし對に族豪の方地多博
の倭は委。面側の印金は右の圖で
多博の今し指を縣隸の古は奴、略
る當に方地

接近してゐるから、早くから相互の國民の間に私の交通が行はれ、九州の豪族中に、後漢の光武帝から印綬を受けたものもあるのは、その一例である。これ等の交通によつて、大陸文明が傳來し、我が國民生活に影響したのであるが、その影響の確然と顯著になつたのは、應神天皇の御代からである。隨つてそれ以前の生活は、概ね我が民族固有のもので、神話・傳説、並びに古墳などから出た遺物によつて知ることができる。

上代の我が國民の從事した主なる生業は狩獵・漁撈で、また農業や養蠶なども早くから行はれ、これ等に關する多くの例は、古く神話や歴史に見える。また簡単ながら、玉・鏡・弓・矢・織物・土器などをつくるを職とするものもあつた。



風俗の類似
民族の異同を考察する一つの資料である。ごく初期の文化は、全く偶然に現れたものである。しかし、その文化は、初期の風俗習慣とよく類似している。

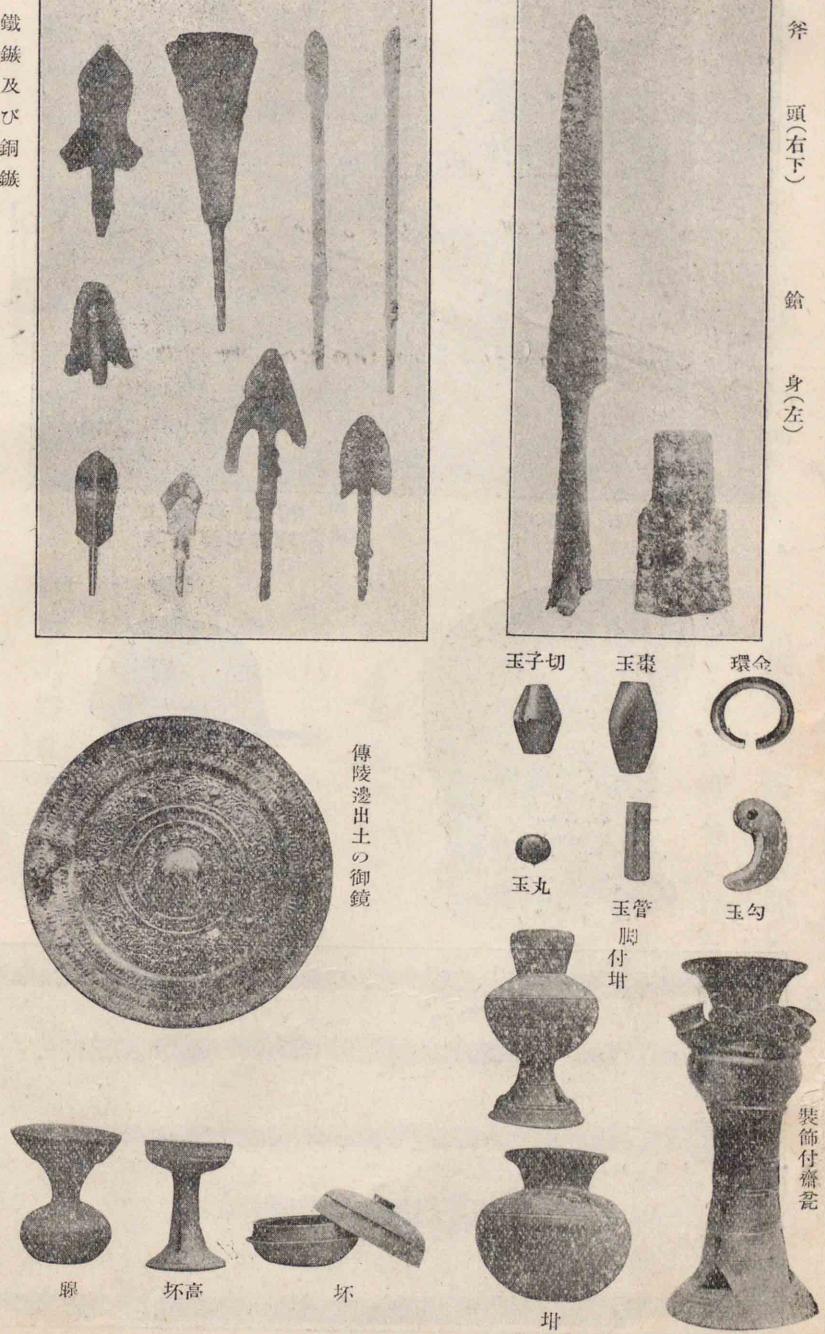
武具 裝身具

衣服は麻・楮など植物の纖維で織つた麻布・栲などを用ひ、稀には絹が用ひられた。また翡翠・瑪瑙・琥珀・水晶などで造つた勾玉・管玉・切子玉などをもつて装身し、上代にあつては、これ等装身具の尊貴は、その社會上・政治上の勢力を示すものであつた。

また我が國は、古から尚武の風が旺であつたから、比較的早くから甲冑・刀劍・槍・弓矢など、武器・武具の製造も行はれ、鐵製の武器・武具などその精巧良否は、装身具とともに、一に社會上・政治上の地位の尊卑と關係した。

上代の風俗 服装

風俗は頗る素朴で、男子は髪を美豆良に結びて垂れ、その上に鉢巻をしたり、笠を被つたりした。著物は上體に着る衣と脚に穿く褲から成り、左袴が多く、帶はただ一周の細い紐で前で結び垂らすのが常であつた。女子は髪を後に垂れるか、髷に結ひ、頬布を頸からかけて前に垂れた。



大社のやうな建物は切妻造といひ、大神宮のやうな建物は平入造といふ。

上代の建築

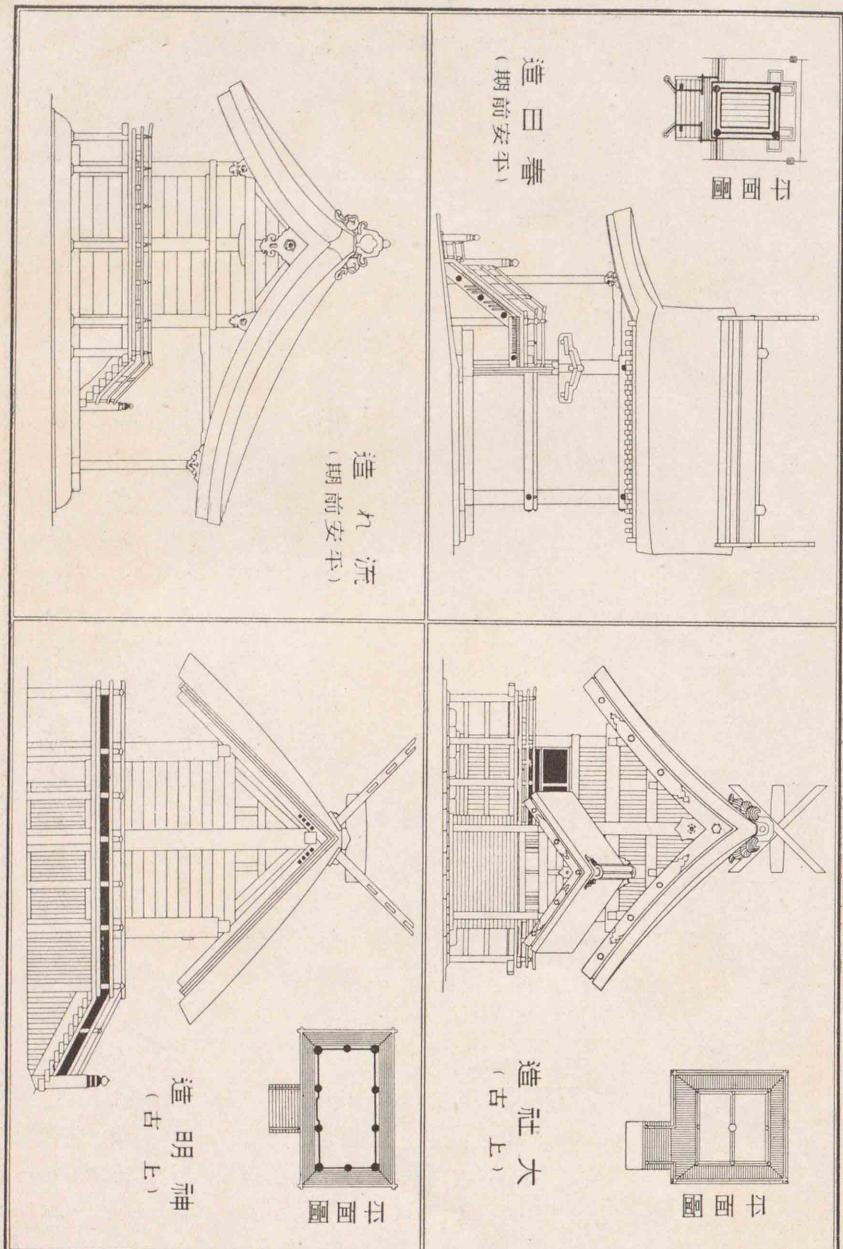
上代の建築は、一般住居より神社や宮殿に至るまで、その規を一にし、いづれも簡単質素で、これ等の状は埴輪や、出雲大社、皇大神宮及び攝津の住吉神社などの、神社建築の傳統によつて偲ぶことができる。我が國民は古くから敬神尊祖の風にあつかつたので、多くの舊い由來を有する神社があり、また廣大なる規模を有する陵墓が存してゐる。

また上代の美術工藝は、陵墓から出土する器物に徴して知られる。美術工藝の技術は概ね甚だ幼稚ではあるが、我等の祖先の平和な自然生活をよく物語り、その意匠文様は後に發達してくる美術工藝の萌芽たるを示すものである。

文學では、古事記や日本書紀などに見る、自由な素朴な歌謡と、神を祭るに當つて奏せられた祝詞とが最も主なものである。前者は形

式は整はないが、上代國民の率直な感情を表現した、美しい抒情詩で

上代の美術工藝



諸田神社の構造

文化の潛在性について、ゲルマニヤ人の大移動後、ローマ文化を同化して西洋の近世文明をつくり上げるに至つた事情と較べて、考へて見よ。

探長補短と
新文化の創
造

我が國民の
同化力

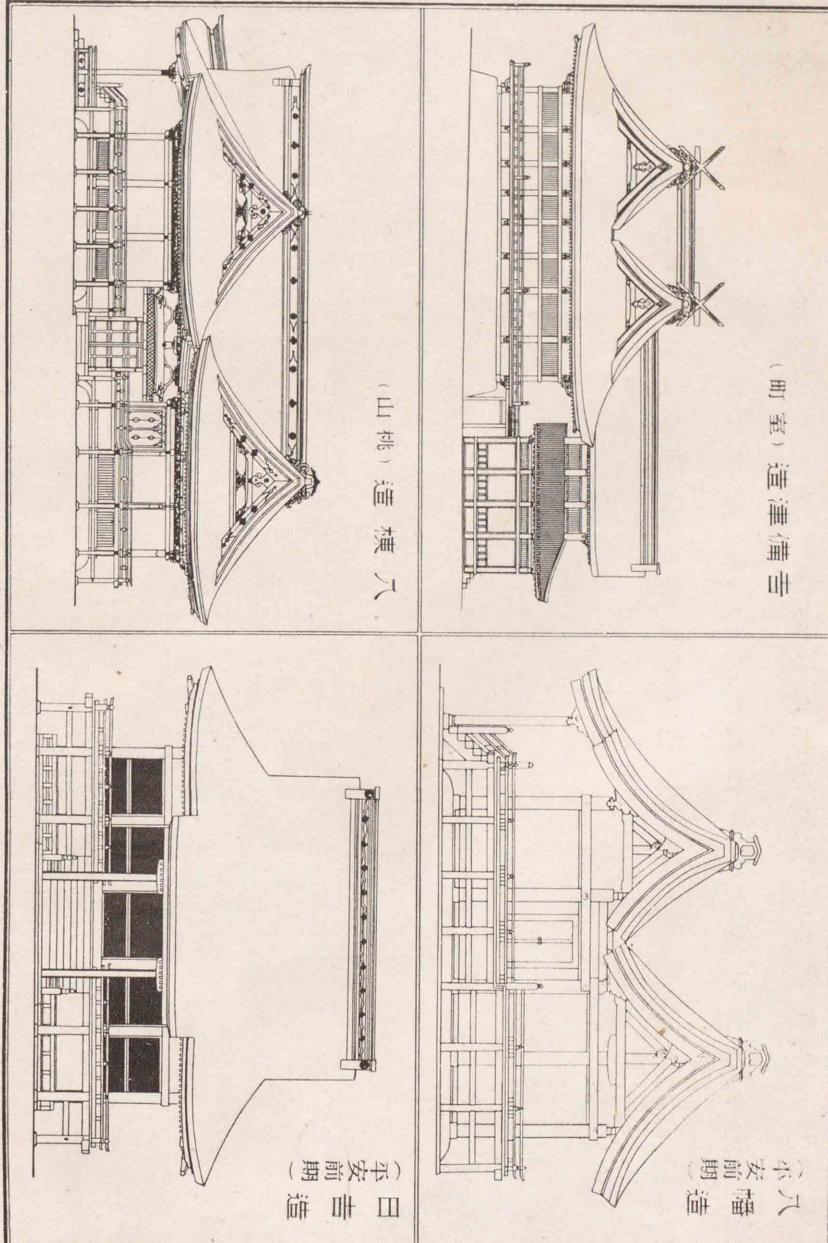
日本國民の
文化上潛在性

國民固有の
文化と國民性

あり、後者はその文辭格調壯嚴を極め、形容雄大にして何れも國文學の淵源をなすものであり、ともに我が國民固有の思想を見るべき貴重な資料である。

總じて、外國文化の影響を受けることの少かつた頃の、我が國民固有の文化は、極めて幼稚であつたが、そこに我が國民固有の生活が窺はれる。併し我が國民が、文化に對する潛在性に於て、極めて勝れたものがあつたことは十分に認められる。

我が國民の同化力の盛なることは、古から著れてゐた。^{アラハ}されば固有の文化は幼稚であり、また簡單であつたが、我が文化發達のために、外來文化を取入れるに當つては、何時もその取捨を誤らず、他の長を探り、我が短を補つて新文化を創つてきた。そして古來神話・傳説の時代から、歴史を通じて發達して來た我が國民の根本精神に對しては、儒教・佛教・キリスト教、或は最近の西洋文化の如きも、餘り重大な影



響を與へることがなかつた。

第三節 大陸文化の傳來と影響

神功皇后の新羅征伐のことについては、朝鮮の歴史には記録してないが、満洲奉天省輯安縣にある高句麗好太王碑銘中に次のようにある。

百殘新羅舊是屬民
是屬民、由來朝貢、而倭以辛卯年來渡海、破百殘、
新羅、以爲臣民

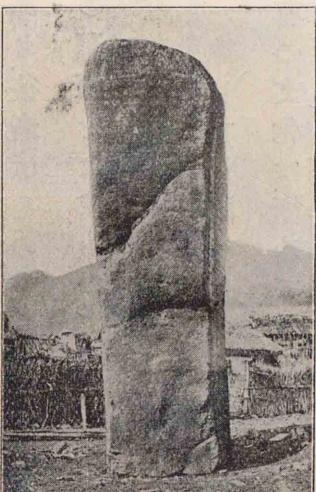
國勢の發展と外國文化との接觸
大和朝廷の皇威擴張

行天皇は日本武尊をして東西の諸國を征服せしめられて、大和朝廷の皇威擴張は實に目覺ましく、成務

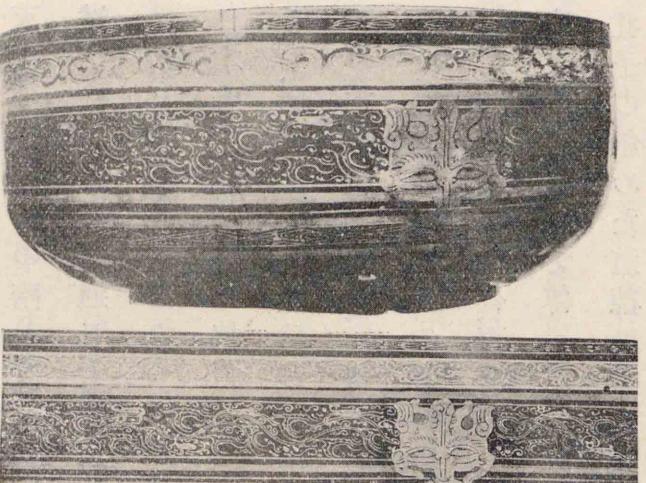
天皇は日本武尊をして東西の諸國を征服せしめられて、大和朝廷の皇威擴張は實に目覺ましく、成務天皇の地方政治の整備に俟つて、大部分の地方に皇威が及ぶに至つた。

この皇威擴張の形勢が遂に國際關係を起すに至つた。朝鮮は神代から我が國と交通があつたと傳へられるが、崇神天皇の時、任那の請を容れて、天皇は任那に將

皇威擴張と
朝鮮外交



部一の銘碑と碑の王太好的麗句高



樂浪遺跡出土漆器

支那との文
化上の交渉

樂浪の遺跡
は朝鮮平壤の近くにあり。前漢の武帝が半島を征服して四郡を置いたが、樂浪郡が最も文化が開けた。先年その遺跡を発掘して種々の遺物を出土したが、これ能く支那漢代の文化が牛島で發達したことを示してゐる。

軍を遣はし、神功皇后は半島を征服されて新羅を降し、ついで百濟・高麗も従つたから、我が國は半島を屬領として統治した。

かく朝鮮との關係が密接となると、朝鮮を通じて、支那との關係も始つた。かくて支那文化が我が國に傳來するに至り、我が國民族文化の上に大きな影響を與ふるに至つた。

朝鮮と支那とは地續であつたから、朝鮮は政治上漢人種に支配せられることが多かつたが、同時に早くから漢人の移住するものが多く、その文化の傳來する機會も多かつた。特に前漢の武帝^{アチャイ}が半島を征服して、朝鮮に四郡を置いて後、朝

樂浪遺蹟

鮮に於ける支那文化の發達はいちじるしく、樂浪の遺蹟から出土した遺物の如きは、よくこれを説明し得るものである。

かくて我が國と半島との文化の交渉が盛になるに及び、遂に推古天皇の時、支那の隋と直接の交通を開かしめるに至つた。更に隋の滅亡後、唐と好を通じ、大陸文化を直接に輸入した。

新羅が勢强大となつて、遂に我が半島經略の根據地である任那の日本府を滅し、唐と協力して百濟・高麗を亡ぼし、半島を統一するに至るや、朝鮮に於ける我が政治的勢力は衰へ、遂に天智天皇の時半島經略の志を放棄した。併し唐との交通は、益々瀕繁を加へ、その文化の輸入は盛であつて、その影響を蒙つたことは實に多大であつた。

應神天皇の御代、百濟より、阿直岐・王仁、また支那より阿直使・主等が渡來して漢學を傳へた。漢學の中心は儒教であつて、儒教は支那の孔子の創めた道徳の教である。その教は家族生活を重んじ、孝悌の

漢學の傳來
とその影響

半島形勢の變化と日本の外交政策

入

儒教が日本國民の思想生活に影響を及ぼしたことの由來の遠いことを思へ。

漢學の傳來
とその影響

儒教と我が國民生活の調和

文字の傳來

道を正しくし、忠孝仁義の徳を説き、上に奉ずることが厚かつたから、我が國の氏族制度、並びに祖先崇拜の社會組織にも、固有の思想にも抵觸しない點だけは、速に取入れられた。

また漢學の傳來は、始めて我が國に漢字を傳へたもので、ここに始めて文字を得、記録の途を得るに至つて、我が文化發達に貢献したところが多い。

漢學について、傳はつた大陸文化の重要なものは、佛教である。佛教は欽明天皇の十三年に、百濟から傳はつた。佛教は釋迦牟尼の開いた教で、この教が傳はるや、排佛論者と崇佛論者との争が起つた。この原因は、政治上氏族勢力の軋轢にもよつたが、また保守・進取の思想の相違にもよつた。そして一時内亂が起つたが、遂にこれを入れて、我が國固有の文化を哺育する道を立てたのは、聖德太子であつた。太子は極めて進取的思想をもたれ、厚く佛教を奨め、政治上にもこの

佛教の傳來
とその影響

聖德太子の佛教に対する態度

我が上代に於ては政治と宗教とが密接の關係をもつてゐた。しかし西洋諸國が宗教と政治と密接な關係があつたため、激烈な宗教的内亂を起したと大いに國情を異にしてゐる點を理解せよ。我が國では、政治でも宗教でも、唯一絶対の超越した立場に朝廷が存する。宗教の關係の柔軟なところやうなことはなかつた。

佛教の國家化傾向



思想を探られたが、太子の思想の根本は常に國家中心の見地から外れることなく、敬神を主とし、儒教と佛教とを取り入れて、能く本末を誤ることは無かつた。その後佛教は益々盛になつたが、次第に國家化せられ、神佛習合の風が盛になり、鎌倉時代に新興した淨土宗・真宗・日蓮宗の如きは、何れも日本國民の生活化せられた

かくて佛教傳來の結果我國民思想
太子又問何謂比丘

國民にも因果の説を深く信じ、來世の淨土を理想とする風を生じ、我が國民固有の樂天的な人生觀は大影響を受けた。併し佛教によつて道徳教化に資し、また幾多の慈善事業や社會事業が起つた。かくて漢學及び佛教の傳來を媒介として、推古天皇のころから、我が美術・工藝や文學が、にはかに進歩發達した。

美術古時代工藝の發達

堂塔・佛像
建造の獎勵

美術工藝の
發達

推古時代又
は飛鳥時代

飛鳥時代の
藝術について
藝術的世界
的潮流と關係
のあることにつき
理解せよ。

彫刻
繪畫

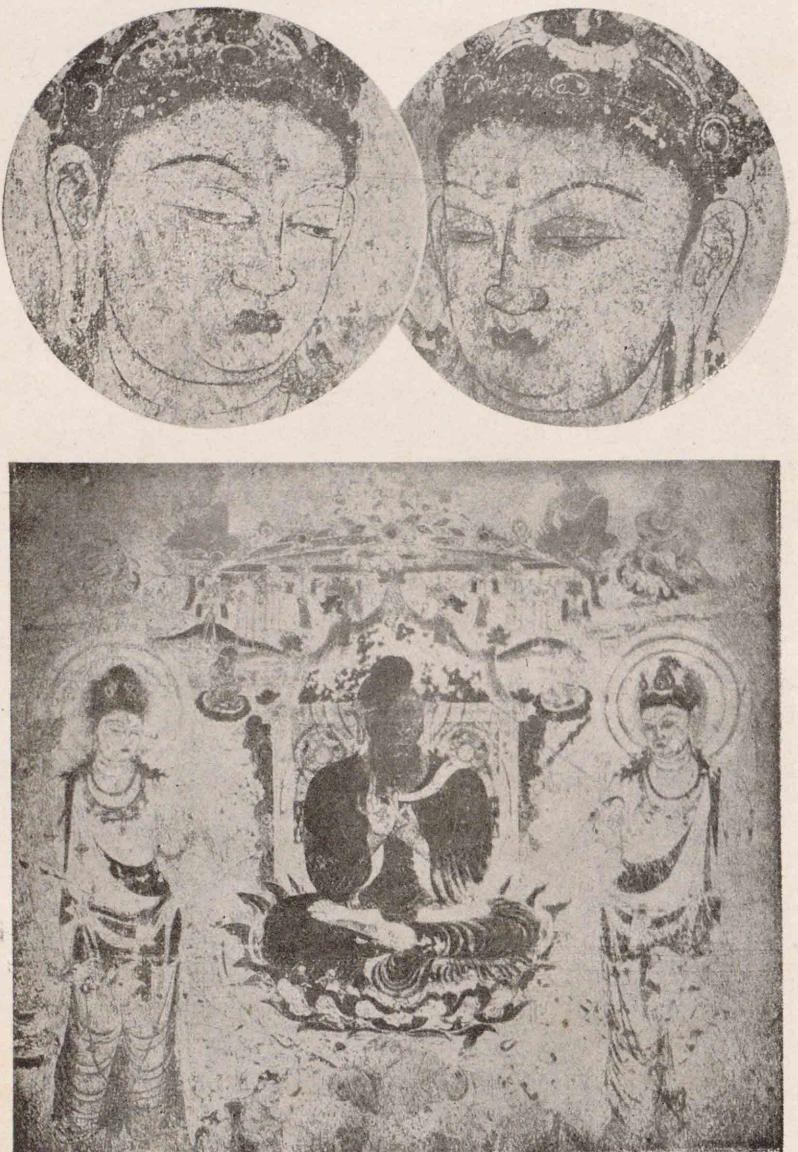
の佛像は、その技術の優秀を表はしてゐる。繪畫も畫師を定めておいて、諸寺の佛像を描かしめられた。そして高麗の僧曇徵は、繪畫に巧であつたが、紙墨繪具の製法を傳へた。また法隆寺の玉蟲厨子に描かれた密陀繪は、今日の油繪に類し、金堂内壁の壁畫は、その手法が印度・西域のそれに酷似し、東洋藝術の粹と稱せられる。また刺繡の加きも大いに發達し、天壽國曼陀羅は最も著明である。

この外夢殿、中宮寺や、山城廣隆寺に安置する佛像の如きは、何れもこの時代の最も勝れた作品である。

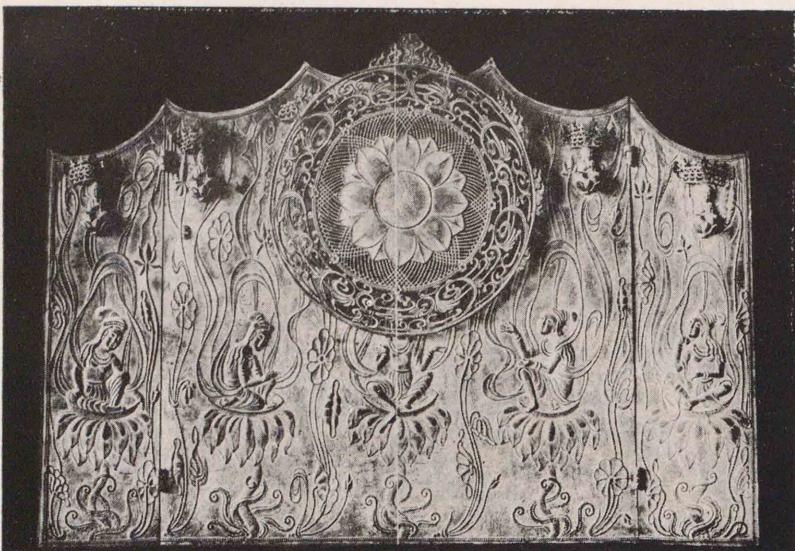
法隆寺建築の美術的價值

美術上法隆寺は、金堂・五重塔・中門・廻廊は世界最古の木造建築で、建物の上層を下層に比して著しく小さくしたため、安定の感を與へ、また各建物の地上配置が幾何學的に均齊を保つて、いちじるしく美觀を添へて居る。猶この建物の配置は、百濟式の寺院建築をそのまま模した四天王寺と異なつて、建築上の創意が認められ、また一方柱にエンタシス(フクラミ)を用ひ、また忍冬の文様を多く用ひてゐることは、ギリシヤ建築に淵源を有するといふ。眞に法隆寺の美術工藝には、朝鮮・支那、遠くは中央アジヤ・

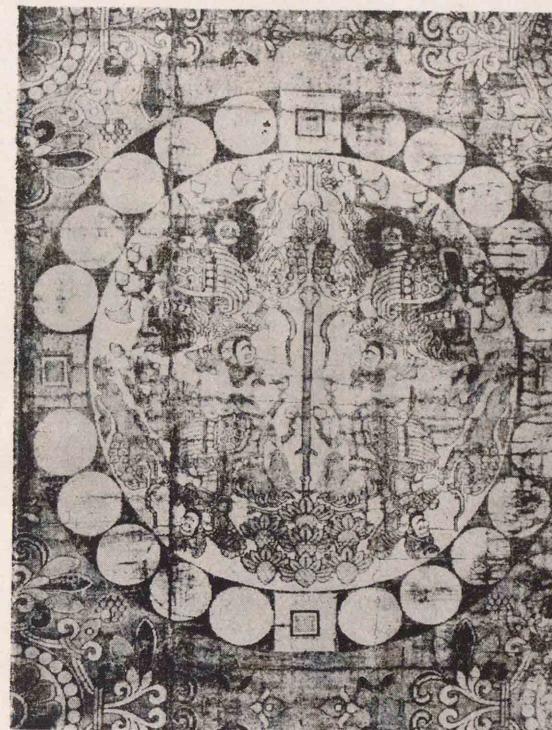
刺繡
法隆寺以外
の名作



圖大擴物人び竝部一の畫壁堂金寺隆法



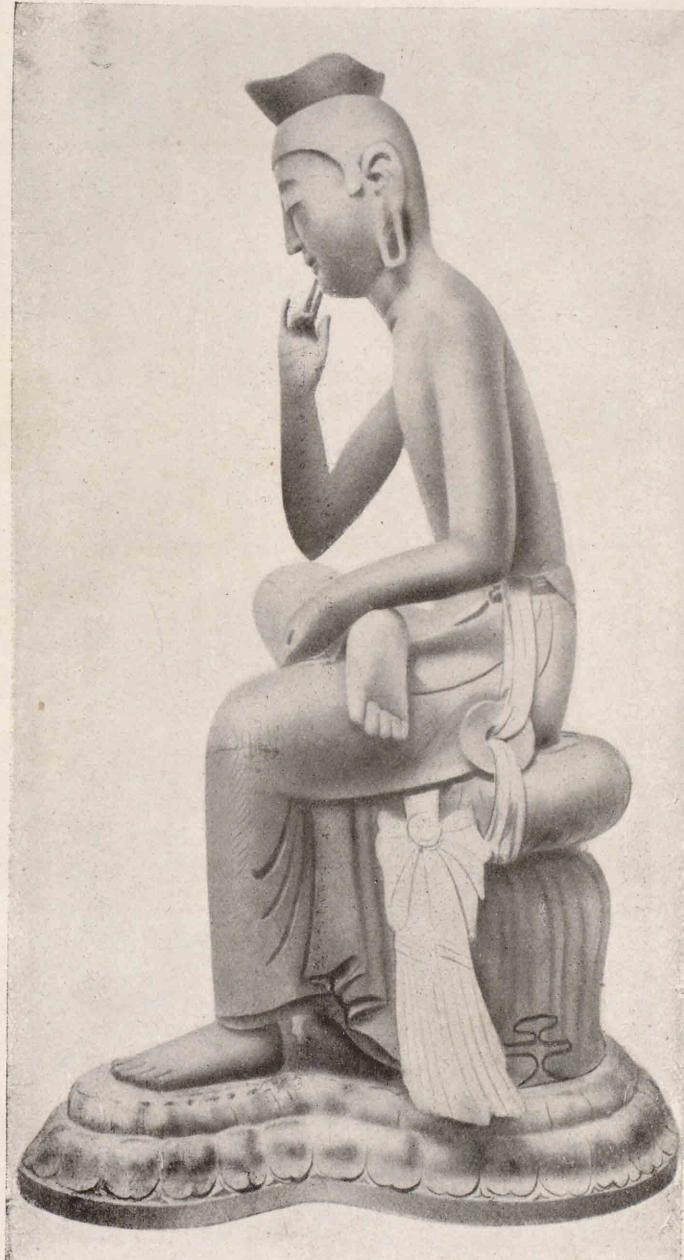
上圖
橘夫人厨子光背屏風
百濟觀音
(法隆寺藏)



下圖
右玉蟲厨子須彌壇密陀繪文
(左)玉蟲厨子須彌壇密陀繪
狩獵
子旗
(法隆寺藏)



彌勒菩薩



産業の發達

重農の傾向

ギリシャの藝術をも包含すると稱され、眞に法隆寺は世界に誇るべき藝術の寶庫である。我が國民は、漁業狩獵等をも營んだのであるが、一般には農業を中心とした産業としたのである。我が國の古名、豊葦原之千五百秋之瑞穂といふのは、稻の生産の豊富なるを稱へた美稱にあるに考へても、農業を重んじたことが知られる。そして歴朝の御政治も、また農業を重んぜられ、保護奨励せられた。

また工業は、勿論幼稚な手工業が行はれてゐた。そして養蠶・機織や、酒造や、武器食器・日用家具の製作などのことが行はれ、また粗末な建築も行はれてゐた。然るに大陸との交通が開けるに及び、朝鮮や支那から渡來した多くの歸化人によつて、我が國の産業は急速の發達をした。

應神天皇の時、支那の弓月君は、百二十七縣の民を率ゐて百濟から歸化し、また南支那から縫工織工が渡來し、雄略天皇の時、また漢織吳

工藝の狀態

大陸よりの 歸化人

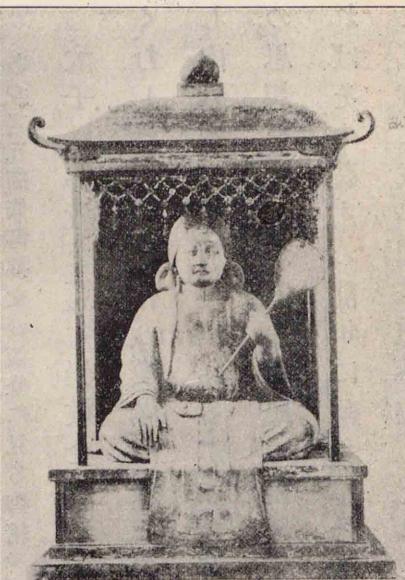
齊藏・内藏・
大藏の三つ
を三藏とい
ふ。三藏が
だんだん増
置されて行
った経過は
我が經濟史
上、産業の發
展を意味す
るもので有
る。

聖德太子の 政治革新の 弊	國家財政の 充實	歸化人と產 業振興
中央集權政 治	三藏建置と 宮中府中の 區分	

織及び兄媛弟媛の織工・縫工が、來朝歸化した如きは、著明なことである。そして弓月君の子孫は秦氏となり、養蠶・機織の業を世職として朝廷に仕へ、その他の歸化人の子孫も、また我が工業發達に貢獻した。更に當時我が國では、産業發展のため歸化人を優遇したから、大陸から歸化する者極めて多く、ために産業の振興は著しく促がされた。されば朝廷の財政は豊富となり、國々から獻上する貢物も頗ぶる増したので、從來朝廷には齋藏だけしか置かれてゐなかつたが、履中天皇の御代、内藏を建て、更に雄略天皇の御代に大藏を増設せられ、宮中と府中との財政も分れるに至つた。

第三章 律令の制定

氏族制度による社會組織は、時勢の進歩に伴なはず、弊害が漸く甚だしくなつた。この弊を夙に認められたのは聖德太子であつた。



聖德太子御影と法經義疏

太子は和漢の學を修め、古今の國情に通ぜられたから、政治の改革を期せられ、冠位十二階を始め、憲法十七條を制定せられた。そして太子の主眼とせられたところは、中央集權の政治を確立し、我が固有の政治に復せしめられるにあつた。

冠位十二階 推古天皇の十一年、初めて冠位の制を定め、翌年これを

諸臣に授けたまうた。即ち大德・小德・大仁・小仁・大禮・小禮・大信・小信・大義・小義・大智・小智の十二階に分ち、冠をもつて各位階を示したものであつた。そして冠は、位によつて紫・青・赤・黄・白・黑の色に區分された。

かくて氏姓の卑きものも、材幹勝れ、または勳功あれば登用せられたから、官職世襲並びにこれによる弊は除かれるに至つた。

聖德太子の
改革の御精
神と、大化
革新並びに
明治維新の
精神と共通
することに
ついて理解
せよ。そして太子
の偉大なる
政治家として
御政績を偲ぶこと
にせよ。

聖德太子の
國家主義的
御精神
内外本末の
別

この御思想は實に大化革新の精神でもあれば、また同時に明治維新の指導精神でも
異なつて、國民生活上の大方針を訓示された道徳の教で、聖德太子はこれにより、氏族の
私有してゐた土地・人民を解放して、國民はすべて天皇の赤子・國土はすべて公地たらし
めんため、國民上下の和衷協同、舉國一致の精神を説かれた。

太子は佛教を篤く崇敬せられたが、決してこれに耽溺することなく、むしろ大陸文化の模倣に急なるの時、動もすれば外國文化に心酔し、内外本末の別を忘れるが如き者の生ぜんことを憂へて、我が固有の思想を明らかにし、國民の自覺を喚起することに努められた。さればその薨去の前年に、蘇我馬子と共に天皇記・國記を編纂せられた。

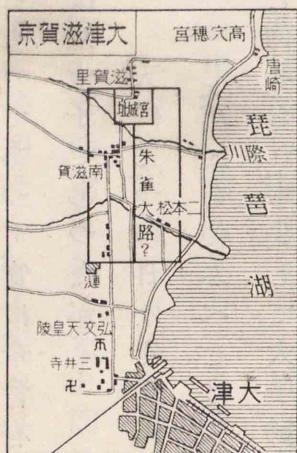
これ實に我が國修史事業の行はれた最初である。かかる御精神で

外國文化の
輸入について
ることは必
要である
か。

大化改新の 大事業

政治の改革

國史の編修
外交政策



我が政治社
會經濟上組
織の根本改
革

あつたから、大國なる隋唐に對しても、當時新羅や渤海などが從屬したところがひ、全く對等の儀を以て國交を開かせられ、また盛に輸入せられた外國文化に對しても、常に我が國體を基調として本末輕重を誤られなかつた。

中大兄皇子は太子の御遺業をつぎ、中臣鎌足とはかり、蘇我氏の滅亡を好機として、孝德天皇の御代、大いに唐制を參照して大化の革新を行はれた。そして官制を定め、新政を施された。

官制では大臣・大連を廢し、左右大臣・内臣を置き、戸籍を作り、ついで天下の土地・人民を公收すべき詔を下し、班田收授の法を立てられ、更に租庸調の三種の稅法を立てられた。この改革こそ、上古以來の我が政治と社會と、並びに經濟上の根本組織を變更す

中大兄皇子の御態度と國體精華の發露

大化革新は實に我が政治上の大變革であつた。これを西洋などに比べて考へれば必ず革命が起つたに違ひない。皇室と國民との關係に於て我が國體の精華の發露せることについて理解せよ。

大寶律令

るものであつて、實に未曾有の大變革であつた。この時中大兄皇子は、皇太子であつたが、天に二つの日なく、國に二人の君なし、このゆゑに天下を兼併し、萬民を使ふべきは天皇のみと仰せられ、率先して太子御所有の土地・人民を悉く朝廷に奉還せられ、模範を萬民に示されたから、各氏族皆これに倣つて、何の變亂もなく、改革は事なく行はれた。そして朝廷では、官職ある者に對して新に封錄を賜はつた。

かくて政治は復古せられて、天皇の御親政となつた結果、國民は何れも天皇の赤子として、直接に皇室を戴き、その恩澤に浴することができるべきやうになつた。これ明治維新と並び稱せられる、建國以來の大改革であつた。

天智天皇は、大化革新以來漸次制定された諸種の制度に、修正を加

政治改革の結果

大寶律令

律令制定の由來
近江朝令

大寶律令

成文法典の編纂が、中央集権を基調とする統一的政治を行ふ上に、大切なる所を考へよ。そして全體の規範としたのは唐の大宗時代の政治であつことを思へ。

養老律令

律令政治と中央集権

官制上の規準

成文法典の編纂が、中央集権を基調とする統一的政治を行ふ上に、大切なる所を考へよ。そして全體の規範としたのは唐の大宗時代の政治であつことを思へ。

へて近江朝令を制定せられた。これは我が國に於ける最初の成文法典であつたが、完備するに至らなかつた。その後天武天皇の時、律及び令の修正編纂がつづけられ、文武天皇の大寶元年(紀元一三六一年)に完成したから、これを大寶律令といふ。律令は翌年頒たれたが、ついで元正天皇の養老二年(紀元一三七八年)に再び藤原不比等に勅してこれを修定せられた。これを養老律令といふ。

律令の制定によつて、中央・地方の官制を始め、稅制・兵制及び刑法等、何れも完備して中央集権の實が擧がるとともに、一統の政治が行はれ、皇威はいちじるしく盛になつた。もと律令は、皇室を本とする中央集権制に據るものであるから、武家時代には、律令は殆ど運用せられなかつたが、その官制だけは依然として存し、内容も幾分かは存續せられて明治維新となり、明治十八年の官制改革まで、官制上の規準として使用せられる點が多かつた。

唐の官制と
比較して異なる點如何。

令の内容 官制 令の定むる所によれば、官制は中央に神祇・太政の二官があり、神祇官は諸官省の上にあつて祭祀を掌り、太政官は八省を統べて諸政を總理し、太政官の下に中務・式部・治部・民部・兵部・刑部・大藏・宮内の八省があり、八省にはまたそれより多くの寮や司があり、一切の政務を分掌してゐた。また別に彈正臺があつて、非違の檢察に當つた。

また地方は畿内と七道とに大別し、その下に國・郡・里があり、國に大・上・中・下、郡に大・上・中・下・小の區別があつた。そして國司・郡司・里長がそれよりその民政を掌つた。都には左京職攝津には攝津職筑紫には太宰府があつて、何れも重要な土地であつたから、特別の制度が設けられた。

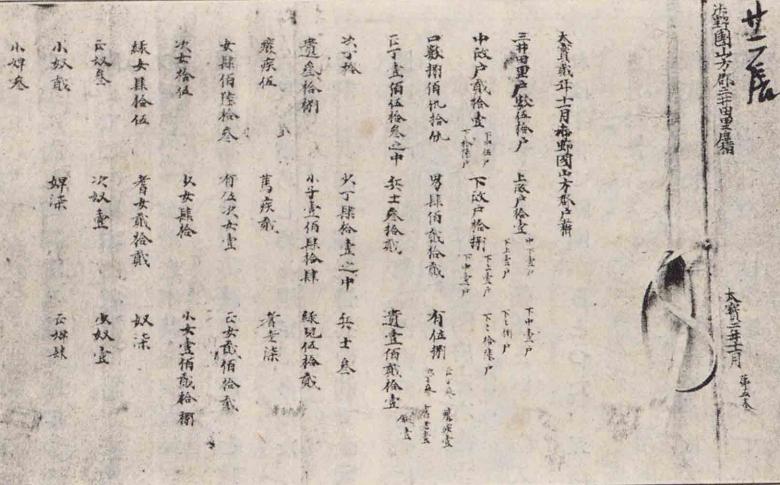
戸籍改編が六年目毎に行はれたのを、現行の國勢調査比較して思ひ合はせよ。

戸籍 當時人民は良民と賤民とに分れ、賤民には官戸・陵戸・公奴婢の官賤と家人・私奴婢の私賤との別があつた。賤民は犯罪や負債のために生じ、主人の解放・年齢・疾病等によつて良民とされることができた。公奴婢の外は良賤ともに戸をなし戸主がこれを支配し、家族は大家族制で數十人を常とした。そして五戸を組合としてこれを五保といひ、互に扶助検索させたことは、ひいて江戸時代の五人組の制度となつたのである。

かくて戸籍は行政上の基礎をなしたもので、戸籍は戸主以下、家族・奴婢の姓名・年齢・男女・位階・疾病・嫡庶の別などまで記し、六年毎に改め作らしめた。併し天智天皇九年に作

廿二年

太寶二年五月
重文



つた戸籍は庚午年籍といつて、これを永久に保存することになつてゐたが、現存のものは大寶二年のものが最古のものである。

土地制度

土地制度の根本となつたのは、班田

收授の法である。戸籍に基づき國民一般に六歳以上には、人毎に男には二段、女にはその三分の二を口分田として分ち與へられた。そしてこの二を口分田として分ち與へられた。そして死すれば再び官に收め、六年目毎に收授を行ふの制であつた。

一段は三百六十歩、これから五十束の收穫があり、稻一束は穀一斗、米五升であり、當時の一升が今四合餘と稱せられるから、この口分田制度によれば、各人の收穫は食料としては十分であつたから、これによつて國民は全く生活の安定を得るに至つた。

兵制には、

國民皆兵制
による徵兵制や、募兵制（義勇兵）や傭兵制などある

本義から、徵兵制のやむなき國民の義務なることを自覺せよ。他制の不純なるを西洋や支那の歴史にして知れ。

稅制 兵役と納稅とは國民の最大の義務であつた。稅制には租・庸調があつた。租は土地に對して課する稅で、段につき稻二束二把を納めしめた。これは大化改新の時と同じで、この稅率は收穫に對して約千分の四十四に當る。調庸は戸口に課せられたものであつたが、幼老・不具・廢疾者、並びに女子・賤民にはこれは課せられなかつた。而して調は、絹布や魚貝等諸種の產物を貢がしめ、庸は毎年十日間夫役に服する代りに、布二丈六尺を納めしめる規定であつた。

兵制 兵制は國民皆兵の制で、全國壯丁の三分の一を徵して兵士とし、これを諸國の軍團に入れ、また京都や西海の防備に配當した。

京都の守備には、衛門府・左右衛士府・左右兵衛府の五府があり、九州には防人司があり、京都を守るものは衛士といひ、防人司に屬して國境の守備に當るものを防人といひ、これは年番で、諸國からとつた。五衛府は後に六衛府（左右近衛府・左右兵衛府・左右衛門府）となつた。

學制 また學制によれば、京都に大學、地方には各國に國學があり、式部省の所管で、これを卒業した者は、試験によつて官吏に登用され、成績によつて官位進級の上に差等があつた。



官等四部官

そして二官八省

以下の諸官廳の官吏は、各長官・次官・判官・主典の四等の階級があつて、これを四部官といつた。官廳によつて文字を異にするが、これを訓で讀むときは、カミ（長官）スケ（次官）ジョウ（判官）役所の取締サクーン（主典・書記）といつた。

例へば中務省の四部官は、中務卿（長官）・中務大輔・少輔（次官）・大丞・少丞・判官・大錄・少錄（主典）である。また國司では、守（長官）・介（次官）・大掾・少掾（判官）・大目・少目（主典）である。

律の内容 律の大部分は亡びてゐるので詳でないが、今日の刑法であつて、令の規定と相待つて運用せられた。刑罰には笞杖徒流死の五種があつた。そして國家・皇室・神祇・親・主・師等の長上に對して犯した罪は、重罪として扱はれ、社會組織・社會道德を維持することを原則とした。

我が文化は支那の文化に比して遙かに低かつたが、その文化を取り入れる場合、支那で北狄が漢民族の文化を採用し、自己民族の固有性を忘却して、何時も敗退して行異なり、政治の局に當つた人々並みに我が國の然らしめた最も賢明の態度を永く心にとどめておべきだ。

特色 支那風の模倣

律令と日本
國民生活

この律令は唐の律令に模倣したものであるから、概ね類似の點の多かつたのは當然である。そして唐制に見るが如く、一般に官僚偏重の嫌があり、教育の如きも官吏養成をもつて目的とし、就學者は有位者または官吏の子弟に限られ、一般國民の教養の如きは多く省みられず、また刑罰の如きも官位高き者は多く免れるが如き有様が見られた。併し國民文化の低級な時代にあつては、かかる状態もまたやむを得ないことであつた。

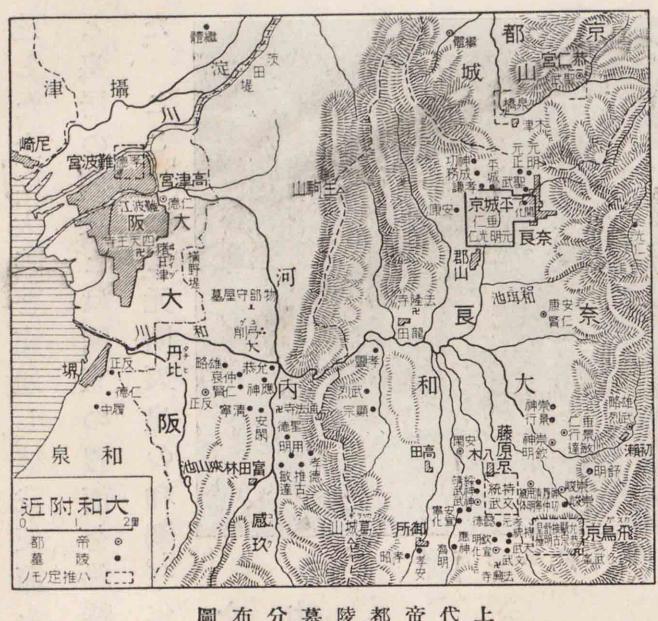
律令の制は、大化以來の實際の經驗に徴し、我が國情を斟酌して、祭祀を掌る神祇官の如きは、唐では低い官省であつたが、我が國では、特に太政官の上に置き、我が敬神・祖先崇拜の美風に即せしめるなど、我が固有の民俗をとり入れた跡も見られる。それから實際に律令政治を運用するに及び、その經驗に徴して、時代を逐うて日本化せられた點が多かつた。

第四章 奈良平安時代の文化

我が國上代にあつては、神武天皇以来、歴代概ね皇都は、大和を中心

とする近畿の地域を出でず、

上代一代毎に遷都したのは何によると考へるが、遷都の政治的意義を考へ、奈良、大和、東京、京都などの場合を思ひ合はせよ。



上代 分布圖

しかし一代毎に遷されるのが例であつたが、時勢の推移と皇威擴張とともに、皇都は漸次にその規模を擴大し、遷都の困難も生ずるに至つた。特に大化以来、中央集権の政治が行はれ、政治機關が著しく膨脹して、社會生活も經濟生活もまた著しく發

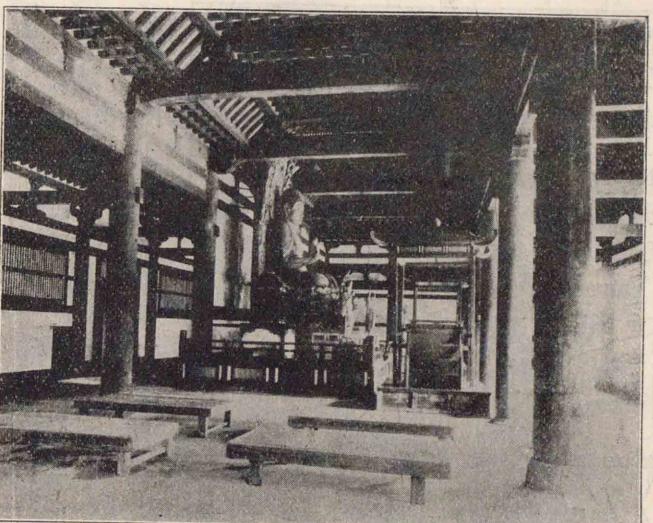
支那との國際的關係

達した上に、大陸と交通し、彼我使節を交換するに當つて、京師の美觀と皇居の莊嚴とは、國家の體面を維持する上から緊要のことであつた。ここに於て元明天皇の和銅三年、奈良の地を相して永遠の帝都

平城京

を建設し、莊嚴華麗な宮殿が營まれた。これを平城京と呼んだ。

この都制の規模は、當時の我が國の國勢には稍々不相應なほど廣大なものであつた。奈良の唐招提寺の講堂は、平城宮の大内裏の一部朝集殿の遺構である。



平城宮朝集殿遺構

これ大極殿附屬の一堂宇で、大極殿で儀式の行はれる前に先づ百官の集ふための建物であつたが、これによりその規模の雄大さを想像し得られる。これは眞に我が國民の外國に對する對抗的意識

と、國家的自覺の現れであると考へられ、當時の我が國民の新興の意氣がうかがはれる。さきに遣隋・遣唐兩使の派遣によつて、支那文化を直接に我が國に輸入し、これを參照して大化革新の大業を完成した。されば奈良時代は、恰も唐の文化の極盛期に當つてゐたから、支那文化輸入の傾向は愈々熾となつた。

支那の唐代の文化が我が國の文化に及ぼした影響を全般に考察してみよ。

世界的文化

時代の形勢
と文化特色
支那文明輸入の傾向

遣唐使派遣の影響

日本文化の向上

もと遣唐使は、唐文化の輸入を多く目的としたやうであるから、遣唐使の派遣ごとに留学生が多く隨つて行つた。それ等留学生の努力によつて、我が學問・宗教・美術の向上を致したのは勿論であるが、また遣唐使の往復は、一面唐人のみならず、往々印度・西域人の來朝する機會をも與へた。されば奈良時代の文化は、學問・藝術を始め、風俗に至るまで著しく唐の影響を受けたと共に、印度・西域の文化を融合した、ギリシャ文化の世界的潮流をも受けたから、一面からは世界的文化の趣があつた。

我が國民精神
の旺盛

朝廷の佛教
に對する熱心な態度を

思ひ、これ
をヨーロッ
パの宗教改
革（ドイツ・
フランス・イギリ
スなどの國
内宗教爭亂
惹起の狀と
比較せよ。
そして宗教
に禍されぬ
我が國情を
思へ。

佛教の隆盛

聖武天皇の
崇佛
光明皇后

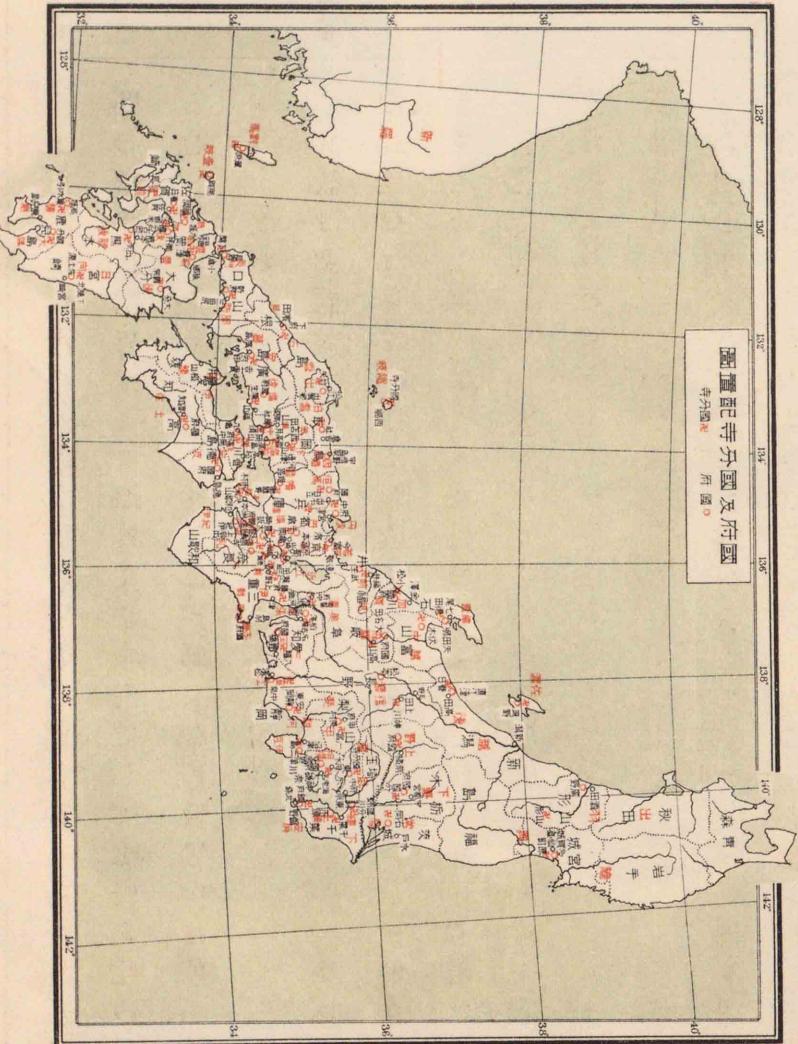
東大寺

國分寺

またこの時代に、外國文化の模倣に熱心ではあつたが、我が國民勃興の新時代精神は、よく海外文化に對抗して、國民文化の向上をはかる意氣が旺であつた。されば美術工藝の技術には、寧ろ唐をも凌ぎ、ギリシヤ藝術に對比すべきものもあつた。

佛教は聖德太子以來、歷代これを獎勵されたので、益々隆盛に赴いた。聖武天皇は篤く佛法に歸依され、御親ら『三寶の奴』と仰せられ、光明皇后もまた信仰に篤く、共に佛教を獎勵されたから、佛教は未曾有の隆盛を致した。そして天皇は諸國に僧尼の二寺を建てしめ、僧寺を金光明四天王護國寺といひ、尼寺を法華滅罪寺といつて、多くの寺領を寄せられた。これを國分寺といふ。

奈良の東大寺は、大和の國分寺として建立せられ、その大佛殿は、高さ約十六丈、その中に金銅の毘盧舍那佛を安置した。これは眞に國家の財を盡くしての大事業であつた。上は朝廷を始め、政治に與つ



奈良時代の古瓦文様



(四二一四三一二一一)

平安京（その一） 桃山町・室倉鎌・安平

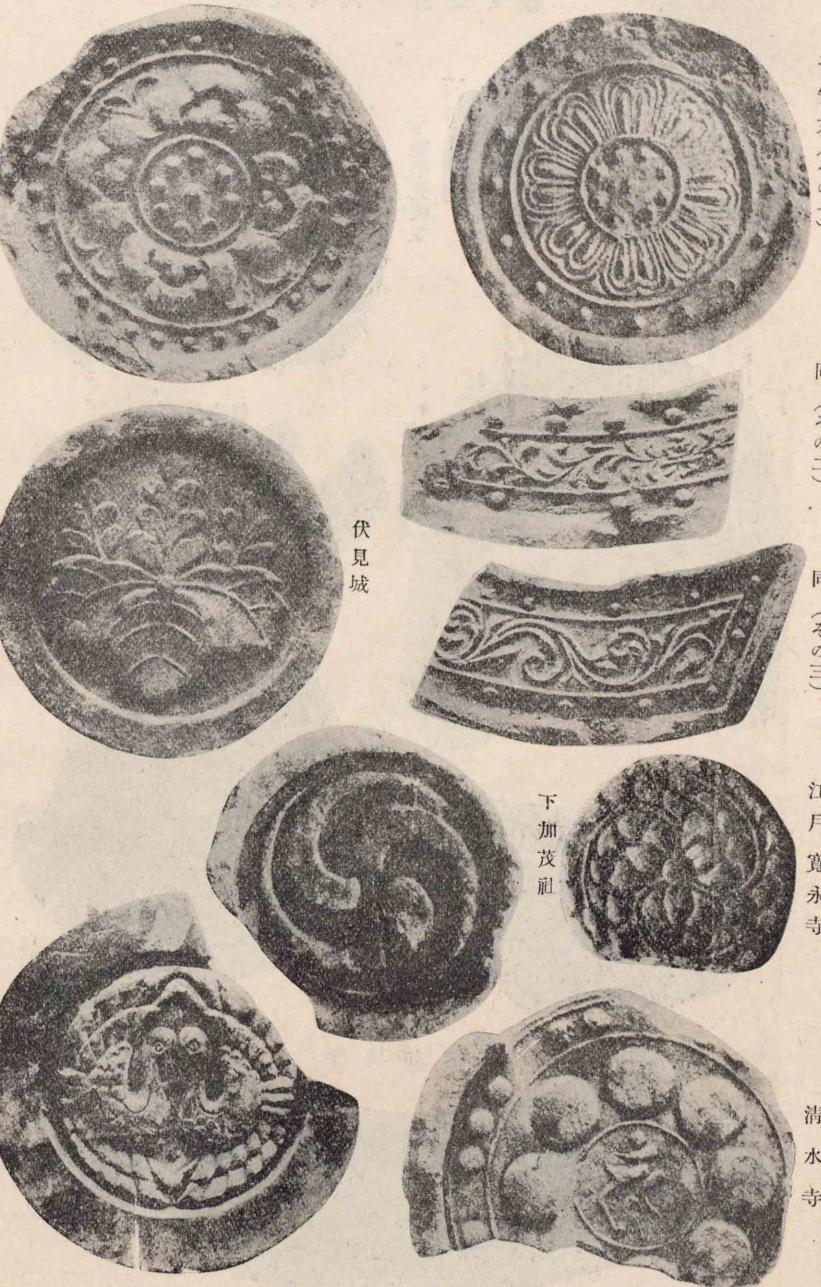
平安京（その二）

同（その二）

同（その三）

江戸・寛永寺

清水寺



（四二一四三一一一二）

佛教の隆盛

國分寺と地
方文化



圖佛大の昔の寺大東
(巻繪起緣山貴信)

た貴族階級を中心として、佛教弘通につとめたので佛教は普及した。

國分寺は多くその國の文化の中心地である國府の地と接近して置かれた。されば政治と宗教

と相提携して、中央から疎隔した地方の教化に盡くしたことが多大であつた。併し國分寺はその後次第に荒廢し、多く廢滅に歸し、その全貌を窺ふことはできぬが、その遺跡には礎石・右瓦を存し、また地名として存するものも多い。

猶この時代僧侶の社會事業に盡くした活動は目覺ましく、道登は宇治橋を架け、行基は諸國を廻つて公益事業に盡くし、道昭は路傍に掘井し、または河海に渡船を設けたと傳へられる。佛教の思想的影

西洋中世時代の教會が文化上に及ぼした影響と思ひ合はせよ。寺院統制の最高地位に立つたのが皇室であるが、これに思ひ及ぼせ。

佛教の隆盛
とその影響
僧侶の社會事業

響により、幾多の博愛慈善の事業も興り、就中光明皇后や和氣廣虫等の事蹟は有名である。

この他佛教興隆の結果、學問・美術工藝の發展など、奈良文化の發達に資することは偉大であつた。然るに佛教の隆盛に伴ひ、寺院の土地・財産は増し、僧侶は世の尊信を受くこと篤く、遂に寺院の勢力に恃んで、世俗的勢力の向上を計り、政治に與るに至つて、紀綱は紊亂し、藤原廣嗣や藤原仲麻呂等の起した内亂の原因となつた。そして道鏡の如き無道の望を懷くものが出て、幸に和氣清麿の忠烈によつて、事無きを得た。奈良佛教の弊風は實に甚だしく、遂に桓武天皇の山城遷都の一動

機をなすに至つた。

大學・國學の教育が盛になつたのと、唐との交通の繁かつたため、學問はいちじるしく進歩し、漢文漢詩の大家が出た。阿倍仲麻呂・吉備眞備は最も有名であつたが、この他石上宅嗣^{イシカミヤカミ}は圖書館を設け、淡海三船^{アマモミヨ}は歴代の御諡號を撰び奉つて、何れも有名である。當時の學者、六十四人の漢詩を撰集せる懷風藻^{カワイフウソウ}は、概ね支那六朝風の詩に模したものである。

かくて學問の發達と國際關係の繁きを加へて、我が國民の國家的自覺は漸く強くなり、國史の編修を見るに至つた。國史はさきに聖德太子が蘇我馬子と共に撰ばれた天皇記・國記があつたが、蘇我氏の滅亡の際に失はれたので、天武天皇は再び國史の編修を企てられたが果されなかつた。然るに元明天皇の御代、太安麻呂は勅を奉じ、稗田阿禮の誦する所によつて、古傳三卷を錄して上つた。これを古事記



武藏國分寺遺跡圖

佛教と文化
發達促進
佛教隆盛と
其の弊害
佛教と文化
發達促進

古事記	天皇記	國史の編修	學問の發達 と漢文・漢詩	漢文漢詩その他一般文化全體が、唐との交通の盛なるため、支那文化模倣に基調の存したこと
奈良時代學 藝の發達	漢詩の勅 撰	漢詩の勅 撰	懷風藻	

記といひ、神代より推古天皇の御代に至るまでの歴史で、漢字を以て國語を叙し記する所素朴質實である。

古事記上巻序
生長萬物言天混九既成氣來未改其名誰知故然
乾坤初分參神作造化之精陰陽新創二靈為靈品之祖
而以出入出入日月較於洗目浮沉水火相極於洪流設本
素焉冥日本教而誠孕五蘊浩色時九陰歸鄉賴先聖
而奉生神芝人之世運於暨鏡吐昧而百王相續鑄鉤切地
以子御幕恩與誠安河而半夫下諭小演而清固上皇等
之凌命初降于高千僕神傳天皇經曆千秋津浩化然出

古事記本福眞

ついで元正天皇は、舍人親王と安麻呂に勅を下し、また

別に國史を撰んで上らしめられた。これが日本書紀三十卷で、立派な漢文をもつて書かれ、神代から持統天皇の朝までの歴史で、支那の正史に模して造り、文字は莊重であるが修飾が多い。この二書は記紀と稱し、實に現存する我が國最古の歴史で、建國の由來を究める唯一の典據となつてゐる。この後日本書紀に倣つて、歷代國史の勅撰のことが行はれ、醍醐天皇の御代までに、續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實錄がつくられた。日本書紀以下これを六國史と

書紀

六國史

風土記

いふ。

猶元明天皇は諸國に勅して、その國土に產する銀・銅・草木・禽獸魚蟲の色目や、土地の肥瘠、山川。

十五年秋八月壬戌朔丁卯百濟王遣阿直伎貢良馬二匹即養於輕坂上鹿因以阿直伎令掌廄故号其養馬之冢曰鹿坂也阿直伎亦能記經典即太子菟道稚郎子師焉於是天皇問阿直伎日如勝汝博士亦有邪對日有王仁者是秀也時遣上毛野君祖崇田別巫別於百濟仍徵王仁也其阿直伎者阿直伎史之始祖也

日本書紀古文せ存が我のもの(藏氏忠教中田)

和歌の發達

萬葉假名

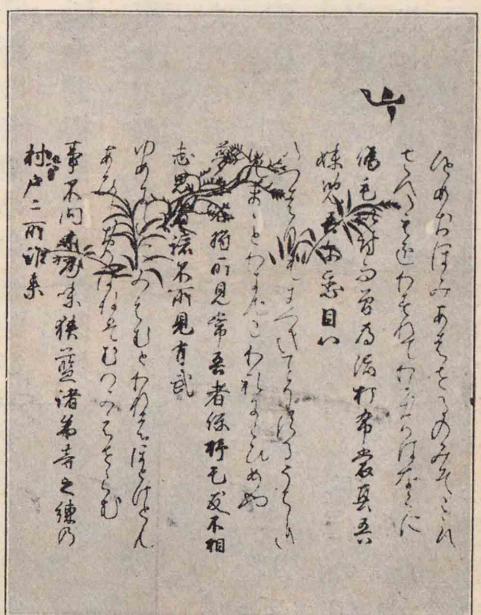
原野の名稱の由來、並びに古老相傳ふる舊聞異事を記録して上らしめた。これが風土記で、地誌の最古のものであるが、今は僅かに常陸・出雲・播磨・豐後・肥前の、五風土記を残してゐるのみである。

漢文學について國文學も盛になり、殊に和歌の發達は著しかつた。蓋しこの頃はまだ假名は無かつたが、國語を寫すにも漢字が用ひられ、音と訓を混用し、またはその意味を用ひて萬葉假名をつくつた。

萬葉集によつて我が國の固有思想を知り得べき所以は如何。また後世萬葉集が歌人の間に重んぜられるは如何なる點だと思ふか。

萬葉集作家としての有名な人物

萬葉集と我が國民思想

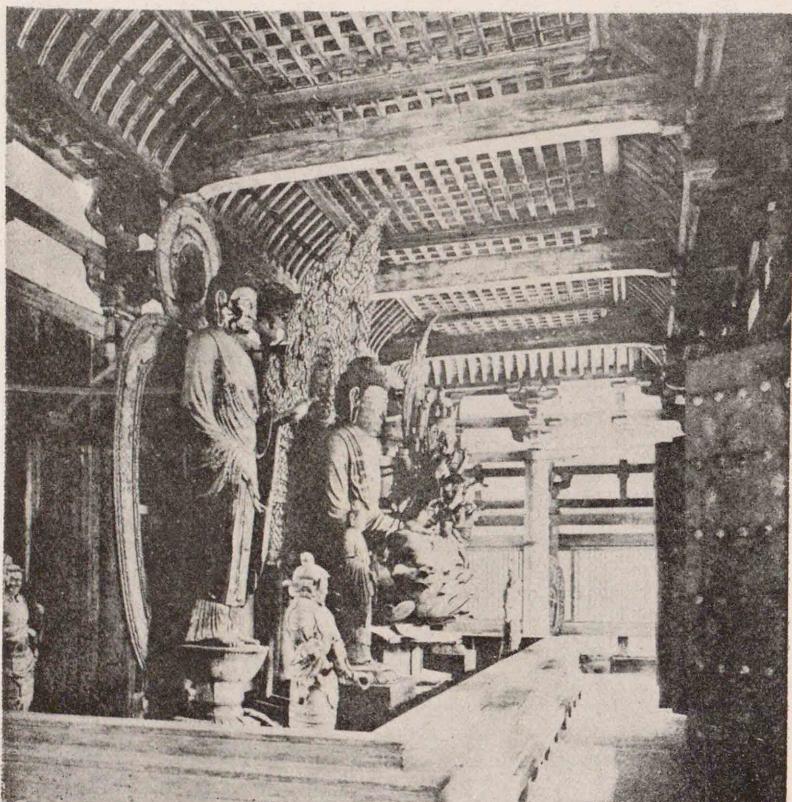


桂萬葉集本

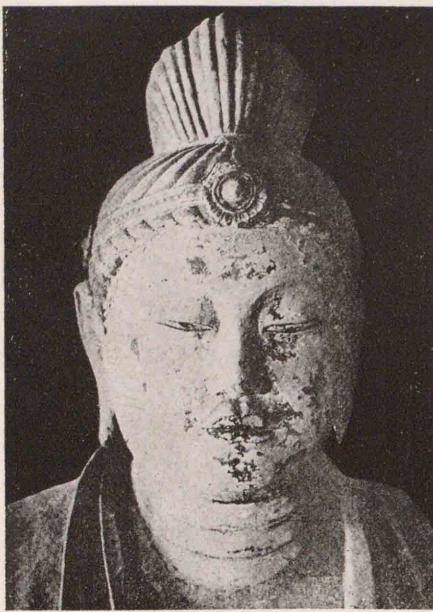
これは和歌の發達を促したことが多くつた。我が國最初の歌集萬葉集はこの機運から生れた。

萬葉集の作家の中、最も著名なのは柿本人麻呂で、

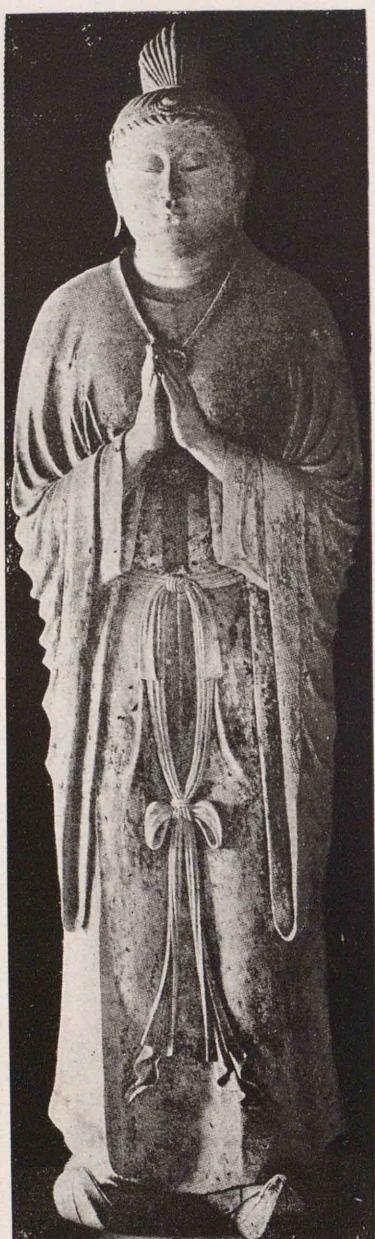
長歌に巧で、その歌詞・歌調は何れも雄大で歌聖と世に稱へられ、山部赤人もまた名人の譽が高かつた。また大伴家持・山上憶良も著名である。猶萬葉集には是等の人々の外、防人等の名の顯はれぬ者の詠歌も收められ、當時の各階級の生活の眞相が窺はれ、特に漢文學の影響をあまり受けぬ人々の和歌は、國民固有の思想の現れとして興味がある。



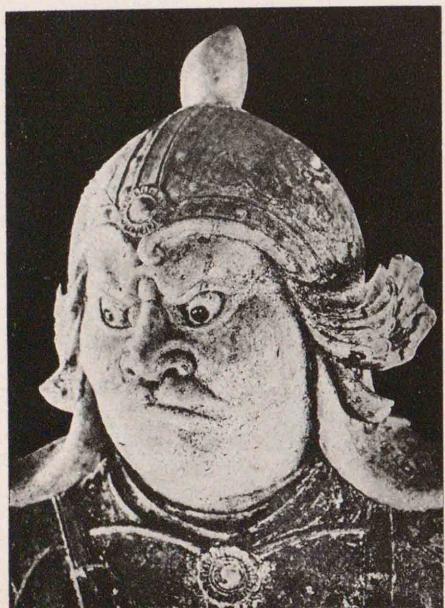
上圖同唐招提寺金堂內部



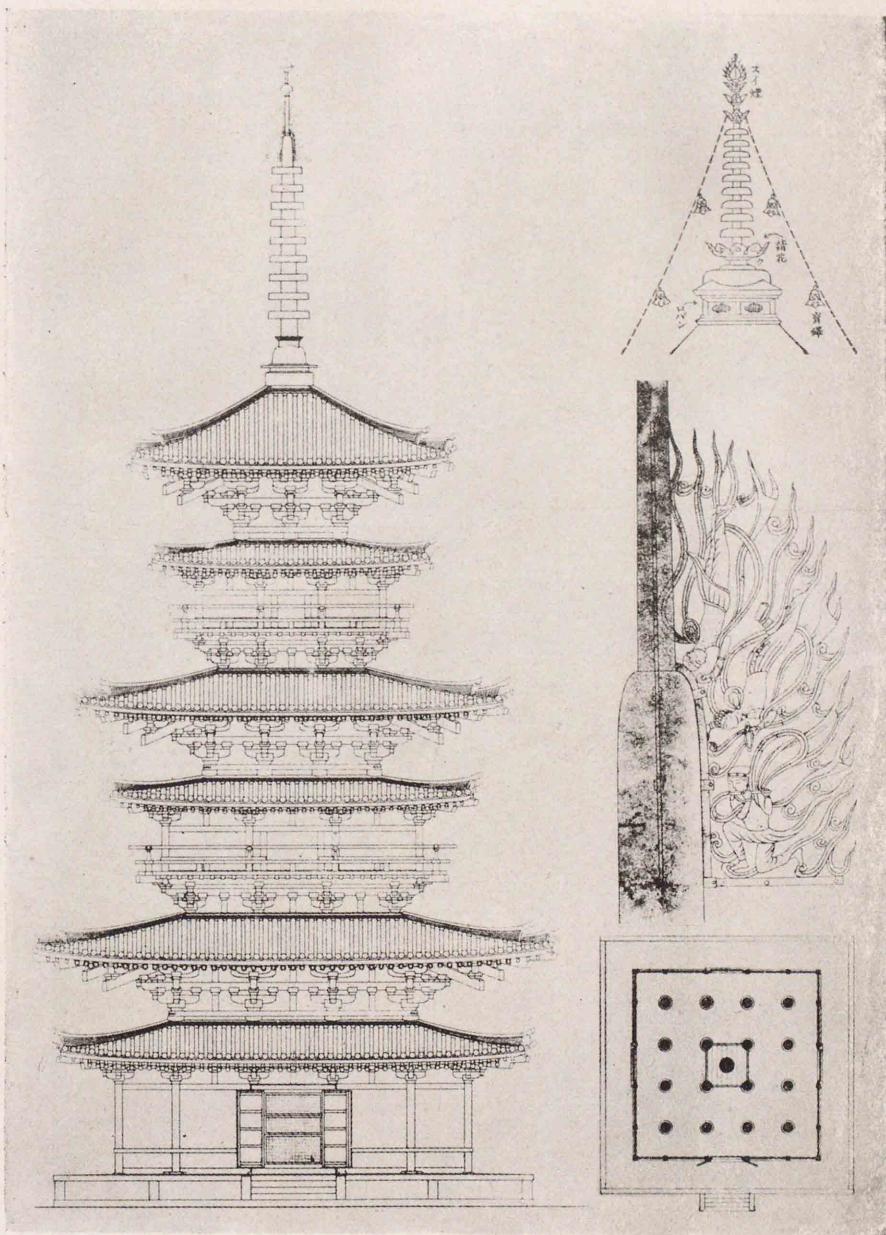
光日堂華法寺大東



光月堂華法寺大東



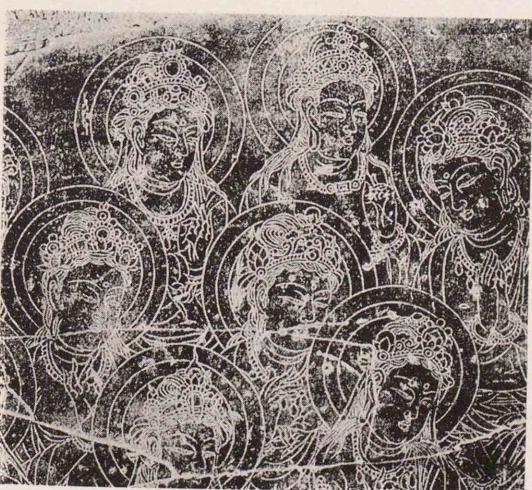
天國持院戒壇寺大東



藥師寺東塔及相輪竝びに水煙細部



右圖
支那新疆省發掘土偶
正倉院鳥毛立女屏風繪



上圖 東大寺大佛殿燈籠扉
下圖(右)法華寺十一面觀世音木像
下圖左大佛蓮瓣彫刻

天平時代の
藝術の如き
は世界史の
立場から見
て實に立派
なもので、決
して支那やギリシャ
などの藝術
のみが、古
代に於て勝
てゐたといふやうな
考方は間違つてゐるこ
とを自覺せよ。

美術工藝の 發達 建築

この時代佛教の隆盛に伴なひ、美術工藝の發達は目ざましかつた。建築にあつては、寺院が最も主要なものであつた。就中東大寺の大佛殿の如きは、他に類例を見ぬもので、興福寺・唐招提寺・藥師寺の堂塔等は、何れも代表的の建築である。

寺院は概ね七堂伽藍を具へ、特に左右均齊の配置に意を用ひ、建物の屋根・門・塔の如き、何れも複雑を加へ、外部は丹朱を塗り、内部の壁や柱にも彩色を施したが、その風は全く唐風であつた。

美術工藝の中で、佛像彫刻は正に圓熟の境地に達したといはれる。佛像の面貌・容姿は端麗で、いづれも巧な寫生を以て、作者の理想を遺憾なく發揮してゐる。東大寺の法華堂の諸佛像の如きは、唐の影響を蒙つたものだが、その藝術は遙に唐人の技術を凌いだと共に、遙にギリシャ藝術と東西對比すべきものだといはれる。

工藝に於ても、奈良の正倉院の御物の如きは、内外人の驚異とする

工藝發達と
正倉院御物

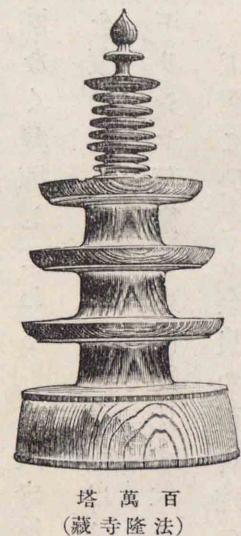


(院倉正) 風屏纈蘆象



(院倉正) 風屏纈夾草鳥

世界的の藝術
奈良時代の
地方文化



所で、ここには、單に唐のみならず、ペルシヤ・ギリシャ・印度など、西方の藝術的要素が、渾然として織りなされ、高い綜合的の藝術が見られる。

また孝謙天皇が、十大寺に各、十萬基づつ御納めになつた、百萬塔に藏められた陀羅尼は、古い印刷として世界的に有名なものである。

奈良時代の政治文學學藝等の進歩發達は、實に目ざましかつたが、これは奈良附近の都市文化にすぎなかつた。當時の奈良の都は、一面には外來文化の盛な市場ともなり、他面には國民文化發達の淵叢となつてゐた。その内裏諸官省を始め、上流貴族の衣食住などは、いづれも美にして華麗を

圖尼羅陀の内塔萬百

文化發達の上から見えて、都會に對して地方は常におくれ、かつ保つてあることを思へ。

日本魂を何と説明した
らよいか。

極めたが、一たび地方に出れば、開化の差は實に甚だしかつた。當時中央と地方との交通機關は不完全で、都市文化の地方に傳播する機會は極めて乏しく、僅かに中央の官吏の往復、軍團兵士の上番や、國分寺僧侶の教化などによつて、漸く地方に齋らされたに過ぎぬから、地方では一般に粗野で、低級な生活をしてゐた。しかし都會文化は、多く外國思想の影響を受けたために、動もすれば文弱の弊に陥つたが、我が國民固有の質實にして、しかも尙武な思想は、その文化から遠ざかつてゐた地方に見ることができた。そして戰に臨んで『額に矢は立つとも脊には立てじ』と心掛け、また山行かば草むす屍、海行かば水づく屍、大君のへにこそ死なめ、かへり見はせじ』と勇める忠勇の心は、猶深く彼等の胸に宿つてゐた。これこそ我が國民固有の精神で、長い神話・歴史の時代を通して發達してきた日本魂の現れて、士道の基をなすものである。

地方文化の 發達しなか つた理由

地方に於ける國民固有の思想

止 遣唐使の停
止 遣唐使の停

遣唐使の廢
止が我が文
化の上にい
かなる影響
を與へたか
を考
察せ
よ。

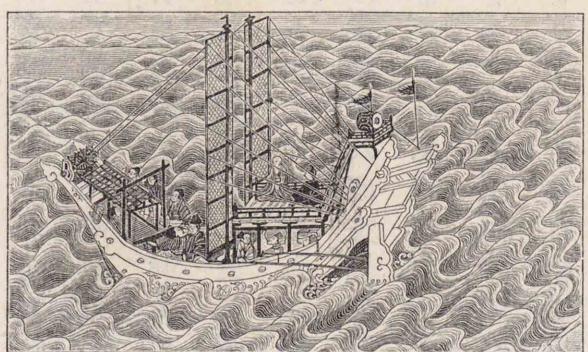
停止と文化
の日本化

律令政治の
日本化

平安時代になつて遣唐使は屢々派遣せられ、最澄・空海の高僧は新に天台・真言の二宗を傳へ、漢文學は隆盛を極め、唐文化の影響は多かつた。然るに當時渡唐の船路は頗る危険多く、かつ唐の國勢衰へ、また唐の文物を學ぶ要なきに至つて、宇多天皇の御代、菅原道眞の建議によつて遂に遣唐使は停止され、支那との國交は一旦中絶された。

かくて大陸との交通が中絶されて後、今まで移植した外國文化は、著しく我が國民生活に同化され、制度・宗教・文學並びに美術・工藝に至るまで、いづれも獨特の發達を遂げた。平安時代の文化の著しい特色は、この國民文化の發達に存する。

奈良時代から、政治の規準となつてき



圖況状の唐渡の使唐遣
(部一の繪圖行師大野高)



裝服の族貴代時安平

格式

三代格式

た大寶律令は、もと唐制を母體として生れたものであるが、政治の實際に處して、我が國情に適せざる點が少くなかつた。そこでこれが圓満な運用を期するため、また唐の制に従つて、格式を出して修正増補した。格は律令の修正追加であり、式は律令の施行上の細則であつた。それで嵯峨天皇の弘仁^{カツラジ}年間、清和天皇の貞觀^{ヨウカン}年間、醍醐天皇の延喜年間に、相ついで格式の編輯が行はれ、これを三代格式といひ、當時の政治は、概ねこれを適用して行はれた。

また令に定められた官制も時代を逐うて漸く修正せられ、嵯峨天皇の御代に、藏人^{クラサド}所^{ドコロ}を設けて朝廷の機密を取扱はしめ、また檢非違使^{ケビヤシ}を置いて京都の非法を検察せしめられた。そして藤原氏の勢力が強大となるに及び、攝政、關白の職を設けて、政治の樞機に與らしめられた。これ等は何れも令外の官で、唐制の模倣を脱した律令政治の日本化せられたものであつた。

令外の官
藏人
檢非違使
攝政關白

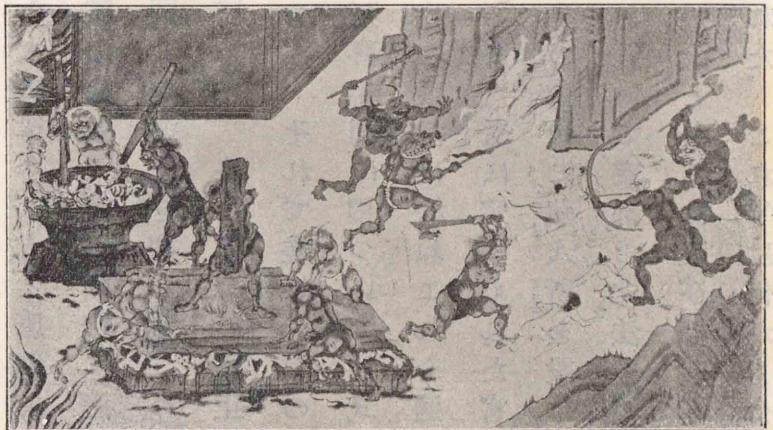
化佛教の日本

天台・真言
二宗と皇室
國家

山岳佛教について、その僧侶の生活を、ヨーロッパ中世の律僧（モンク）のそれと對稱して考へて見よ。

祈禱の流行
と現世宗教

佛教の革新



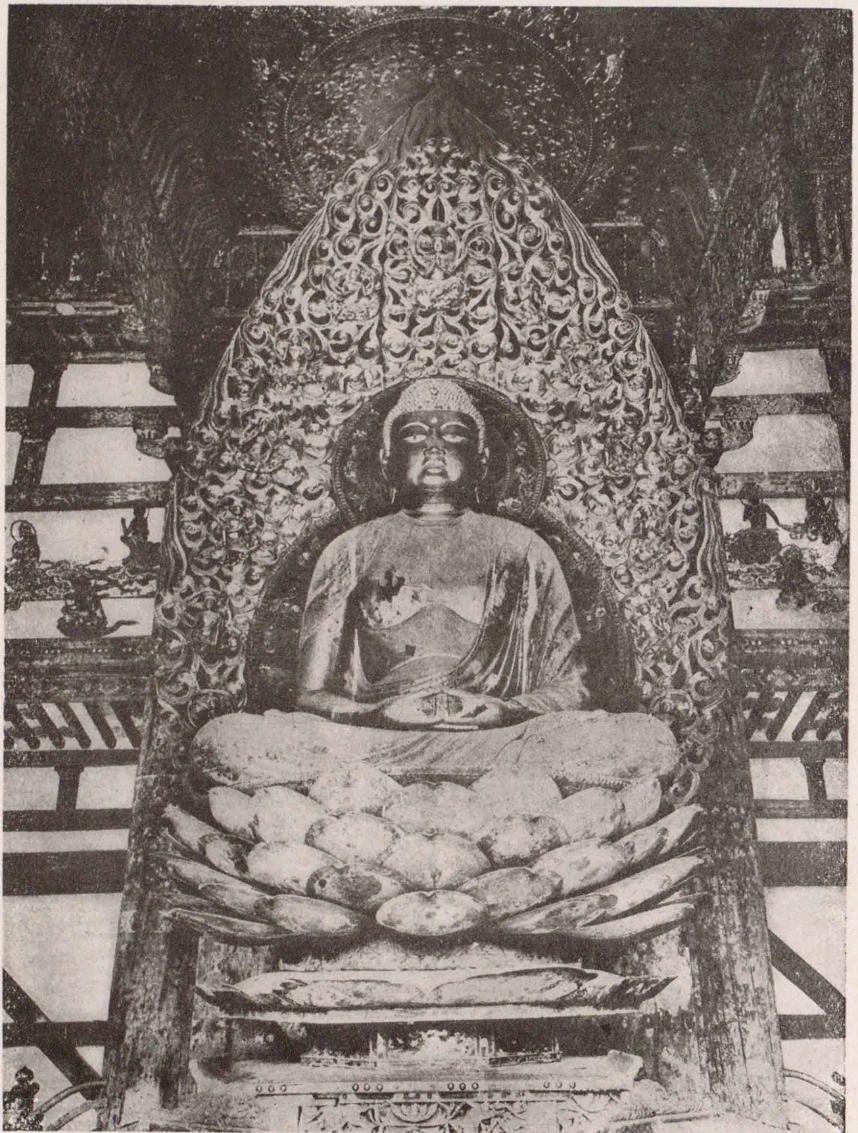
圖の魔闘獄地
たし配支を想思の民國間い長は相の獄地たれか画くか。
(記驗現權日春)

かつたが、最澄（傳教大師）の天台宗も、空海（弘法大師）の真言宗も、その本來のものに創意發明が加へられ、皇室・國家の安泰鎮護の祈禱を主とし、遂に奈良佛教を壓倒した。かつこの二宗派の寺院は、概ね山岳によつて建てられたために、世俗の慾望と政治との關係とを絶つに努め、多く戒律を守り、思索に從つたから學問德行に秀でた偉僧が多く出て、佛教は面目を一新した。

併し天台・真言二宗も益、盛となる



藏山野高伊紀 笔都僧心惠等
圖 迎 来 衆 圣



佛 陀 彌 阿 尊 本 堂 凤 凰
作 朝 定 師 佛

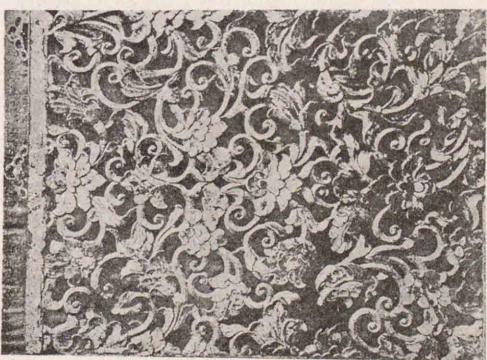
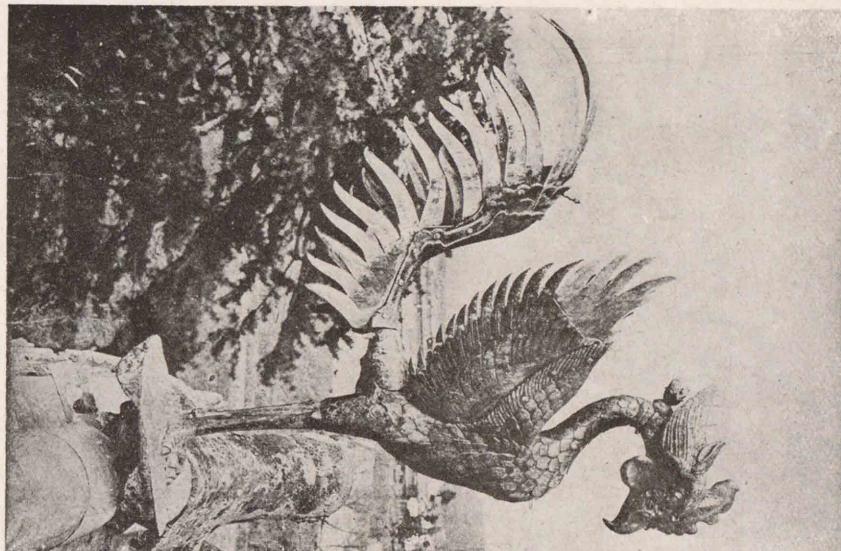
現世を主とした佛教が、他力本願の未來教に轉向せることは、ひいて源平時代の戰亂の世を経て鎌倉時代に至り、宗教界を風靡した新興佛教の某調となつたことと、またそれが我が國民的佛教の發生の前提となつたことに思ひ及べ。

因果應報の思想

や、祈禱萬能の弊に陥り、朝野競うて巨費を投じ、禍福を轉じ、治病延命のことから、兵亂の鎮定にまで祈禱が行はれ、宗教は著しく現世的のものとなつた。そして因果應報の思想は、直接に造寺・造佛によつて未來の善根を積まれるとの心掛から、藤原道長は法成寺を、その子頼通は平寺院を、また奥州の藤原氏は中尊寺を、その他の貴族何れも、財力を盡くして、現世淨土の思想を實現せんとした。そして彌陀堂を中心とした信仰が主として行はれ、何れの大伽藍にも概ね阿彌陀堂が設けられ、阿彌陀佛が安置せられた。猶當時現世と來世とを對し、人生を罪惡視し、現世の無常不安を感じる思想が深刻となるにつれ、阿彌陀佛を他力とし、念佛をもつて來世淨土を願ふものが多くなり、阿彌陀佛の信仰は一層さかんになつて、鎌倉時代にまで及んだ。もと天台宗の僧から出た源信は、我が國語・國文をもつて往生要集を書き、念佛によつて淨土に往生すべきを唱へ、始めて從來の佛教と全

阿彌陀佛の
信仰

源信の往生
要集



上圖鳳凰堂梁雕刻垂飾
下圖鳳凰堂天蓋

く趣を異にした國民大衆の信仰に即した日本佛教が創められるに至つた。

本地垂迹説の起つた根本は何れに存するか。我が國民の宗教に対する關心について、ヨーロッパ諸國民と異なる點を理解し、また我が國史上に所謂イントレランス(不寛容性)の顯はれなき點に注意せよ。

本地垂迹説の弊



像 神幡八形僧

本藏所寺大東良奈てしと作の慶快
るあでのもたれ現の説迹垂地

併しこの傾向と相伴うて、佛教を日本化せしめるに、本地垂迹説も非常に影響した。佛教が傳來して以來、歷代朝廷の尊信があつくて漸次隆盛に赴いてきたが、我が國固有の敬神崇祖の思想と相容れなかつた。そこで奈良時代に、既に神佛兩者を調和させた習合説が起つたが、この時代になつて更に著しい發達をなし、つひに佛は神の本地にして、神は佛の垂迹であるといふ、所謂本地垂迹の説を見るに至つた。

この思想の進むところ、神號にも佛菩薩・權現等の號を用ひ、神社に佛舍利を納め、佛寺に神體を安

學問の日本化

置するが如く、佛教が漸次日本化した。かくして神事と佛事とを同じし、神社の多くが専ら僧侶の管する所となり、惹いて、その弊害もまた多かつた。

平安時代初期は、歴代皇室の御獎勵と、一般好學の風が相俟ち、大學の外、貴族は何れも私立學校を起して、一門子弟の教育を行つた。されば藤原氏は勸學院・在原氏は獎學院・橘氏は學館院等を立てた。空海の建てた綜藝種智院は、一般の子弟に、儒・佛二道を教へた。そして學問の傾向は、多く唐の影響をうけて漢學が隆盛を極めた。

漢文漢詩の大家には、嵯峨天皇を始めたてまつり、空海・小野篁・都良香・菅原道眞等が出て、凌雲集の如き勅撰詩集も行はれた。また勅命により日本書紀につづいて、續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實錄等の正史の編纂や、諸家の系圖を集めた新撰姓氏錄や、律令の註釋や、格式の編纂もしきりに行はれた。書道の如きも唐風の書

都良香が、
かつて月夜
羅城門を過
ぎて、氣鬱
れて、風新柳
の髪を梳
り、氷消え
て、浪舊昔の
髪を洗ふ。
といふ名吟
は人口に膾
炙してゐ
る。

漢學の隆盛
と唐風の文
化

文字の發達
の階段につ
いて考へ
る。音標文
字の便利な
點、並びに
國字問題が
國民生活に
とつて極め
て重要な問
題であるこ
とを想へ。

遣唐使停止
の結果

體が行はれた。
然るに遣唐使の廢止後、一般に漢文漢詩の流行が衰へて、國文及び和歌の發達を見るに至つた。

奈良時代には、まだ假名が發明されなかつたから、漢字の音訓^{オン・クン}または意義により、所謂萬葉假名によつて、國語を書き表はしてゐた。然

假名の發明
平假名
片假名
和歌の發達

晚上天津橋閑望偶逢^{よし}
郎中張負外携酒同飲^{よし}
上陽宮裏曉鐘^{よし}
櫻頭殘月^{よし}
天星河隱映初生日櫻^{よし}
此不累飄飄身似^{よし}
圓^{よし}龍半出烟此處相^{よし}
逐傾一酌始知地^{よし}
神^{よし}

部一の集文氏白筆成行原藤
たれさ稱竝と理佐風道人一の蹟三は成行
のもたし行流時當は集文氏白

るに平安時代の初期に、平假名と片假名とがいつか發明され、使用せられるに至つて、前の不便は除かれた。
これによつて、一時漢文學のために抑へられ、奈良時代末から衰へた和歌は、漸く復活し、貞觀の頃在原業平・小野小町等が出て、延喜の頃から隆盛の域に達し、紀貫之・凡河内躬恒等の名家が

國文の發達

輩出し、勅撰和歌集が撰ばれたが、古今集はその最初のものである。

勅撰和歌集は、これから室町時代まで相つぎ、二十一回撰修せられた。國文もその頃から發達し、紀貫之が土佐日記を書き、日記・紀行文の先驅となり、またこれと略^シ同時代の竹取物語は、物語の始といはれる。かくて一條天皇の御代となり、國文學の全盛時代をきたし、藤原公任^{キタダ}・行成^{トシ}・俊賢^{タダ}・齊信^{タダ}などの大家が並び出て、また紫式部^{シモツ}・清少納言^{キヨコ}・和泉式部^{イサキ}・伊勢大輔^{オサカ}・赤染^{エツジン}・衛門^{エモン}等多くの閨秀作家が輩出し、何れもこの時代を代表すべき文學を残した。

また曾つては、漢文による勅撰の正史があつたに對し、著述の動機に異なるところあるも、大鏡が書かれ、つづいて今鏡水鏡^{ミンケイ}・增鏡^{ザンケイ}の書かれる範を垂れたことも、國文の隆盛を語るものである。

平安時代の初期以後、京都の無事と公家榮華とのため、寺塔や邸第の建築が盛に起つたので、諸種の美術工藝も大いに發達した。特に

國文には何
れの書物に
ついても、
古くは寫本
が行はれた
結果種々の
異本が出
て、源氏物
語について
も幾十百種
ある。從つ
て國文研究
には、正本
の確定即ち
書物の考證
的研究が必
要とされて
ゐる。

國文國史の
著

美術工藝の
日本化
建築の日本
化

當時の貴族の邸宅または別荘は多く京都の郊外の地に營まれ、自然の美を取入れ、人工の美を盡くしたものであつた。

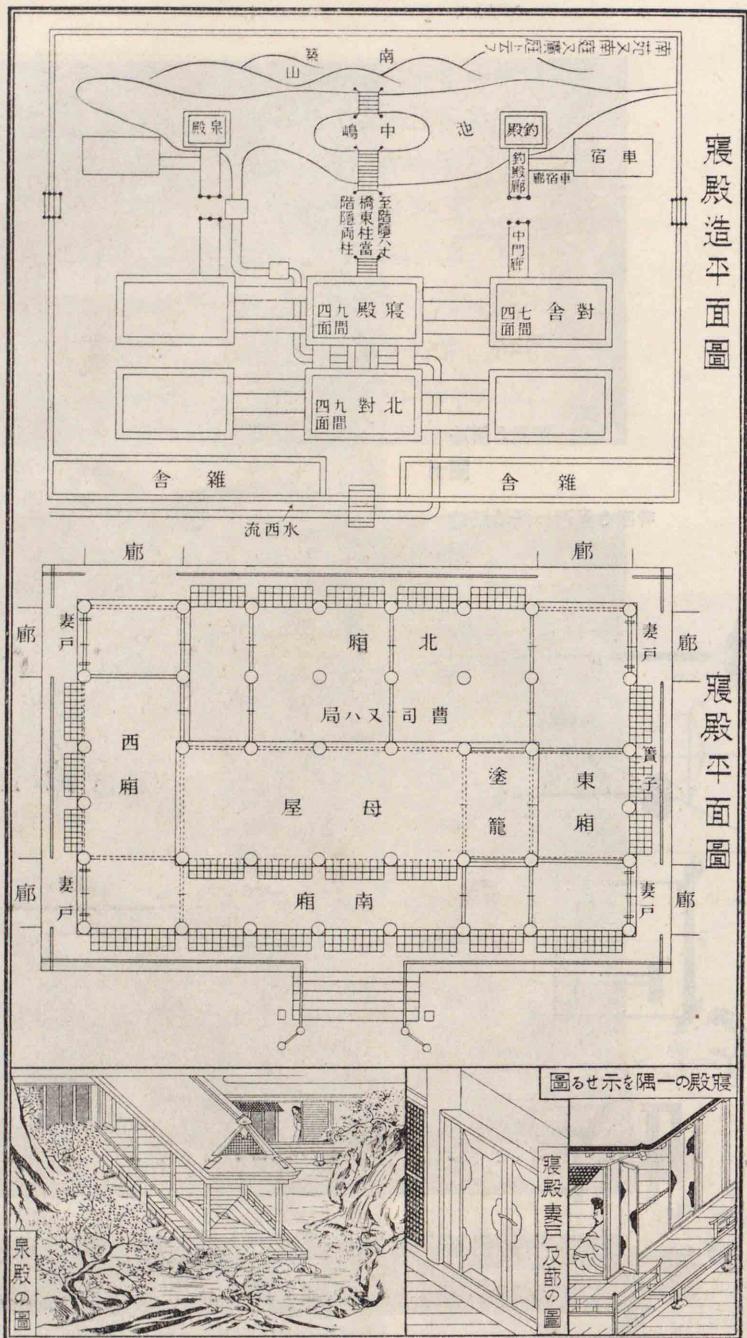
寔几又吉

貴族の第宅は莊麗となり、所謂寝殿造シンゲンゾウをなし、寺院の伽藍配置なども、當時の住宅建築の様式が取入れられた。宇治平等院の鳳凰堂の如きは實にその例であり、かつ爛熟した後期の美術の成果である。

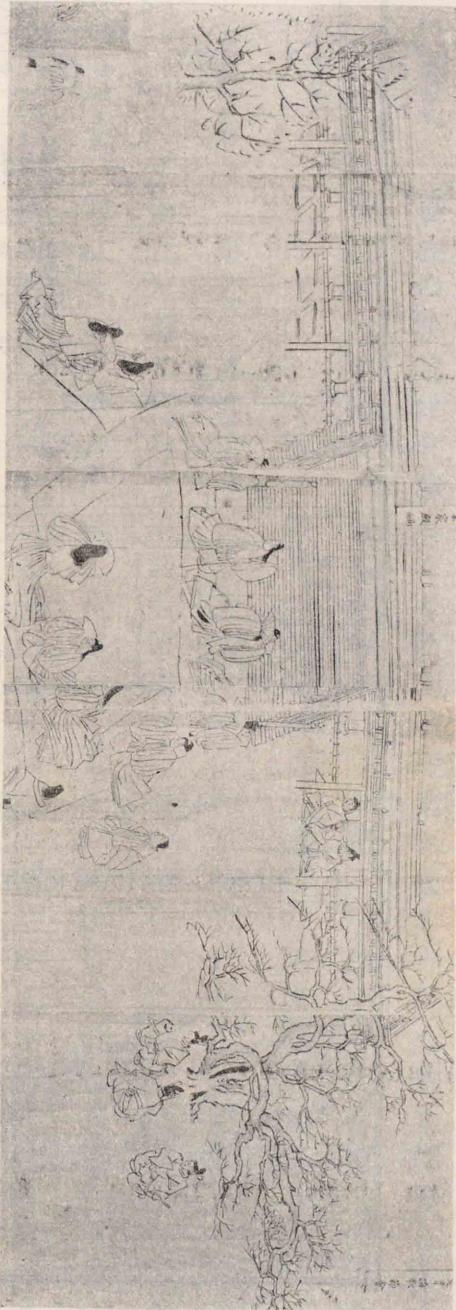
彫刻は佛像が主たるもので、平安時代初期には、天台・真言の密教の影響が著しく、容姿が莊重嚴肅であつたが、後期に於ては、淨土教の影響によつて柔和艷美の相格を示した。繪畫も佛教の影響をうけて、初期のものには曼陀羅^{マンダラ}その他の佛畫が多く、繪畫が、殆ど信仰崇拜の對象とせられたが、後期になつて始めて佛畫のほかに、山水畫も行はれるに至り、唐風を捨てて所謂大和繪を創め、書道に於ても唐風からやがて和様が行はれるに至つた。

かくの如く建築・繪畫・彫刻等につき、何れも唐風を脱して、我が民族固有の風を發揮するに至つたが、工藝もまた唐風を脱して、彩色から金箔押・毛彫・透彫、或は象嵌・鍍金の細工に至るまで、何れも優雅と纖麗

繪畫の日本化 佛教の影響 大和繪 工藝の日本化

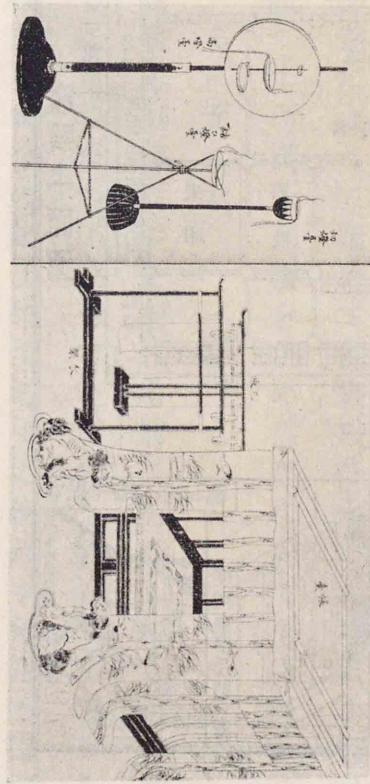


(六〇一六一一一一)

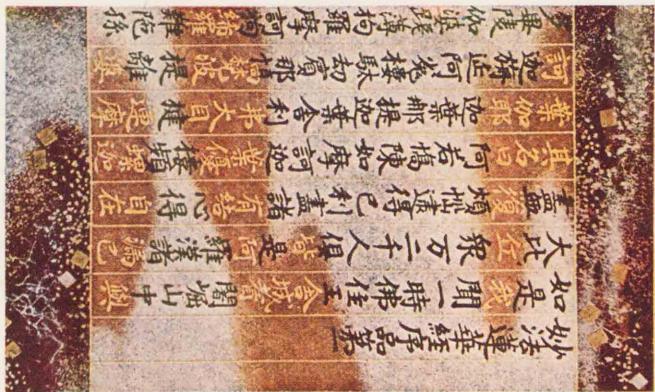
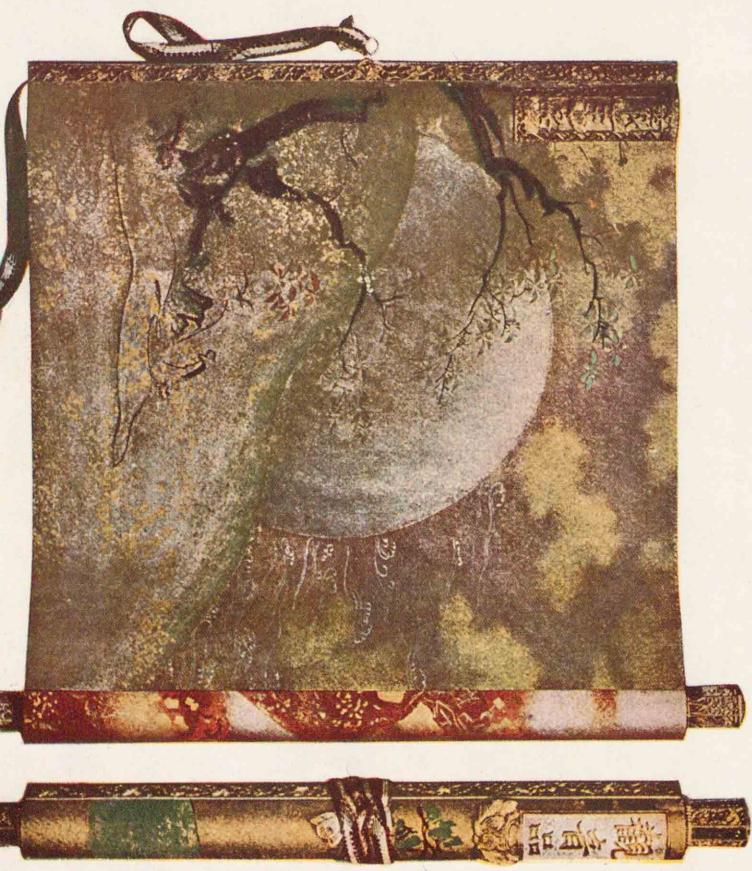


貴族の調度

上圖
樂殿庭上踏歌の節會



(40—41—11)



(藏社神島殿) 經 納 家 平 社 神 島 殿

當時の貴族
の趣味生活
の發達した
ことを思
へ。現實の
生活が美し
い繪巻物の
やうであ
る。

化風俗の日本

の美をつくし、寫經に至つては、細部に亘つて意匠の優美を凝らすなど、何れも國風がよく現れてゐる。

まだ音樂の如きも、漢唐の古樂を同化して優美な音樂を創め、また男女の裝束・服飾の如きも、何れも唐風から漸次脱して、國風のものが行はれるに至つた。

藤原氏を中心とした貴族生活は、國家の政治、國民の幸福など多く意に介せず、ただ榮華と逸樂に耽つて日を送つた。されば月花・詩歌・管絃の遊樂を事とし、また繪合・歌合・園碁・雙六等の室内的遊に耽つたがために、國民固有な剛健尚武な精神は全く萎微し、物忌・方違モブイミ カタダガなどの迷信が盛になつた。また他人を排斥して政權を自家に收め果ては父子・兄弟・叔姪の情誼を忘れ、かつはまた上流社會にはびこつた淫靡の風は、男女間の道德を紊り、健全なる我が道義の精神を紊すところが多かつた。要するに藤原氏の政策を行つた時代にあつては、我が

頽廢
國民道德の

貴族生活の 類廢

國家的精神
の缺乏
奢侈文弱と
剛健な精神
の裏類

國民固有の精神生活はいたく頽廢した。

第五章 武士の興起と武家政治

地方政府の紊亂
中央地方との連絡

莊園

口分田制度
の當然の結果であることを思へ。

懇田の私有

平安時代になつても、中央と地方との交通は不便で、中央集權を旨とする、律令政治の實施には不便であつた。加之藤原氏が榮華逸樂に耽つて、國政を顧みなかつたから、地方政治は紊亂を極めた。大化革新以來、新制度の主眼とせられた口分田の制度は早く廢れ、皇族や公家や寺社などの莊園が、年を逐うて増加した。もと莊園は、國司の支配する公地に對して私有地であつたから、國司の支配をうけず、租稅をも納めぬ特權があつた。大化新政以來、土地・人民の私有は許されなかつたのであるが、人口増加に伴うて土地開墾の必要があつたので、その獎勵のため、奈良時代から開墾地、即ち墾田の私有が認められた。併しこれは單に豪族や寺社の私有地増加の機會を與

へたにすぎなかつた。

莊園の増加
とその土地
兼併

平安時代になると、口分田の制の廢れたに乘じ、勢力あるものは私かに他人の田園を併合し、また人民も租稅を免れるため、進んでその土地を有力な豪族や寺社に寄進するものが多くなり、私有地即ち莊園が著しく増加した。藤原氏の如き



俗風の民庶代時安平
(筆長光日春部一の詞繪言納大伴)

は勢力あるに任せて、多くの莊園を兼併し、やがては廣大な莊園の所有者となつて富有を誇つた。かく莊園の増加するに伴ひ、國家の收入は自ら減少し、律令政治は全く頽廢を來した。

中央の威令の及ばぬため、地方政治は全く紊れ、國司は國庫の窮乏の場合に、費用を上納して成功と稱し、重任を

國庫の窮乏

地方官の腐敗と地方政府の頽廢

武士の興起が時代的に見て必然性のあつたことを注意せよ。

武士の興起	地方生活の不安	地方豪族の起源	中央貴族の著地
<p>聽されることも多くなつた。また國司に任命せられても遙任<small>(エラシ)</small>と稱し、任國に赴かず收入のみ貪り、或は官物を横領し、民衆を虐使することが尠くなかつた。されば國司の苛酷な政に堪へかねて、民衆は口分田を棄てて浪人となり、また課稅を免れるため戸籍を偽り、或は私に僧侶になる者多く、甚だしきに至つては盜賊の群をなして横行し、或は良民を脅し、官物を掠め、官庫を襲撃するものさへ出た。</p> <p>地方の官吏は永き間に腐敗し、軍團の制は廢絶してゐたから、地方にあつては人民の生命と財産とは脅かされ、政治上・社會上の不安は甚だしくなつた。かく不安な境遇の下にあつて、人民は各、地方にあつた豪族の保護の下に身を置かなければならなかつた。</p> <p>地方の豪族には、中央で藤原氏のために抑へられ、不平をもつて地方に下り土著した者が多かつた。もと地方官である國司は、比較的給與が厚かつたから、中央で高位高官になる望の無い者は多く國司</p>			
<p>ヨーロッパに於ける封建制度發達の事情と比較して共通な點を考へて見よ。</p>			

物領	源氏 平氏 藤原氏	中央貴族の著地	地方豪族の起源	社会上・政治上の中核	莊園に於ける莊司
<p>となつて地方に下つた。隨つて一度國司となると、任期<small>(タクシ)</small>始は四年、後に六年)を終るも重任し、解官<small>(ゲンジ)</small>されてもその地に永住土着し、私に土地を開き、繁榮するに隨つて一族は分家し、多くその地名を以て家名とし、惣領を中心團結して地方に於ける一勢力をなした。これ等豪族の間にあつても、源氏・平氏の如く、皇族にして姓を賜はり、臣下に列せられたが如き、または藤原氏の末流の如きは何れも門閥として重んぜられた。しかも卓越したる才能を有しても、中央では攝關家である藤原氏に押へられたがために、地方に土着したものが多かつた。これ等は、その土地の人民から多大の尊敬をうけ、いつしかその地方の、社會上・政治上の實際生活の中心となつた。</p> <p>平安時代の中頃から、中央にあつた貴族が、多く莊園を有するに至つたが、貴族は概ね本家領家といつて、莊園の收入を得て榮華な生活をなし、莊園の下地一圓の政治は、土着の人々がその司<small>(ツカサシヤウチャウジ)</small>等)と</p>					
<p>ヨーロッパに於ける封建制度發達の事情と比較して共通な點を考へて見よ。</p>					

武士の興起
と牧の發達
とは深い關係
のあることから東國
武士の發達
について考
察せよ。

武士の起源
地方不安と
豪族の自衛

東國武士
の發達

九州の武
士
國民皆兵制
の崩壊

して實務を掌つてゐた。これがまた地方に於ける一勢力となり、豪族となつた。そして地方の不安が甚だしいので、地方の豪族等は何れも自衛の必要に促され、ここに多くの家の子・郎等^{ヲウドウ}を養ひ、主従關係をも結び、毎に弓馬の術を勵んでゐたから、國司に鎮定の實力が無い場合に、それに代つてその領地を守り、家をも衛るに至つて、始めて武門・武士が起つた。

それ等の中東國地方は、古來蝦夷の影響をうけて、人民一般に質實剛健・尚武の精神に富み、かつ廣大な牧^{ヤシキ}を有して良馬の產に富んでゐたから、最も優れた武士の發生地となつた。特に桓武平氏と清和源氏の子孫が、これ等武士の棟梁となつて率ゐたので、やがて勢力を得るに至つた。また九州では藤原隆家の子孫などが最も顯はれた。

かくて國民皆兵の制である軍團組織の崩解につれて、これ等武門・武士の發生は、時勢の必要から起つた。そしてこれ等が武事戦鬪を

職とする職業的軍隊として出現し、社會上一つの階級を結成するに至つた。

然るにこれ等の地方豪族は、初は中央政界には、何等の地歩を有しなかつたが、後には中央進出の途が開かれて行つた。最初地方に内亂が起ると、朝廷はやむなく武士に命じてこれを鎮定せしめ、また僧兵の跋扈が甚だしくなるや、朝廷はまた武士によつてこれを抑へるよりほかなく、これが武士の中央進出に好機を與へることになり、武士は漸く認められるに至つた。然れば藤原氏も、遂に武士と結托するに至つたから、中央政界に政權の争奪が起ると、結局武士と武士との争となり、やがて實



第五章 武士の興起と武家政治

(起縁寺山石)。いなれらめ認が風の武尚健剛、れ流に弱文修奢が士武

一、地方政
治の紊亂
二、地方不
安
三、豪族自
衛の必要
四、武士の
起源
五、武士の
結成
六、武士の
政權獲得
武士の進出
武士について
貫した理解
をもつこと
に心せよ。

藤原氏との
政權争奪と
結托
武士の實力

平氏の政權
掌握

中央に於ける源平二氏の對抗



圖ふ戰と兵官徒僧寺福興
(記驗靈現權日春)

圖ふと戦僧徒兵寺福興
(記驗現日權)

力を有する武士は院政の實權を掌り、また攝關家を抑へて事實上政權を掌握するに至つた。

院政が始つて以來、朝廷と院中との御間柄が、とかく平和を缺いたのに乘じて、攝關家である藤原氏の權力の爭が行はれ、加ふるに漸く中央に勃興してきた武門、源平二氏の勢力争が起り、ここに内亂が起り易い状態となつた。保元の亂・平治の亂はこれに基づくもので、保元の亂には源義朝は大いに戰功を立てたが、そこで源氏の勢力恢復を計らんと

平氏の滅亡の原因

して、藤原信頼等と平治の亂を起したが、失敗して一族は多く殺され、或は流罪に處せられ、源氏は一時全く衰へた。これに反し平清盛は、源氏を斥けたのみならず、亂後武力を以て藤原氏の勢力を奪ひ、政權を掌握した。そして源氏及び争亂に關係した者の莊園を賜はり、かつその後も機に乗じて、貴族及び寺社の莊園を奪ひ、平氏一門の有する莊園は實に天下に普く、五百餘所に及んだ。

清盛は武人より起つてつひに政權を握つたが、施政上全く、公家政治の前例と傳統とに従つた。そして清盛は武家として先例なき太政大臣に任せられ、その子重盛を始め、一門悉く高位・高官に列し、その女徳子が入内して安徳天皇を生み奉り、外戚の地位を占めた。かくてその權勢と榮華とは絶頂に達した。併し平氏は武士として藤原氏を制したが、やがてまたその傳統的の貴族生活に浸染して、奢侈文弱に陥り、武士の特質を失つてしまつた。これに加ふるに清盛は、そ

平氏は武力で藤原氏を以て藤原氏を抑へたが、結局藤原氏の生活に化せられてしまつた。これが所謂「武を以て征し文を以て服せられる」の所以である。

平氏の專横
不臣
諸源の興起

の威權に狎れて、天皇や上皇を憚り奉らぬ不臣の所業があつて天下の人心を喪ひ、かつ東國に根據をもつ、剛健な源氏の勃興するに當つては、最早平氏の運命は極まつてゐた。

源氏勃興の基礎

源氏と東國との關係を思ひ起せ。

源氏の再興
東國根據の有利

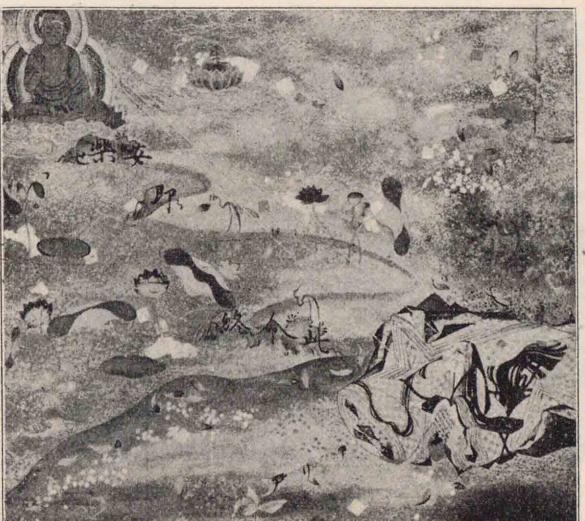


圖 納 家 平

本卷三十三はのもの存完に社神在現は經納家平迎來の來如陀彌阿に中の美嚴莊銀金・品王樂は圖れ入書が字文の『いかせ榮安生即終命此』圖るす(藏社神島嚴)るあて

よつて、平氏を討滅して源氏を再興した。そして賴朝を中心とした源氏復興の基礎が固められた。

東國には源賴義・義家以來、その恩顧をうけた武士が多く、源氏をば父祖以来三代相恩の主君と仰いでゐたから、一度、賴朝が起る

や、もと平氏の門葉なりし三浦・千葉・梶原・畠山等も、何れもその麾下に馳せ集つて、源氏復興の業に參加した。賴朝が先祖以來の關係の深い東國を根據とし、鎌倉に止まつて出でず、専らその基礎を固め、京都を避けて幕府を開いた點は、眞にその深謀遠慮の計に出でたものである。

また當時京都にあつて、有爲な材幹を有しながら、門閥・格式等の形式に累され、立身の望なかつた大江廣元・三善康信等は、直ちに賴朝の許に來り仕へた。就中廣元は經世の才に長じ、機務に明らかであつたから、武家政治の樹立につき、周密な畫策をなして賴朝を輔佐した。かくて廣元の建議に基づいて、武家政治の根本組織である守護地頭を設置した。賴朝は、よく武士の勢力を統制すると共に、九條兼實等の朝臣にして、己に志を寄せる者をば重く用ひて、その材幹を伸ばさしめ、着々として公家の間に武家政治の基礎を固めた。

武家政治を
立ててゐるに當
つて源賴朝の
用意周到なる
點を思ひ見るべ
ひ。

武家勢力の
統制

不平朝臣の
任用
大江廣元
三善康信

鎌倉に基礎
を定める

武家政治を
立ててゐるに當
つて源賴朝の
用意周到なる
點を思ひ見るべ
ひ。

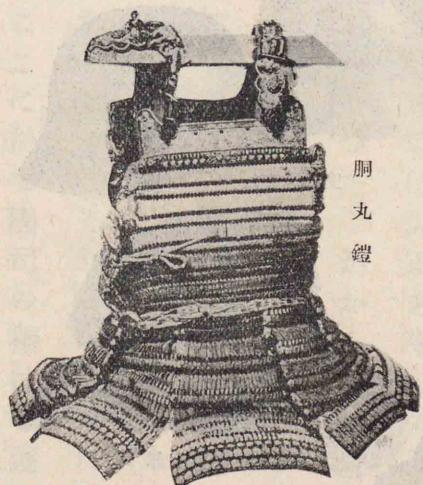
の守護・地頭
の設置
の不和
賴朝・義經

世相の不安
守護・地頭
設置の好機

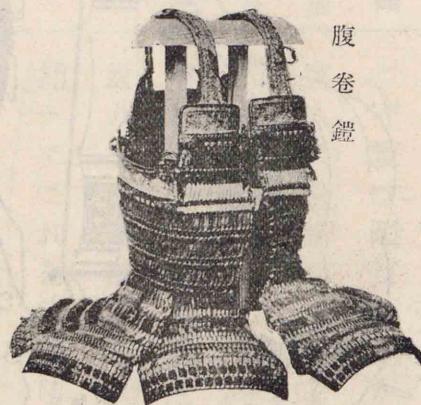
義經は平氏を滅すに當つては、當初より艱難辛苦し、その武勳は赫
赫たるものがあつたが、かねてより軍事を獨斷專行し、賴朝の意に背
き、その怒をかつた。されば義經が、平宗盛等の捕虜を護送して鎌倉
に入らんとするを、賴朝は相模の腰越に停めて入れしめず、空しく京
都に歸らしめた。その後賴朝兄弟の不和は日に甚だしく、賴朝が秘
かに義經を殺させようとしたので、義經は大いに憤り、後白河法皇に
迫り、賴朝追討の院宣を申しうけた。賴朝は大軍を率ゐて上洛せん
とし、猶辯訴して義經追討の院宣を賜はつた。かかる間に、義經は都
を落ちて行方を晦ました。その後に義經は奥州に遁れて滅された。



鎧の種類



腹卷鎧



腹當鎧



腹當鎧著装の圖

(七二一七三一一一)

(七二一七三一三)



守護・地頭
の制度は武
家の組織
本の組織
限り武士の
存する
組織の政
治的勢力は
宇固たるもの
がある。

武家政治の確立

新補地頭
本補地頭

本家・領家また地頭に制せられて、天下の實權は自ら賴朝に歸した。
守護は國毎に置かれて、平時にあつては大番の催促と、謀叛人や殺害人の檢斷を主とし、兼ねて盜賊を捕へて所罰し、戰時には國內の地頭・家人を率ゐて從軍した。地頭は公領・莊園の別なく普く配置され、管内に於ける土地を支配し、定例の租稅を徵收して國司・本家・領家に送り、また兵糧米を徵收して鎌倉に送ることを始とし、部内の兇徒を捕へてこれを守護に交付した。その後承久役後、幕府は朝廷に味方した公家や武人の領地を沒收し、勳功ある將士を新にこれに補し、これを新補地頭を稱し、莊園・郷・保を給與せられた。これに對し承久以前に補せられた地頭を、本補地頭と言つた。

平氏討滅後に於ては、天下の武士は皆賴朝に従つて家人^{ヨシ}と稱したが、猶皇族・公家・寺社の莊園は、賴朝の勢力外にあり、かつ國司で在廳のものもあつて、賴朝の天下一統を妨げてゐた。然るに承久役の後は、

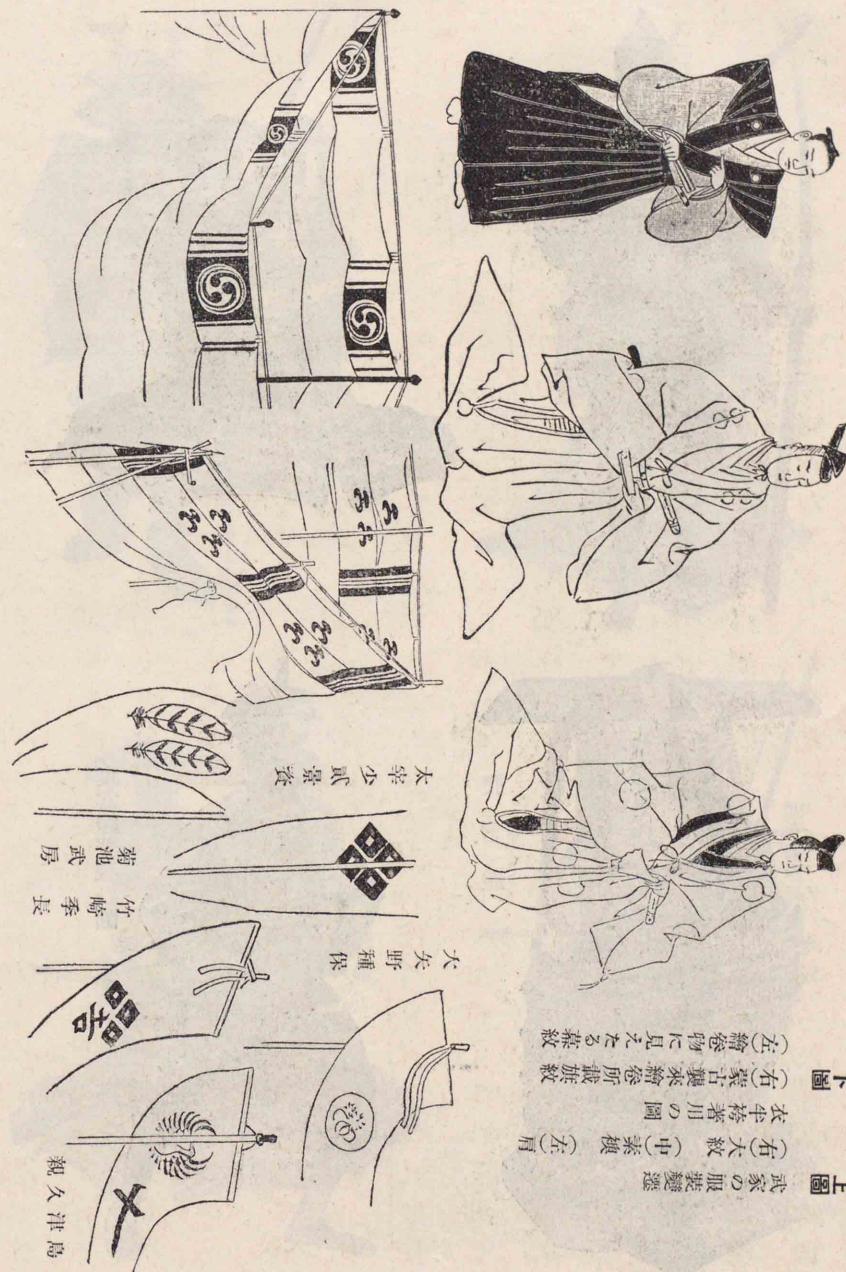
守護・地頭 の職權

守護の職權

地頭の職權

本家・領家また地頭に制せられて、天下の實權は自ら賴朝に歸した。

(四二一—七三一—四)



上圖 武家の服裝變遷
(左)鎧物に見えたる幕紋
(右)蒙古襲來繪卷所載旗紋
下圖 武家の服裝變遷

莊園制度の確立は我が國經濟上的一大變革なることに注意せよ。

武家政治の成立の重大性を考へよ。そしてこれが我が三大政變の一なる所以を理解せよ。

地頭配置の 普及とその 結果

國司及び本
家領家の勢
力消滅

圖二 古 倉 鎌

なると、國司の主要な權限は自から失
ふに關し、また實力のあるがため、動くもす
れば地頭が租稅を横領し、その領地を
も兼併する傾が多かつたので、國司ま
たは本家・領家と地頭との間に常に爭
があつた。これからして、大寶令に基
づく地方制度は全く崩れ、王政は名のみとなつた。

賴朝が鎌倉に幕府を開き、中央政治
を組織するに當つては、主として武家、
または賴朝に心服せる有能の公家を
以て之に當らせたから、天下の政治機
關は悉く武士が占め、また社會上にも

武家政治の
創立と政治
上・社會上・
經濟上の大
變動

武士が主要の地位を占めたから、賴朝による武家政治の確立は、莊園制度の勃興と共に、我が政治上・社會上・經濟上の大變革であつた。

府が滅亡し、大政を奉還するまで、多少の弛緩變遷はあるも、凡そ六百七十餘年間、武家政治が行はれた。

武家政治の
組織の簡略

初め大江廣元が執權となり、頼朝の死後、その子頼家・實朝の時代となつて、執權の権力は益々大となり、遂には北條氏の世襲のものとなつた。承久の役後、武家政治の基礎は愈々確立し、執權の権力は、遂に將軍をして有名無實のものにした。

連署	評定衆	地方政治 守護・地頭
六波羅探題		

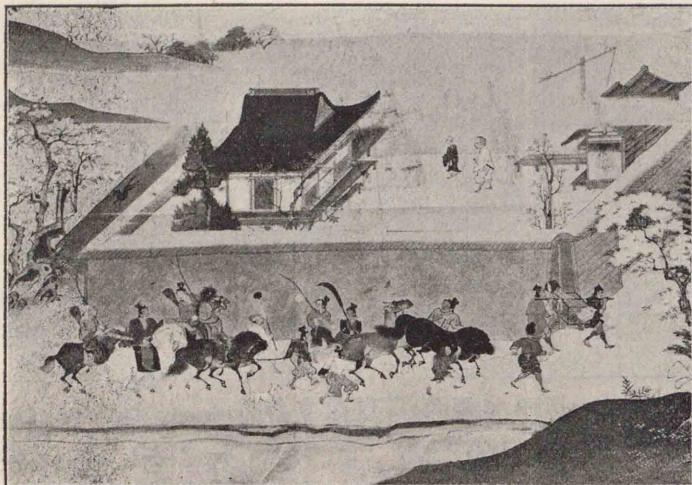
北條泰時は、公正の政を期し、執權の專制を防ぐため、連署を置き、また政所に評定衆を置き、その孫時頼の時には、更に引付衆を置いた。地方政治については、一般には守護・地頭によつて治めさせたが、特別の地方には、特別の機關を置いた。即ち奥州には奥州奉行・京都には、六波羅に京都守護を置いた。承久の役後、泰時は叔父の時房とともに六波羅にとどまり、六波羅探題と稱し、京都以西の政治を統べると共に、陰に朝廷に備へた。かくて武家政治の組織は漸次整へられて行つた。

第六章 武士道の起源及びその發達

武士道が決して社會的でなく、武士が興つてから發達したものであると考へてはならぬ。我が民族固有の精神的の基礎を有し、我が國體・歴史を背景として起つたものであることに特に注意を要する。この點について西洋式士道の發達と較べて見よ。

武士道の起源と民族的基礎

古代武士道の特色



行旅の士人 (部一の傳繪上通)

建國以來、我が國の政治も社會も、すべて皇室を中心として建てられた。皇室を戴きこれに盡くすべき國民固有の精神は實にこそに淵源する。この精神が、大伴物部等諸氏の、皇室の衛にあたつた武士の間に殊に著しく顯はれた。そして大伴氏の一族が『海行かば水漬く屍、山行かば草蒸す屍』大君の邊にこそ死なめ顧みはせじ』と勵まし合つたやうな尊王と、

またたとへ額に矢は立つとも背には立てじと心がけた上代武士の有せる深い廉恥を重んずることが武士道の起りであつて、これを勵むには質實で剛健であることが必要であつた。

平安時代の貴族の生活について思ひ起せ。

武士の道徳

貴族の頽廢

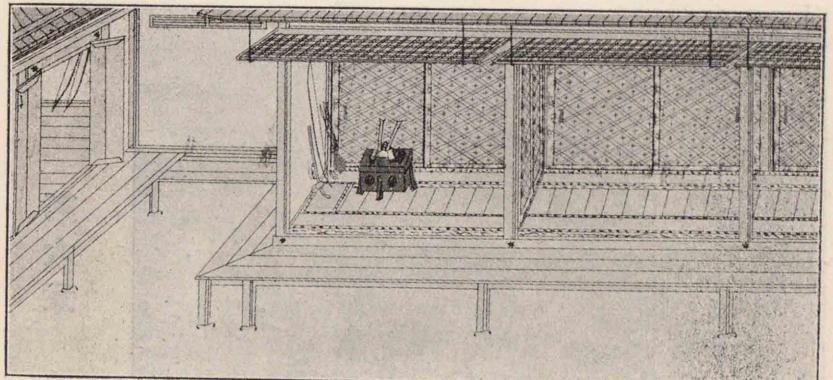


圖 錄 倉 時 代 宅 郡 家 武

かく武士道の由來は遠く深く、我が國固有的精神によるものであるが、これが社會的に一つの道德律となつて著はれたのは、武士の階級が結成されてからである。

國民生活を指導すべき上流の貴族が、大陸文化にあこがれて固有の精神を失ひ、國民道德の頽廢を來したが、その弊は平安時代特に藤原時代になつて極まつた。かか

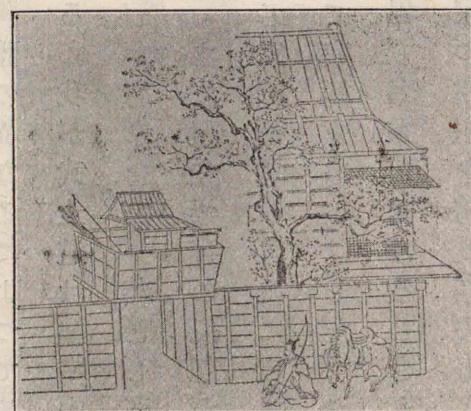


圖 檻 門 門

莊園の勃興
が我が國民
經濟史上有
する意義を
考へ、かつ
武士階級の
興起と關係
する所以を
考へよ。

武家政治と 國民思想

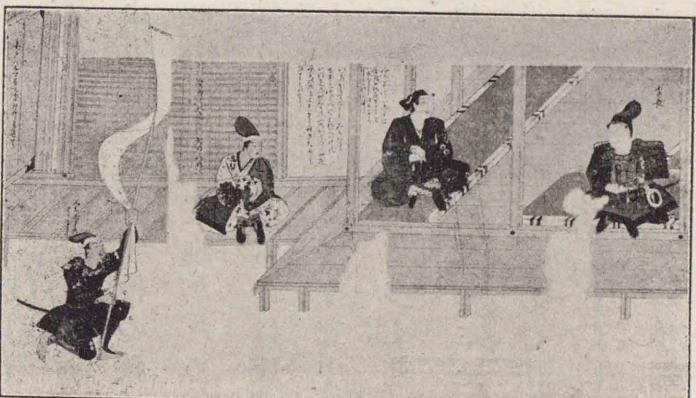
る間に、幸にも地方には、なほ我が國固有の精神が嚴として存してゐた。これよりさき、中央集權の政治が柔れ、大寶令の班田法も繁雜なために行はれざるに當り、勢力あるものは盛に莊園を有せんとした。されば平安中期以來、地方に起つた武士は、概ね多く莊園を有し、その土地人民を領有することによつて勢力を得た。そして地方は中央との交通不便であつたために、文弱の弊風に感染すること少く、したがつて武士は國民固有の精神を固く守つてゐた。かつその境遇は一層剛健質實の風を促成し、遂にその武力は上流の貴族階級を抑へて、政治上・社會上最も重きをなすに至つた。かくて武士の階級が社會的に、新に結成せられるや、武士道はその

階級の道德として發達した。そして、これは我が國民固有の健全な古代精神への復歸であつた。

日本武士道
の根本精神
について西
洋武士道と
比較して見
よ。

日本武士道
の特色

皇室中心
忠孝第一
祖先崇拜



(部一の詞繪來襲古蒙)子父有通野河

かくて武士の階級の發生は封建制度の發達に伴なふ現象で、武士道もこれによつて興ることは東西その揆を一にするが、各その國體の異なるによつてその精神も異なる。我が武士道は、皇室中心の精神に基づき、忠孝を第一義とし廉恥を重んじた。また祖先崇拜の思想から家系を重んじ、家門を尊び、各自に家紋や旗印を有して家柄をあらはした。されば武士が戦場で名乗をあげるときも、いづれも我が家の遠祖を誇り、匹夫野人に

母系の尊重
されぬ實際
の事例につ
いて具體的
に理解せ
よ。

母系が尊
ばれぬ
主従の義

至るまで、皇室または忠臣・功臣の子孫であることを光榮としたのは、また我が皇室中心主義の現れである。随つて我が國では母系が尊敬されることになる。

また主従の義は、武士道の中心の觀念であるが、これは所領の授受による利害の關係によるものもあるが、なほ主人は身をもつて家臣を保護し、従者は主人の爲には、利害生死を外にして盡くし、主従一體となつて武士道を磨いたからである。

大寶令に定められた、國民皆兵制度が崩れてからは、地方豪族はその財産たる莊園保護の必要から、家の子・郎等を保護し、武藝を練らしめたのでやがて武士が興つた。かくて武士は、彼等の有する武力をもつて公家に使はれて、忠實にその用をなし、能く社會上・政治上の不安を除いたので、社會から重んぜられた。それから、武士が政治の實權を握り、武家政治の整備されるや、ここに新たな社會制度ができる、武士

武士道起源
と社會的基
礎

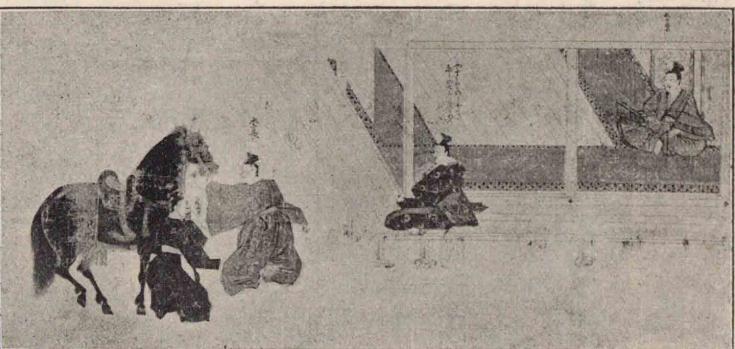
武士階級の
結成と階級
制度

社會的立場から見て、武士階級の特權と自覺とが相伴なるものなることを知つて、武士道が一箇の階級の色彩をもつた道德として起つたことを知れ。

武士道形成

武士生活と
公家生活の比較

軍律・節度
を尊ぶ



(部一の絵画來襲古蒙)圖るはまた馬長季崎竹

は特權階級として農・工商の上に立ち、社會上・政治上の大きな特權をもつた。かかる特權に對して武士の階級が、社會的に自覺し、自重し、そして武士としての修養が、自から武士道を形成せしめるに至つた。

武士は武藝を尊重してこれを練磨し、その優れたるは尊ばれ、源義家の如きは神の如く尊敬された。これがため武士の生活は、公家の遊戯が、文弱淫猥に陥り易きものに反して、狩獵笠懸流鏑馬・犬追物、或は巻狩などの勇壯のものを好み、またよく軍律を尊び節度を守つた。また貴族が感情に左

右され利害のため恥を省みなかつたが、武士は常に恩義のためには

廉恥

儉約の徳

基礎の武士道發達

源賴朝の武

土道精神作興



(起縁神天野北)圖の矢的

全く人情を殺し、死をもつて名譽を守り、また厳に賞すべきを賞し、罰すべきは罰し、常に公正大にして操守する所を明らかにした。

また武士は平素多くの家の子郎等を養ひ、一朝事あるの時、軍費を支辨しなければならなかつたから、質素儉約の生活は、その責務を果すための一つの道德として重んぜられた。元來武士を中心とする武家政治に於て、武士道の發達は政治の根本であつた。源賴朝は平氏滅亡の教訓をつぶさに案じ、武士を率ゐて立つや、益々士風を練つて武家政治を保たんとした。されば賴朝は皇室に對する大義を忘れず、義理を重んじ、我が國體にもとづく

治承四年東大寺兵火にかかり、ある人再建のことについて書を賴朝に送る。書中「君御助力なくば事なりがたき」由を述べた。賴朝は返書中にて「君か然らばそ畏れ候」とて「君」と敬稱したことをとがめと傳へられる。

法制として
貞永式目と
大寶律令と
を較べよ、
そして貞永
式目の武家
法制として
の特色を明
らかにせよ。

敬神の念をはげんだ。また賴朝は主従の義を重んじて武士階級の統制を保ち、躬を以て勤儉尚武の範を垂れ、謙讓の風を示して、武士道精神の作興につとめた。

武家法制と
武士道發達
貞永式目
他力信仰
武士生活と
信仰

北條泰時もよく謙讓にして清廉、そして公平の心をもつて政治を整へ、寡慾にして、よく士民の上に心を用ひて武士を率ゐたので、士風は大いに振作した。泰時のつくつた貞永式目は、武士の慣習を本としてつくられた武家法制で、武士道の作興と武家の統制を主眼としたもので、後世足利氏の建武式目、徳川氏の武家諸法度などの本となつたものである。

鎌倉時代特に興つた佛教は、何れも當時上下の尊信を受け、新しい感化を廣く社會に與へた。武士は安神を得るため、或は專念に念佛を唱へ、他力本願によつたものもあるが、最も多くは禪宗の感化をうけた。我が國に渡來した禪僧中、道隆・祖元等は德行が勝れ、學問もあ



武士道發達
と禪宗との
關係

り、氣魄もあつたから、北條時賴・時宗等は、これ等高僧に従つて參禪に勤めた。これ等と同様に、武士の禪宗によつて精神を修養し、學問を學ぶものが多かつた。禪僧の信仰と、簡

素な生活と、節度を尊び、自力鍛練する宗風が、頗る武士の風尚と合致したから、武士は多くこれに歸依し、禪宗は非常に興隆した。

源平兩氏の抗争以來、絶え間なき實戦の經驗は、武士をして剛健勇武な精神を養はしめたが、また一面人生の無常を深く感ぜしめた。されば、武士の間に多く愛讀せられた軍記物語は、平易の中にも假名で巧に崇高な佛語を交へ、會者定離^{セイヤカツリ}、生死解脱^{セイダツ}の人情を説き、武士の情を解せしめた。これ等により、武士は幾多の教訓を得て、剛勇の中に優しい文雅の道を辨へ、弱きを憐れみ、威あつて猛からざる、麗はしき

練 武士道の銛

武士の教化
と武士の情
人生無常感
の風

西行法師の
事蹟を思ひ
起せ。頼はくば花
の下にて春
死なんぞの
二月のもち
月の頃。

平忠度が都落の途中からひそかに都に引かへし、藤原俊成の門をたき、年頃詠みあつめた歌集一巻

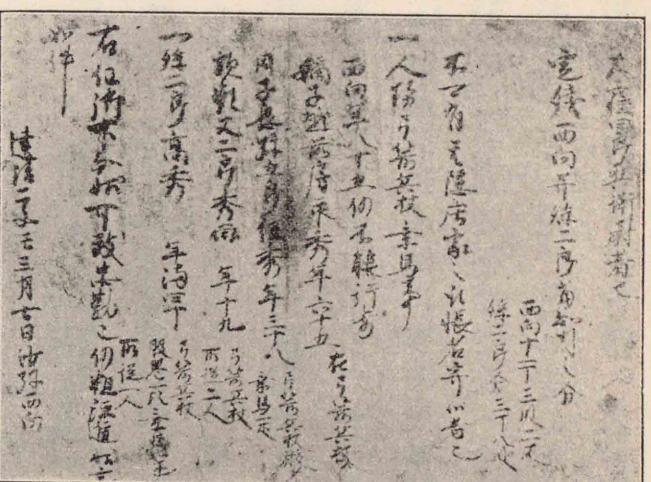
を托し、始めて心おきなく西海に落ちた。俊成の撰した歌集の中さざ波や志賀の都は荒れにしきを、昔ながらの山櫻かな。

(平忠度)

武士道の銛
練化

武士道の發
達と國民思
想

元寇と武士
道
武士道精神
の擴充



(藏所宮幡八水清石城山)狀進注向西彌沙

情趣を會得することができた。そして時代が進むにつれて、武士の間にも、自から粗暴生硬を脱して、禮儀作法をととのへ、修養を積むに至つて、武士道は愈々典雅銛練の趣を加へてきた。

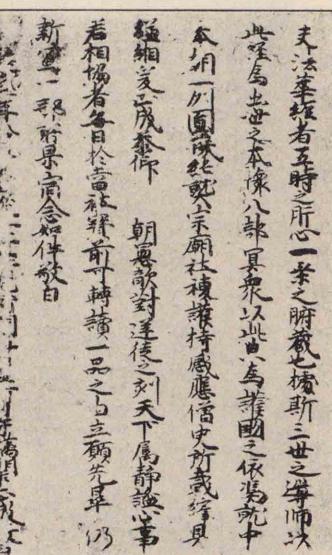
元寇は我が未曾有の國難で、實に危急存亡の秋であつたが、當時武士道發達し、國民もまたこれが影響をうけて、上下舉國一致して國難を拂つた。この後武士道は發達し、時代を下るに隨つて擴充せられて、一般の國民道德の重要な要素となるに至つた。

第七章 室町時代の世相

國家に対する思想の推移
建武中興と
王政復興

北條氏滅亡

建武中興の成敗の由來
につき、並に王政復古の事実たる諸子の有する知識によつて明治維新と比較して見よ。



書奥經華法筆成正木楠
(藏神川湊戸神)

北條氏は元寇の役から、財政が漸く困難となつたのに、高時が暗愚で惡政が多かつたので、人心が離反した。この時に後醍醐天皇は後鳥羽天皇の御素志をつゝり、北條氏を滅ぼして建武中興の業を大成せられ、王政復興した。されど中興の公家政治は能く整はなかつた上に、社會の組織を變更しなかつたから、武士は多く武家政治を慕うた。この形勢を察して、足利尊氏は北條氏の後を受け、武家政治を目的とし、その根據地關東に下り、弟直義と鎌倉に據つて謀叛をなし、諸國の武士がこれに

足利尊氏の謀叛

中興の崩解
と武家政治

元弘三年六月廿日



應じた。これから尊氏・直義は上洛し、やがて武士を率ゐて幕府を京都に創立し、天皇は吉野に潜幸して吉野朝廷を創め、回復を圖らせ給うた。

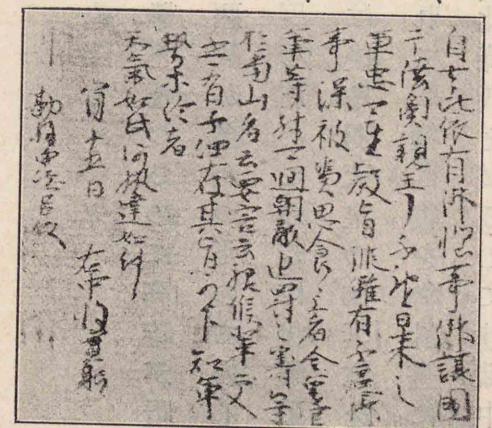
吉野朝の世
吉野朝

されば吉野朝時代は、王政復興と、武家政治を維持せんとする主義の争があり、公家と武家との争であつた。

そして公家の勢力は日を追うて退歩し、武力に於て武家に對抗すべくもなかつた。かくて朝廷を守護し奉つた武士と、足利氏を中心に集つた武士との争となり、公家もまた二つに分裂して兩派に参加した。

吉野朝の武
吉野朝の世
吉野朝の世
吉野朝の世

吉野朝を中心として、官軍は何れも大



後醍醐天皇御遺詔



繪別訣公楠

尊氏の政策
と武士の節操

義名分、順逆の理に従つて行動した。されば官軍の諸將士には、多く利害得失を超越した尊王の精神が共通してゐたが、尊氏が持明院統を奉じたのは、朝敵たるの賊名を避けんがため自己の政策に出でたるものであり、彼に味方した武士も概ね自己の利害便宜に出でたので、節操に乏しく

義理に闕くるものが少くなかつた。これを楠木

新田・北畠・菊地など

ど吉野朝の諸氏が、その子々孫々まで一族を擧げて王事に盡くした忠烈に比すれば、その差は實に甚だしい。楠氏以下これ等諸氏の事蹟は、實に我が國民の龜鑑となり、我が國民道德をよく支配した。

後醍醐天皇の吉野遷幸の後、尊氏の武力に壓されて朝威は概ね振

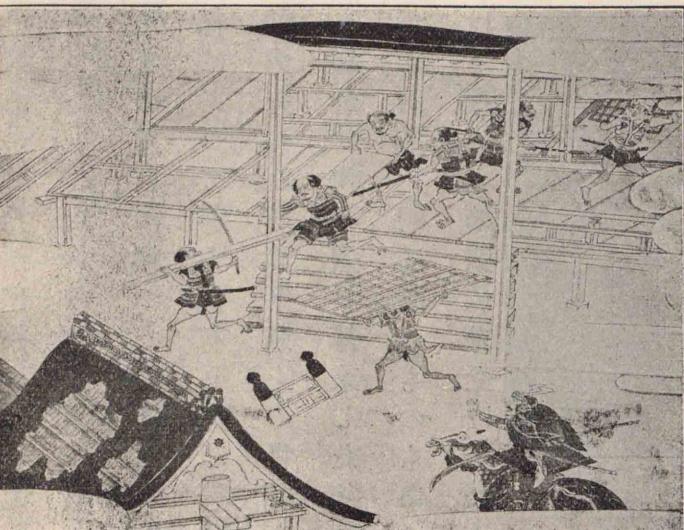
國體觀念と
國民精神國民思想上
の影響

大義名分の
指導精神

はなかつた。この間に北畠親房は朝廷の柱石として大義を明らかにし、名分を正して官軍勢力の統制をはかつた。かくて親房は神皇正統記を著し『皇統は開闢以來天日嗣をうけたまふこと横しまならず、萬世一系にして正理に従つて相傳したまへる歴史を明らかにして、次の後村上天皇を輔け、世道人心を正した。

足利氏は、尊氏から、義詮を経て義満に至り、幕府の基礎確實となつたが、王政復興に對して出來たのであるから、鎌倉時代の純然たる武家政治に、公家政治を折衷した政治組織を形成した。されば幕府も自ら趣を異にし、將軍の下に管領があり、その下に政所・問注所・侍所があつて政務を行つた。地方では、鎌倉に關東管領、九州・奥羽に各探題を置き、諸國に守護を任命して全國を統治した。そして義満は、大覺寺統である後龜山天皇の京都御還幸を仰ぎ、後小松天皇の御代となり天下統一が出來た。その勢に乗じて義満は僭越不臣の行動が多く、天下統一が出來た。その勢に乗じて義満は僭越不臣の行動が多く、天下統一が出來た。

頽國民精神の

足利義満の
不臣僭上

(部一の起縁堂如眞)籍狼兵亂の仁應

く、出入の行列を上皇の御幸に擬し、その妻を後小松天皇の國母に准ぜしめて、自ら太上天皇とならんとしたほどであつた。かかる義満の態度に對して、公家は勿論、國民の間にも、餘り非難するものの無かつたのは、國體觀念が薄く、國民精神が衰へてゐたためである。

されば國民の間に統一すべき精神がないので、足利義持・義教と相嗣ぎ、幕府の勢力が盛であつた間は、これに制せられて僅かに無事であつた。

その後、足利義勝・義政と幼主が續き、政權が管領に移るに至つて

室町時代國體觀念の衰へたことに
ついて諸子の見解を問ふ。

應仁の大亂

下剋上の傾向は舊勢力を覆へした。

この現象は一方から見れば實力を本としたデモクラシーの思想の發現であると見られる。そして朝廷の活躍が國民生れる位置に崇められてゐたことが、我が特殊の國柄たることと思ひ及べ。

下剋上

は、人心の維持が出来ずに戰亂が勃發し、義政の晩年に應仁の大亂となつた。これから後、管領の勢力は、その執事に移り、執事の勢力はまたその重臣に移つた。そして室町時代の末は、三好・松永等諸氏が京都にあつて勢力を有し、將軍・管領は、それ等のために制せられて全く勢力を失ひ、所謂下剋上の世相を出現した。

鎌倉時代禪宗が傳來した後、元・明から有名な禪僧が渡來し、また我が國から元・明に渡るものもあつて、禪學が興隆した。夢窓(疎)の如きは、尊氏・直義の歸依を受け、その流を汲んだ義堂・絶海の如き、詩文に秀いでたが、時代の移るに連れて禪道は日に衰へて、五山文學として、詩文や漢學の註疏にのみ馳せた。されど應仁大亂後は、五山の學僧が多く地方に難を避けたので、文化は却つて擴がり、多

禪宗と文化

五山文學

文化上禪僧の地位



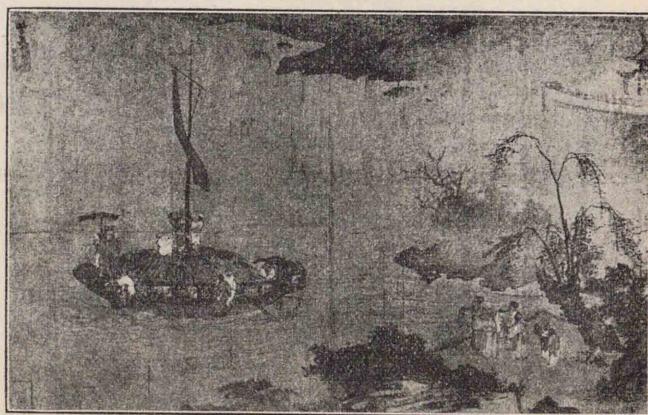
師國窓夢



一休禪師

大の影響を與へて地方の文化を盛んらしめた。

學問が禪僧の手に歸してゐたから、幕府の外交文書の起草や、外國及び諸大名との往復の使節は、總べて禪僧が當つた。そのうちでも桂庵のやうに明に入つて宋學を究め、我が國に流傳するの基を開いたものもある。また義満が獎勵したために猿樂が興隆し、これに伴うて支那文學の影響によつて謡曲が發達し、



彦彥の朝遣使圖

禪僧と學問

猿樂

謡曲

宋學と桂庵

室町時代における文化上禪僧の有する位置につき、各方西から考察せよ。そして禪宗特獨の風尚が、東洋趣味の獨特のものたることに思ひ及べ。

連歌

禪宗趣味

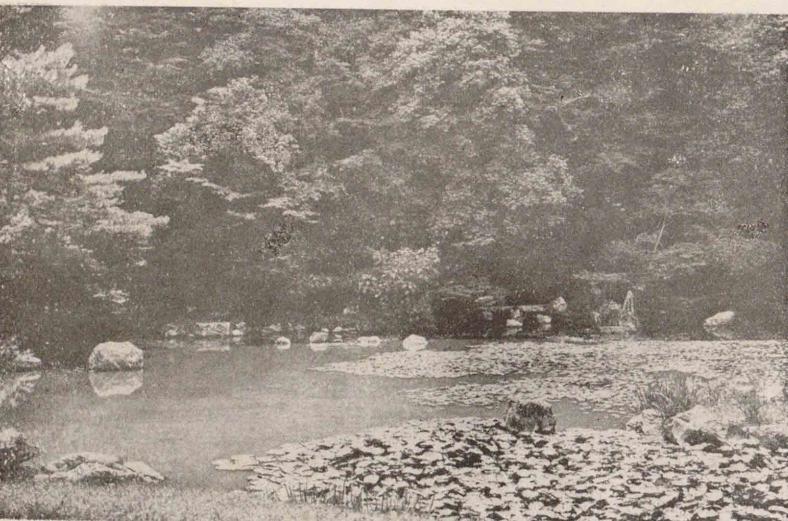
觀世清次・元清など出て、猿樂の四座が創められた。その他和漢の聯句が行はれるに及び、和歌の一體である連歌が盛となり、宗祇のやうな宗匠が出た。

されば禪宗は、文化發達上重要な地位にあつた、義満は禪宗の影響を受け、北山第などを營んで、その建築・庭園に平安時代の寢殿造に禪宗風を加へた。

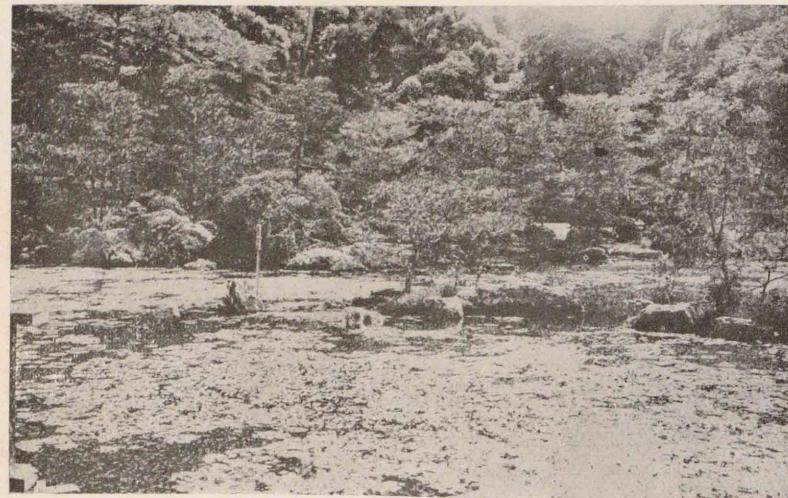
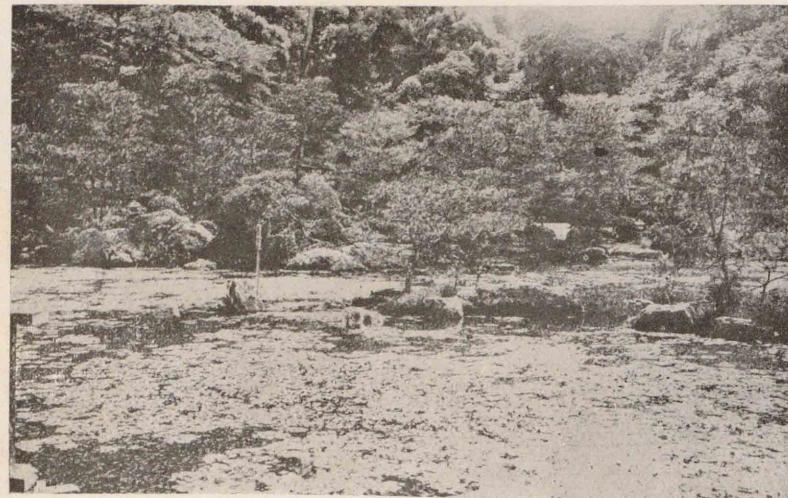
その後義政は、またこれを模して東山第を造り更に禪宗風を發揮して、閑寂脱俗の趣を表した。その第内東求堂は、茶室として、後世にその範を垂れた。

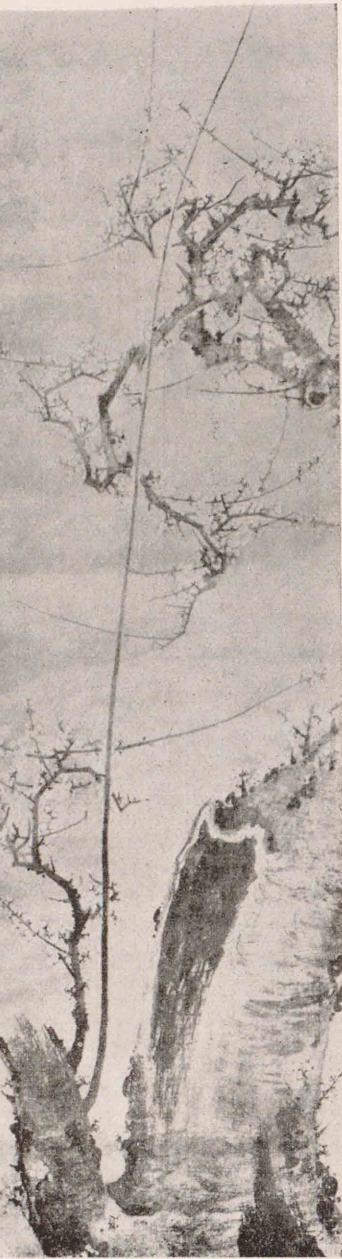
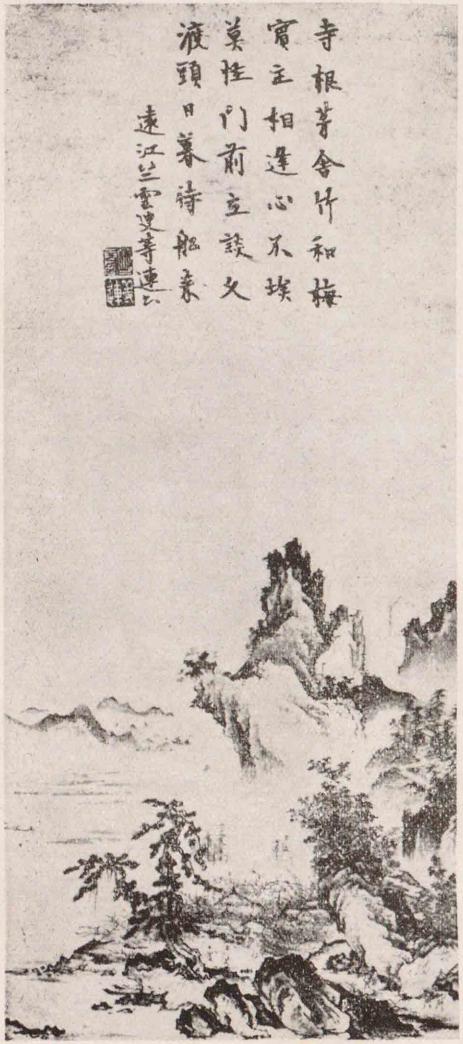
建築の影響

また一般の住宅建築にも、入口に禪宗風の玄關を設け、客間を書院風に造り、床の間を置き、違棚^{チガヒダナ}を設け、床の間には花鳥山水の畫幅や、香花をもつて室を飾る風が起つた。

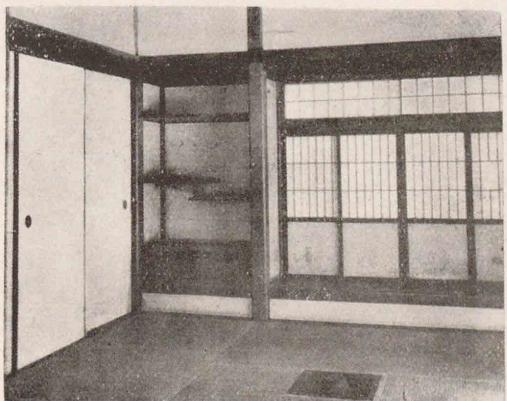


天龍寺の苑庭
下圖 上圖

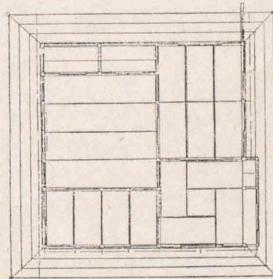




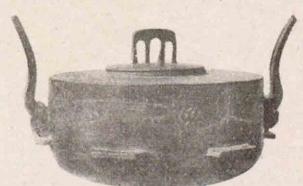
慈照寺の銀閣



同東求堂茶室



同東求平面圖



足利義政愛遺の釜

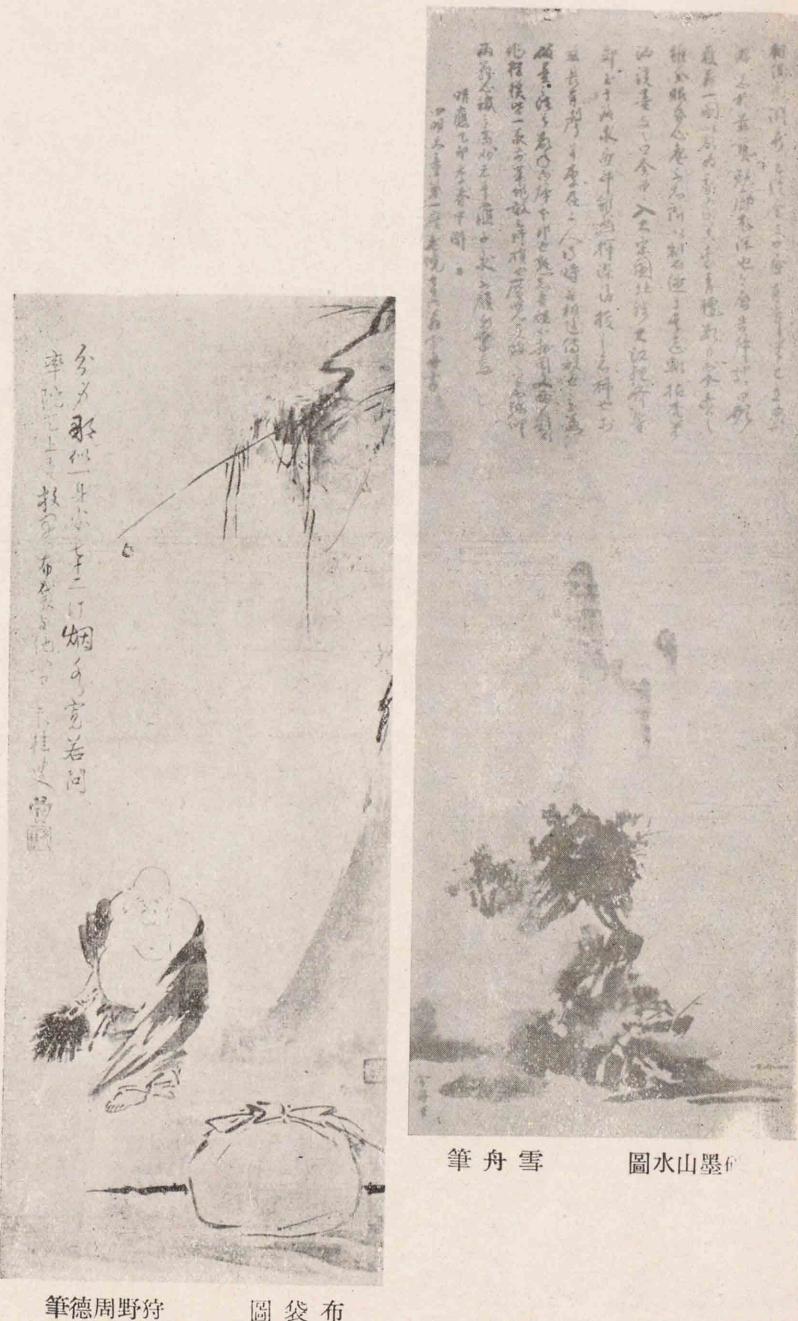
美術工藝の特色

支那宋代の畫風について思ひ起
て思ひ起
我が周文・
雪舟等の畫
風と宋の馬遠
風と夏珪等
の畫と較べ
て極めて多く
の類似點
を有すること
について注
意せよ。
なほ茶湯の
趣味と墨繪
じ相應は
しきものな
ることを思
へ。

宋元の畫風
狩野派大和
畫
禪宗趣味と
藝術
茶道
陶磁器

室町時代の初期の繪畫は、宋・元畫風の影響が多く、明兆は佛畫に長じ、如拙・周文などは風景畫に勝れた。そして宋の牧溪・馬遠などの山水の墨畫が愛好され、義政は東山第に多くこれ等を蒐集した。されば雪舟の如き、名手出てて明人を驚かし、ついで狩野元信は、從來の大和繪と宋・元の畫風を融和して狩野派を起し、土佐光信は更に大和繪を再興した。かく繪畫の盛となつたのは、禪僧が優雅恬淡であつて、山水の自然を画くに適したのと、義政の獎勵によつたからである。茶道の起るに至つたのも禪宗の趣味からであつた。義政の頃珠光^{クワウ}が出て、茶の湯の法を初め、これが流行するにしたがつて、茶器の需要が多くなり、祥瑞五郎太夫は明に渡つて、白磁に藍色で、山水花鳥をあらはす法を學び傳へた。彫金蒔繪の工藝も、何れも滋味のある氣品のあるものが尊ばれた。かくて江戸時代に及んで宋學は朱子學として榮え、また猿樂・連歌・繪畫は、それゝ歌舞伎となり俳諧となり、

江戸時代文
化の源流



また諸種の繪畫の流派を生ずるに至つた。されば室町時代は、近代文化の源をなすもので、近代國民生活と實に深い關係がある。

社會世相

家族制度の崩壊

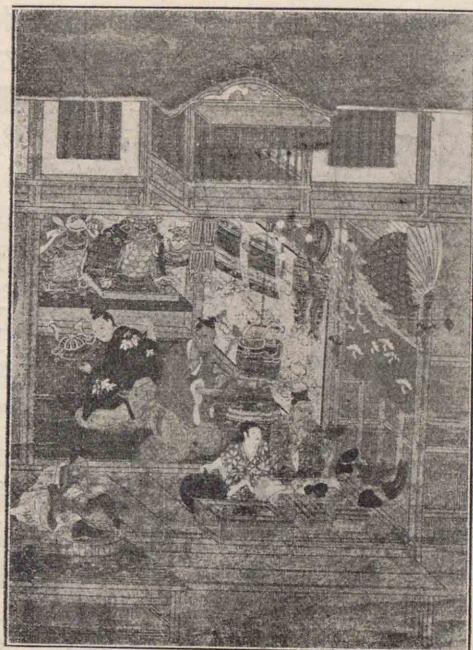
惣領庶子
の分限ある

たため、大名はいづれも自給自足の途を立て、その國土を維持し、更に近隣を征服して領土を擴張しようと努めた。ここに大名が武力によつて相對立し、何れも家族の團結を固くし、實力を充實させて生存

制度は漸く崩壊に傾いてきた。そして幕府の威令が行はれなかつ相續争などが引き續いて起つて、惣領庶子が各勝手に振舞つて家族競争に勝たねばならなくなつた。その自強の途を講ずるためと、一家生存の必要から、家長の專制も盛になつた。これに對して不平の者は、或は反抗し、或は主家

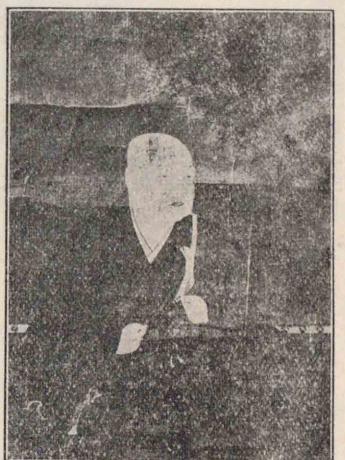
德を離れて任意の行動をとつた。これが戦國時代の形勢をつくるに至つた。

各地の大名寺社は時代の風潮に従ひ、漸次生活の向上をなし華奢になり、何れも財政上困難なため、農工商の諸階級に重稅を課した。ここに至つて戰亂のため、さらてだに苦しんでゐた一般民衆の窮迫は實に甚だしく、偶々打續く天災・饑饉起り、また下剋上の風が社會に



鎧師

幕府の保護の下に、因襲的に家政を引きしめてゐたが、吉野朝時代の戰亂によつて一族の分裂を來し、續いて室町時代となり、幕府の勢力が衰へるに及び、畠山・斯波など有力な大名の



士民間の階級制度破る

佛教の社會化

一向一揆

物や金品を掠奪をなすことが屢々行はれた。幕府はこれ等を制し得なかつたから、士民間の階級制度は破れ、上下の秩序も崩れた。

陀羅阿判血徒門寺頃本
(藏寺顯淨張尾)

行はれてゐた時だから、應仁大亂前後、京都奈良等の都市のみならず、地方に

於ても土民は一揆を起して、或は徳政を強要する一揆となり、土倉・酒屋、その他富豪などを襲うて債務を破棄し、貨物を強要する一揆となり、土倉・酒屋、その

法華一揆

蓮如

蓮如の文章
は無學の者
にも詠せら
れるやうに
多く片假名
にて綴れる
を特色の一
とする。

て宗論を戦はせ、或は信仰の壓迫に反抗し、寺院を中心として一向一揆や法華一揆を起して、僧侶や土民が、剣を右にとり、數珠を左に爪繰つて大名と争ひ、やがては一勢力として戦争に參加した。中にも一向宗に、蓮如が出てて文書傳道をなし、諸國に多くの信者を得、その勢力强大となり、北國の一向一揆の如きは、土民の宗教運動が政治化して、一國の守護を逐ひ、政治上の主權を彼等の手に收めるに至つた。一向宗の本山本願寺の盛になつたのもこの頃である。

第八章 戰國諸雄と皇室

應仁大亂後、幕府の威令が行はれなくなり、大名の統制がとれなくなり、門地・門閥による社會的地位は多く顧みられずして、諸國に群雄割據の形勢を生じ、實力のあるものは、自から擡頭するやうになつた。されば戰國時代に著はれた群雄は、概ね舊來の豪族の家臣、また

群雄割據の
形勢と統一の
機運

群雄割據

織田信長は藤原氏を稱したこともあるが、後も平氏を稱し、また豊臣秀吉は成功してから平氏となり、次いで足利義昭の養子になつて源氏を稱せんとした。これ等が何れも源平交立の思想から見る興味がある。

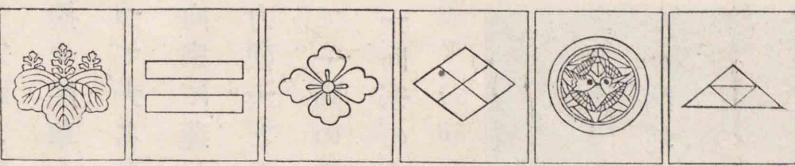
皇室の式微

これ等の間に於て、武家の勃興以來、政權推移から生じた源平交立の思想と、皇室を中心として國家の統一を遂げんとする思想とが、漸次優勢な群雄の心を支配するに至つた。かくてこれ等の思想に巧に則り、そして武力の強大なものが、やがて天下の人望をあつめ、始めて天下一統の實をあげることができた。信長・秀吉が天下を統一するに至つたのは、この機運に乘じたからである。

戦國時代となつてからの幕府は勢なく、京都は戦場であつたため皇居も荒廃し、公家の第宅・寺社は多く亡んだが、地方も争亂相續いたので、公家・寺社の莊園は勿論、皇室の御料地も各地の大名に多く横領せられたやうであつた。されば幕府により、經濟的に支持せられた皇室も式微に陥り、後土御門・後柏原・後奈良の三天皇の御代に亘り、財政の御困難は實に畏れ多いほどで、即位の御大典・御大葬の費用にも事缺きたまうに至らせられた。皇室にしてかかる有様であらせら

戰國時代に於ける群雄の出身について、また時代世相について、支那の春秋戦國時代のそれと類似點を有し、また國體の相違に基づく著しい差異について指摘して見よ。

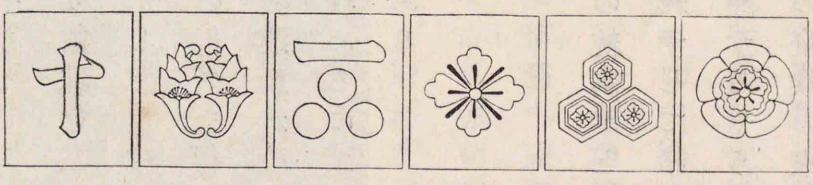
機運 戰國豪族の出身



桐七五
(同) 兩引ツ二
(氏川今) 菱花
(同) 菱
(氏田武) 雀丸の竹
(氏杉上) 鱗三
(氏條北)

伊勢宗瑞は、今川家に身を寄せて起り、尼子經久は京極家の家臣であり、上杉謙信は越後の上杉家の家臣である。また織田信長は斯波家の陪臣であつたが、豊臣秀吉に至つては信長の小者から身を起したものであつた。

かくて群雄割據の形勢起るもの初期は、強弱優劣幾多の勢力が對抗したが、時日が経過するに随つて、強者は弱者を併呑して漸次統一の過程が辿られた。併し



章 紋 の 雄 諸 國 戰

戰國の亂世に及んで我が國體の精華の發揮せられるにつれて十分の理解をもつやうにせよ。

歴代の聖徳と尊嚴

蘇松源掌魚和守

皇室が式微におはしませしに拘はらず、かせられ、常に國民の幸福増進について、御心を惱ませられた。後土御門天皇は吉田兼俱に就いて神道を修め、國書・歌道を三條西實隆にうけ、廣く經史をも學ばせられた。

歴代の天皇は専ら學問を勵みて聖徳を磨かせられ、官位の濫授を制せしめられた。また後柏原天皇は、戰亂の世を嘆かせ給ひ、屢々佛事を修め、經卷を寫して泰平を祈らせられ、

後柏原天皇

入諱御年幼御紙懐製御天原柏後

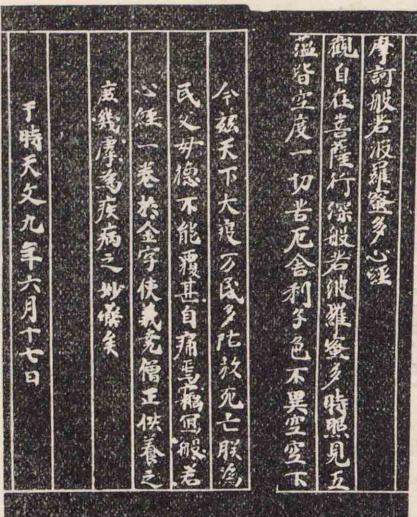
もじゆりやあ、もん
あきこちあかく、ぶくわ
一志がまくわん

後奈良天皇

皇室の式微の御有様について具體的の例を思ひ起せ。

後奈良天皇

治めしる我が世いかにと波風の八十島かけて行く心かな



経心若般筆宸御皇天原後

といふ御製を詠んで、御心を述べさせたまうた。次に後奈良天皇の御代は、最も世の亂が激しく御困難の時であつたが、かかる際に天皇は深く國民を憐ませたまうた。數年打續いて疫病が流行し國民の死亡が多かつたので、天皇は畏くも、國民の父母としてこれを救はせられることの出來ぬを、その不徳の致すところとして、いたく嘆かせたまひ、般若心經を書寫して、神明の加護により、國民の病魔を救はんとせられた。その後に天皇はまた、戰國の状態を痛ませられ、般若心經を書寫して、國民の和樂と平穏とを願はんとて、諸國の一宮に祈願を籠めさせられた。

皇室の尊嚴
と民本精神

すべらぎの
御ことなり
にはもの
ふもしたが
はしめよ天
地の神
(山科言
繼)

皇室と國民
との關係
皇室との接
近

大名の献金

國體精華の
發揮

皇室の式微の際に於ても、かく御歴代その尊嚴を維持し、國民の幸福を祈らせられる大御心を拜して、國體の尊嚴なる所以を明らかにすることができる。

幕府が衰へたため、國民は直接皇室に接する機會が生じた。これ公家が窮乏であつたために、各地の大名に身を寄せて皇室の有様を説き、三條西實隆や山科言繼等が盡力する所あり、僧侶もまた皇室のために地方に赴いて説くところがあつたので、御大典・御大葬の御儀式の費用をば、大内義隆や毛利元就が献納し、皇居修築の資をば北條氏綱・朝倉義景・上杉謙信・大友宗麟等の大名が奉るに至つた。

これ皇室と國民との間にあつた、幕府が顧みられずになり、皇室が直接に國民に眞容を展開せられた自然の結果として、我が國民精神の發露したためである。

皇室は御困難の間にも、大神宮の祭は鋭意勤められたが、神饌を上

伊勢大神宮
崇敬の精神

戰國亂世に
於ける大名
の勤王精神



慶光院

周清尼

院

院

周清尼

尼

西上の理想

や、尊王の精神を自覺して、有力な大名の中には、上洛して皇室を奉じ、將軍を擁して、天下に號令することを理想とするものが現れた。尼子晴久・今川義元・武田信玄・上杉謙信などは、みなこの例に外ならぬ。

然るに四周に牽制されて、みなその志を遂げることが出来なかつた。その活動は我が國民的信仰上から尊仰せよ。注

慶光院は、伊勢の宇治にある尼寺であるが、神宮荒廢のときには、住持、清順・周清等の歴代諸尼は、神宮造営のため諸國に勧進した。その活動は我

織田信長の
幸運

が、独り信長は、地の利を得て、遂にこの大業を完うした。

織田信長の勤王

信長の父信秀は、さきに内裏の築地修繕の費用を進納し、また豊受
大神宮の造営費を献上して、尊王敬神の誠をいたした。されば信長
が義元と並んで武名を揚げ、三月丁未天皇より義美殿の印封下す

信長の勤王

復を仰せ出された。これより信長は上洛の準備に着手し、齋藤氏を滅し、足利義昭を奉じて上京し、將軍職をつけた。そして信長は皇室の復興を念として内裏を造営し、御料所を復設して、着衣の後土の具

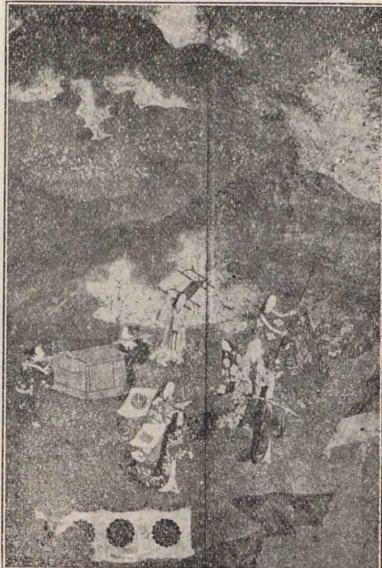
豊臣秀吉の 勤王

卷之三

卷之三

幸 聚樂第の行

平定したが、信長と同じく尊王の志あつく、公家とともに國政に與り仙洞御所を造營し、久しく絶えたる皇大神宮の遷宮を行つた。そして秀吉はその聚樂第に後陽成天皇の行幸を仰ぎ奉り、御料地を献上



風屏見花翻醞

し諸將をして皇室に忠誠を誓

かくして秀吉は實力をもつて大名を統率して、よく我が國體の本義を發揮した。されば

政治に比較すれば、大いに趣を異にし、幕府を置かざる點からいへばむしろ公家政治に近かつた。

第九章 國民の海外發展と西洋文化

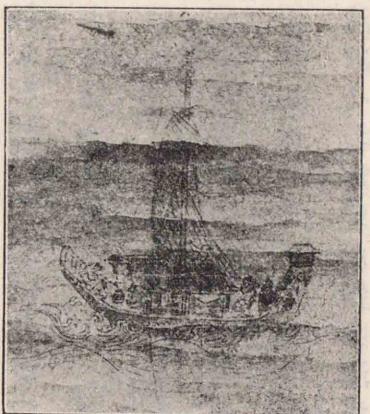
宇多天皇の御代、遣唐使が廢せられて以來、支那へ對して國としての交通は絶えたが、彼我の商船は互に往來し、筑前の博多津、薩摩の坊津は、その重要な貿易港であつた。鎌倉時代になつても、宋との交通

豊臣秀吉が
天正正月密に繁
い裏の櫻花を
拜觀したこ
とを正親町
天皇が聞か
せられたこと
「立よりし
色香もひ
る花さかり
ちらて雲井
の春や經ぬ
へき」
の御製を賜
ふ、秀吉は
直ちに
「忍ひつゝ
霞とともに
なかめしも
あらはれけれ
りな花の木
のも」と
と返し奉
た。秀吉の辭世
の歌

支那との交通

平清盛は曾
つて宋代の
歴史・經濟
に關する書
太平御覽を
宋から取寄
せて朝廷に
献上したこ
ともある。

宋との貿易



宋易賈船圖

宋文化の輸入

倭寇
元寇と國民の對外心の發展

は衰へず、我が國人の貿易する者が多く、宋では錢貨の海外流失を防がんがため、我が商船の來航を禁じたが、彼我の商人の間には密貿易が盛に行はれた。隨つて宋の文化は、鎌倉時代に我が國に傳へられた。そして平清盛は兵庫港を修めて、宋との貿易をはからんとし、榮西や道元等は、入宋して禪學を學んで歸朝した。

元寇の後、我が國民の對外敵愾心がつよかつた結果、海外に發展するものが漸く増加し、無賴の徒もこれに加はり、支那、朝鮮の沿岸掠奪を事とするものが多く出た。これを我が國では海賊と呼び、元や高麗では倭寇と稱して防衛に全力を盡くしたが、その被害の甚大なるため、遂に元・高麗滅亡の一原因をなした。

元との交通

明太祖懷良親王に書を送る

天龍寺船

倭寇

物卷繪

明との交通

明太祖懷良親王に書を送る

天龍寺船

倭寇

物卷繪

足利尊氏が、後醍醐天皇の御冥福を弔ひ奉らんがため、天龍寺を建てるとき、財源を得るため、商船二艘を元に送り、その利益を寺院建造の費に充てた。これを天龍寺船といつたが、間もなく元が滅びて明となつた。

朝鮮では高麗が衰へ、倭寇の擊退に名を揚げた李成桂が、高麗を倒して朝鮮を起した。また明の太祖は吉野朝の頃に使者を太宰府の征西將軍宮懷良親王に送つて、倭寇禁壓のことを求めたが、その書辭が無禮であつたから、親王は斷然拒絶せられた。

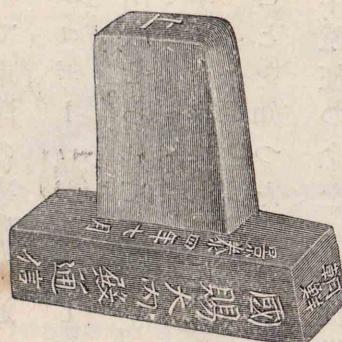
足利義満と
明との交通
義満の外交
上の失態

足利義政

その後足利義満は、貿易の利益が多いことを思うて明と交通を始め、國書の往復をした。そして明から義満を日本國王と呼び、義満は自から臣と稱して明の年號を用ひた。その子義持は、義満の失態に鑑みて明との交通を停めたが、義教の時に再び交通を復舊したから、至町時代の末期まで貿易は行はれた。義政の時に財政に窮したので、多くの物資を明から入れ、銅錢をも求めて窮乏を救はんとした。初め幕府は獨力で貿易船を出したのであるが、やがて大内・畠山・細川等の諸大名及び寺社も、幕府の許可を得て貿易船を遣つてゐた。

皇帝勅諭日本國王源道義朕誕撫萬方愛養黎庶
一視同仁無間彼此成厥其無冠據灾濟之虞
無飢寢疾厄之苦老者得養幼者得息暨烏鵲
于五月初一日

かくて明との
貿易が盛とな
つたので、明で
は幕府と約し
て貿易船の數



朝鮮勘合印及び勘合印合影

勘合符

通 朝鮮との交

貿易港

通商

宗氏貿易の
實權を握る

や貿易の品目・數量等をきめ、勘合符を出して
貿易船には必ずこれを携行して倭寇と區別
した。然るに應仁の大亂後に、幕府の威令が
行はれなかつたから、大内氏が勘合符を掌り、
利益を獨占した。我が國では兵庫・堺・博多が
主なる貿易港となり、市街として發達した。

利益を獨占した。我が國では兵庫・堺・博多が主なる貿易港となり、市街として發達した。

府はこれに應じて、また使聘を通じた。そして對馬の宗氏が交通の衝に當り、朝鮮と通商條約を結びて、貿易港を釜山・鹽浦・齊浦の三港と定め、使館を置き、在住者及び商船の數を限定して、貿易せしめることがとなつた。されば我が國の貿易は宗氏の文引を得てこれに従つたので、宗氏が貿易の實權を握つてゐた。併し室町時代の末には、大内

戰國時代と
國民の氣象

氏の權勢が盛になつて、その實權はこれに歸し、大内氏は明・朝鮮の貿易に當つたので、益々富強となつた。

戰國時代となつて、國民の冒險進取の氣象も頗る發達して、倭寇の勢が再び猖獗を極めてきた。偶々ヨーロッパ人が東洋に來航し始め、國民のこれに接近するに及んで、益々海外發展の機運が促されて來た。

ポルトガル
人の航海歴



碑記通交新設に種子島にらせられたり日交通記碑

元の世祖に仕へて、東洋の事情に通ぜるイタリヤ人マルコ・ポーロが、歸國して話せる見聞錄が出版せられて、ヨーロッパ人は東方諸國の事情を詳にし、殊に我が國の金に富めることを知つた。これがヨーロッパ人の東洋遠征の念を一層促進せしめ、ポルトガル人はアフリカを迂回して東方に來らんとし、イタリヤ、ジエノニア

地理上發見
の動機並び
に當時の形
想ひ起せ。

歐人の來航

イスペニヤ
人

アメリカ大
陸發見

ポルトガル
人の種子島
漂着

の人コロンブスは、西方から我が國に來らんとして、アメリカ大陸を發見した。當時地理上發見の氣運盛となるとともに、ポルトガル人はインドに達し、やがてゴアを根據として東洋貿易に從つたが、更に進んで支那のマカオに根據を置き貿易に從事した。その商船が後奈良天皇の天文十二年（三二〇三年）に偶々大隅種子島に漂着し、島主種子島時堯に小銃と火薬の製法とを傳へた。それからポルトガル船は屢々我が國に來航し、薩摩の鹿兒島や、豊後の府内等にて貿易をした。またイスペニヤ人も早くメキシコを根據地として太平洋に發展し、マニラに根據を置いて、ポルトガル人と共に、平戸・堺などに來て貿易を營んだ。我が國人はこれ等を總



（藏書圖大京）書授傳術砲流富留

ヨーロッパに於ける耶蘇會の設立當時の、宗敎改革とその反動との兩勢力對抗、並びに耶蘇會宗團の精神について思ひ起せ。

南蠻人

キリスト教の傳來

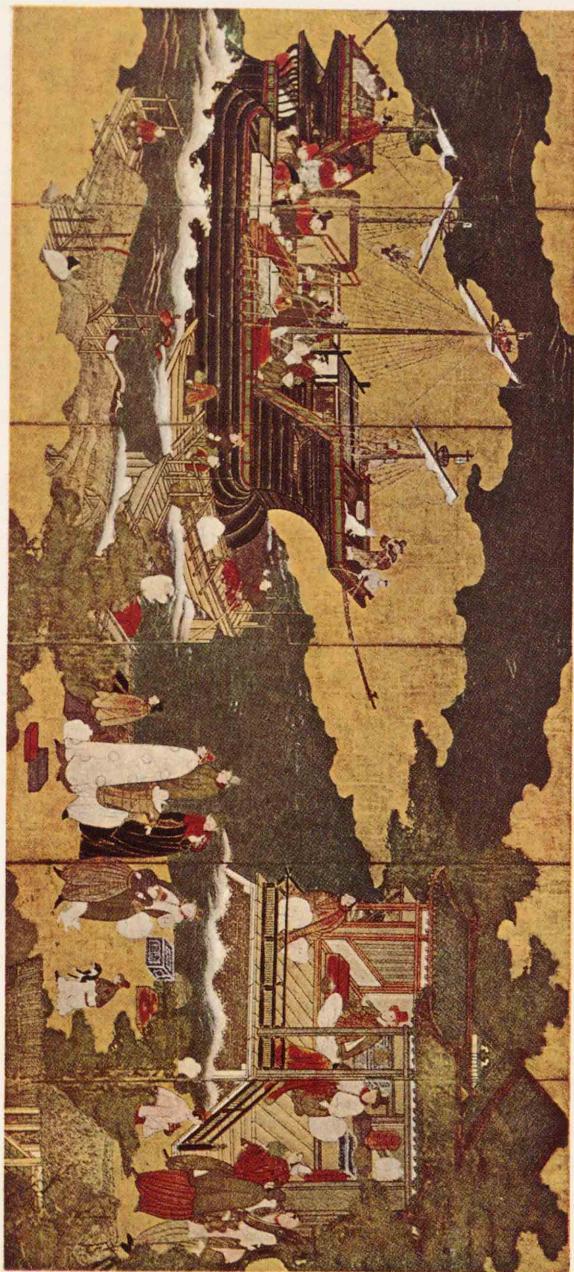
ヨーロッパ舊教の反動運動
フランスザヴィエル

キリスト教の弘通



伊東満所

べて南蠻人といひ、その船を南蠻船といつた。これより先、ヨーロッパでは、宗教改革が行はれて、ローマ法王の勢力を衰へたが、新教に對する反動として、多くの教團が起り、法王の勢力を恢復せんとして、諸方に舊教の布教宣傳をした。その中の耶蘇會長老の一人であるフランスザヴィエルは、インド並びに南洋方面に布教してゐたが、やがて天文十八年に我が國に來航し、鹿兒島に着いて布教した。それから平戸に至り、更に博多・山口等を経て京都に上り、歸路再び山口を経て豊後府内に赴いて布教した。その後イスパニヤから、キリスト教の宣教師が、續いて來邦して布教に從ひ、織田信長や豊臣秀吉によつて、世が統一の機運に向ふや、益々その教を



(物 御) 國 風 船 蠻 南

基督教
が僅かの間
に非常な勢
力で弘まる
に至つた事
情について見
方から
考へて
よ。またこ
れを佛教の
傳來した我
が國當時の
事情と較べ
て、我が國
の宗教に
對して關心
の薄いこと
とれ。

織田信長の
上洛

海外貿易の
發展とキリ
スト教

海外貿易發
展の理由

大名のヨリ
ロッパに對
する態度

擴めた。

かくの如く、西洋の商船の來朝に刺戟せられて、我が大名は盛に海外貿易に活動するに至つた。その貿易の利益は多かつたので豪族

は何れも陽にキリスト教を保護し、陰にポルトガル船の來航を迎へて西洋の新知識を輸入した。九州の大友・大村・有馬等の諸氏は、何れもこの間に活躍したが、元龜年間に長崎港は、貿易港として開かれ旺になつた。

かく貿易が盛になるにつれて、キリスト教も急速にひろまつた。これ我が國では、キリスト教をば、佛教の一派が新に西方から、直接に傳來したと考へたものが多かつたためであつて、これを天竺宗・デウス宗・天主教と稱した。信長が上洛するや、宣教師等を保護し、京都



版碑記念節使本日

に南蠻寺を建立し、布教に便宜を與へた。また大友・大村・有馬等の諸氏は宣教師にすすめられ使節をローマ法王に送ることになり、伊東義賢・千々和清左衛門が使者に選ばれた。この二人は何れも少年であつたが、宣教師に隨つて、天正十年長崎を發し、印度ゴアを経てアフリカを迂回してポルトガルの里斯ボンに着き、更に盛大なローマ入城式が行はれて、法王グレゴリー十三世に謁した。歸途一行は、イスラエル・ボルトガルを経て、再び往路を辿り、天正十八年に長崎に歸著した。これ我が國人のヨーロッパ國土を踏んだ最初である。

九州大名の使節
豐臣秀吉の海外發展の雄圖について初級用秀吉愛用の扇面について思ひ起せ。

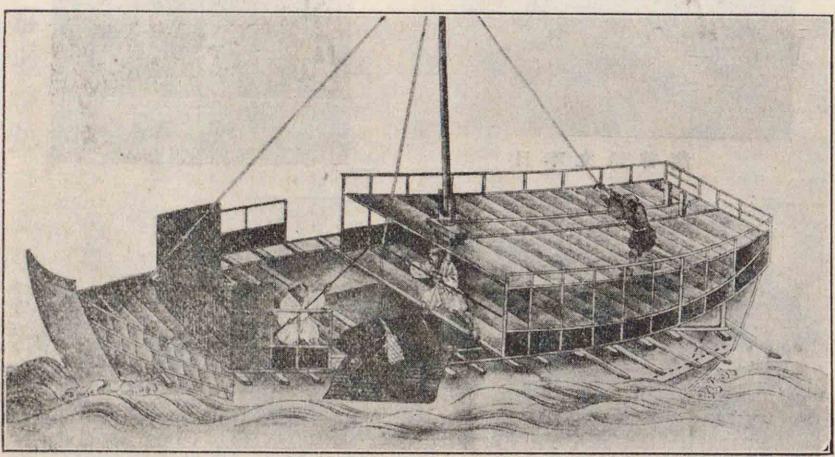
豊臣秀吉の
雄圖
秀吉の雄圖



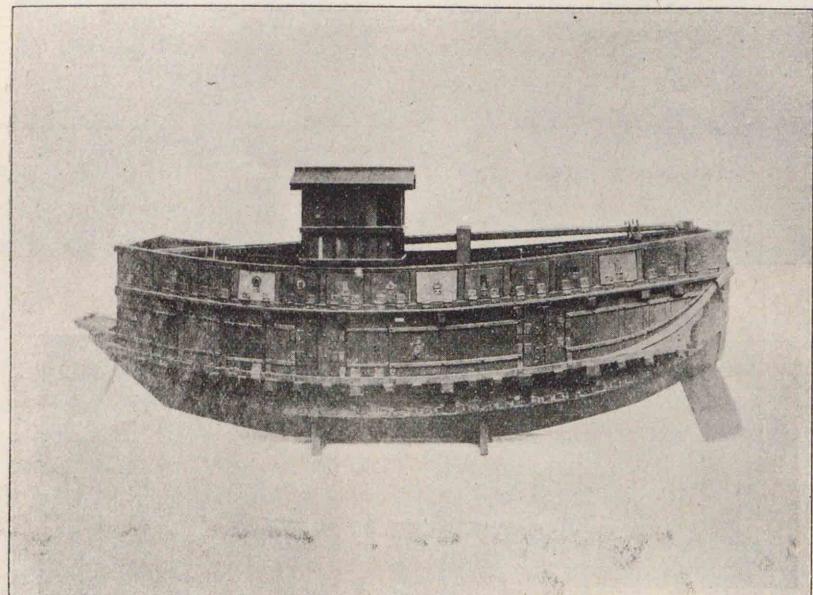
印用所書文交外吉秀臣豊

秀吉は、天下を統一してから、更に海外發展の雄圖を抱き、文祿・慶長の役を起すに至つた。されば秀吉は、天正十九年に、ポルトガルのインド總督の來降を命じ、イスパニヤのフィリッピ

(一一一一七一一二)



馬船圖



早川景朝鮮役使軍船圖

秀吉のキリスト教に對する政策を比較せよ。

キリスト教の弊害と禁制が國策に對する我信長の政策秀吉の政策

一 大唐於、般魚等、中以至、南、南
三、四、相、平、為、約、事、以、維、取、國
十、千、國、一、毛、之、以、主、國、少、之、法、萬、國、行、
知、約、主、約、有、以、下、不、一、而、十、萬、國、行、
而、二、位、仁、術、
一 大唐國、有、在、江、修、萬、度、一、大、萬、濟、樂
於、西、千、國、一、如、內、後、甲、而、國、向、二、和
中、國、之、傳、前、事、極、為、人、一、因、萬、濟、樂、今、
日、中、華、位、以、爲、富、八、際、久、仰、之、而、
喜、事、
一 高、廉、像、萬、富、萬、急、萬、急、萬、急、萬、急、萬、
不、萬、急、萬、丹、波、中、國、之、不、加、一、萬、急、萬、

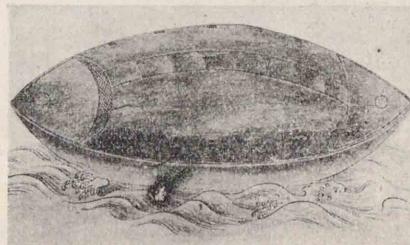
には、高山國臺灣タカザミにも、書を送つて服屬サモを勇敢であつて冒險の氣象に富み、海外セイガがあつたが、佛教徒を抑へるための政策リスト教の弘通に大きな影響を與へた。秀吉も初は信長の方針に従つてゐたが、キリスト教が漸く勢を得るに及んで、偶天正十五年九州征伐の際、キリスト教の信者が、社寺を破壊し、神佛の禮拜を妨げるなど、我が我が政治及び社會の秩序を紊す恐れがあつたので、布教を禁じた。さ

第九章 國民の海外發展と西洋文化

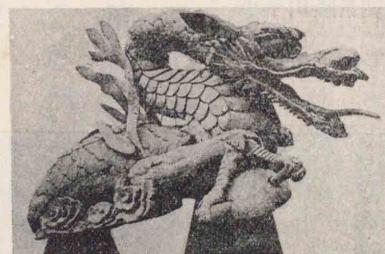
一一七



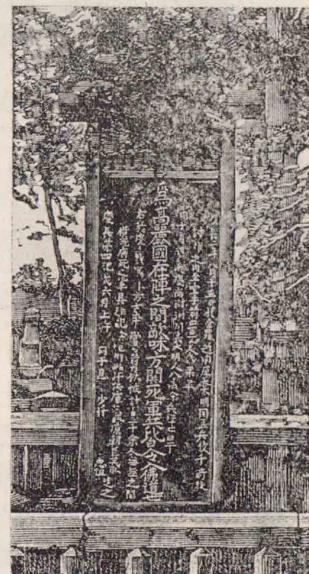
書るれ贈に吉秀臣豊りよ明



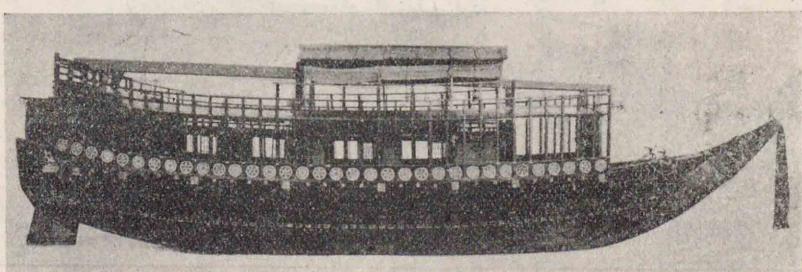
船 甲 龜



龍首船丸本日



朝鮮役戰死者供養



型 模 丸 形 雛

れども將に盛ならんとした貿易は、禁ぜざる旨を明らかにした。

かく秀吉が禁じたにも拘はらず、キリスト教は益々國內に弘まつた。偶慶長元年に、イスパニヤの船が土佐の海岸に漂着し、その乗組員の言により、布教が政略的の意味を有するを疑ひ、秀吉は耶蘇會及び他派の宣教師等を捕へて、長崎で處刑した。かかる彈壓を蒙つても、キリスト教の布教は餘り衰へなかつた。

西洋文化の
傳來と其の
影響

耶蘇會の文
化上の活動
について、明
末清初に於
ける耶蘇會
教士の支那
化的活動と
思ひ合はせ
よ。

キリスト教が我が國に擴ると共に、海外貿易の發展を來し、西洋文化の輸入を促し、我が文化に影響する所少くなかつた。キリスト教の教會堂は諸國に設けられ、近江の安土、豐後の府内及び白

杵などには、その學林があつて、神學を初として他の學術も傳



天草有馬・長崎
版平家物語

書籍出版と
西洋文明

キリスト教
の生活化

「鐵砲は統
力を有す」と
言ふ言葉
は實に至當
な言だと思
ふ。その意
味を十分に
見よ。かつて
は人種の
歴史を通じ
て戰闘法を
變せしめ
るに至つた
様な、重要
な意義を有
する兵器に
ついて考
察して見よ。

鐵砲傳來と
築城戰術上
の影響



印興忠川細 印政長田黒 印水如田黒 印麟宗友大

などでは、西洋からもち來つた活字により、ラテン語・ラテンの對譯、日本語・ポルトガル對譯等の辭書も出版せられ、日本語をローマ字で綴つたイソップ物語や平家物語もあつた。また我が國の活字で、簡単なキリスト教の教義書や、辭書類も刊行せられて、我が文化の發達に及ぼした影響は、相當に大きかつた。

またキリスト教の信者の間には、その教名を用ひたり、印章にローマ字を現すなどのことが行はれ、ヨル・イスパニヤ人によつて輸入された物品の名稱が、原語のままで國語化したものも多い。

また鐵砲の傳來は、續いて大砲等の武器の輸入となり、我が戰闘法築城術及び造艦術の上に一大變革を齎らし、戰國時代の統一を促し

西洋文化の 社會上・政 治上に及ぼ した影響

新制國史 上級用〔上卷〕終



た効果は大きかつた。信長の築いた安土城及び大坂灣の海戦に用ひた鐵裝戰艦は、築城及び造艦に新しい紀元を劃した。そして鐵砲が信長に最も有効に用ひられたのは、長篠戰役であるが、これにより、個人的の戰鬪が漸次集團化して戰術の革新を促した。これ等西洋文化の輸入は、我が國の進歩發達に資する所が偉大であつて、社會上政治上の影響は極めて重大であつ

時	代	町	室
代	時	反	動
[[103]] 後醍醐天皇践祚 <small>(三〇六)</small> <small>義政將軍</small>			コニスタンス、宗教會議始まる <small>(五〇九)</small>
[[104]] 後土御門天皇践祚 <small>(三一四)</small>			東ローマ帝國滅亡 <small>(四九三)</small>
[[105]] 應仁の亂 <small>(三七一三)</small>			コロンブス米大陸發見 <small>(四九二)</small>
[[106]] 伊勢早雲小田原城を取る <small>(三五五)</small>			
[[107]] 後柏原天皇即位 <small>(三六〇)</small> 践祚後二十一 年始めて禮を行ふ	明	ポルトガル人ゴアを略取す <small>(三七〇)</small>	
[[108]] 後奈良天皇践祚 <small>(三六六)</small>		ポルトガルの使節始めて明に來朝 <small>(三七一)</small>	
[[109]] 正観町天皇践祚 <small>(三一七)</small>		ザヴィエル、ゴアに來る <small>(三一〇)</small> 日本來朝 <small>(三一〇)</small>	ルーテル宗教改革を唱ふ <small>(五一七)</small>
信長の入京 <small>(三三八)</small>		イスパニヤ人のフィリッピン諸島占領 <small>(三三五)</small>	マジエラン世界一周航途に就く <small>(五一九)</small>
足利氏滅亡 <small>(三三三)</small>		英人始めて印度に航す <small>(三三九)</small>	ゼスイ門派法王に公認せらる <small>(五四〇)</small>
[[110]] 本能寺の變。山崎合戦 <small>(三四三)</small>		マテオリリッヂ明に來る <small>(三四三)</small> 爾來耶	ロシヤのシベリヤ征服始まる。ア
[[111]] 後陽成天皇繼祚 <small>(三四四)</small> 秀吉海内一統す <small>(三五〇)</small>		ウグスブルグ宗教和議 <small>(三四五)</small>	ウグスブルグ宗教和議 <small>(三四五)</small>
朝鮮征伐 <small>(三五三三五七)</small> 關ヶ原の戦 <small>(三五〇)</small>		女王エリザベス即位 <small>(三五八)</small>	ユグノーの亂起る <small>(三五六)</small>
		聖バーソロミュー祭日虐殺 <small>(三五七)</small>	
		オランダ獨立宣言 <small>(三五八)</small>	
		無敵艦隊大敗す <small>(三五六)</small>	

國史年表

（二）一（二）までの一區割は皆百年間を表す

國史年表

(三)までの一一區割は皆二十年間を表す、

渡邊華山・高野長英罪せらる (四九九)

外國船撃撃の令を弛む (五〇三)

鴉片戦役の結果南京條約成る (五〇一)

東方問題 關 連 ロンドン會議 (八三)

因となる

〔三〕 孝明天皇踰祚 (五〇六)

ムラヴィヨフ東部シベリヤ總督となる (五〇七)

長髮賊の亂起る (五〇七)

九

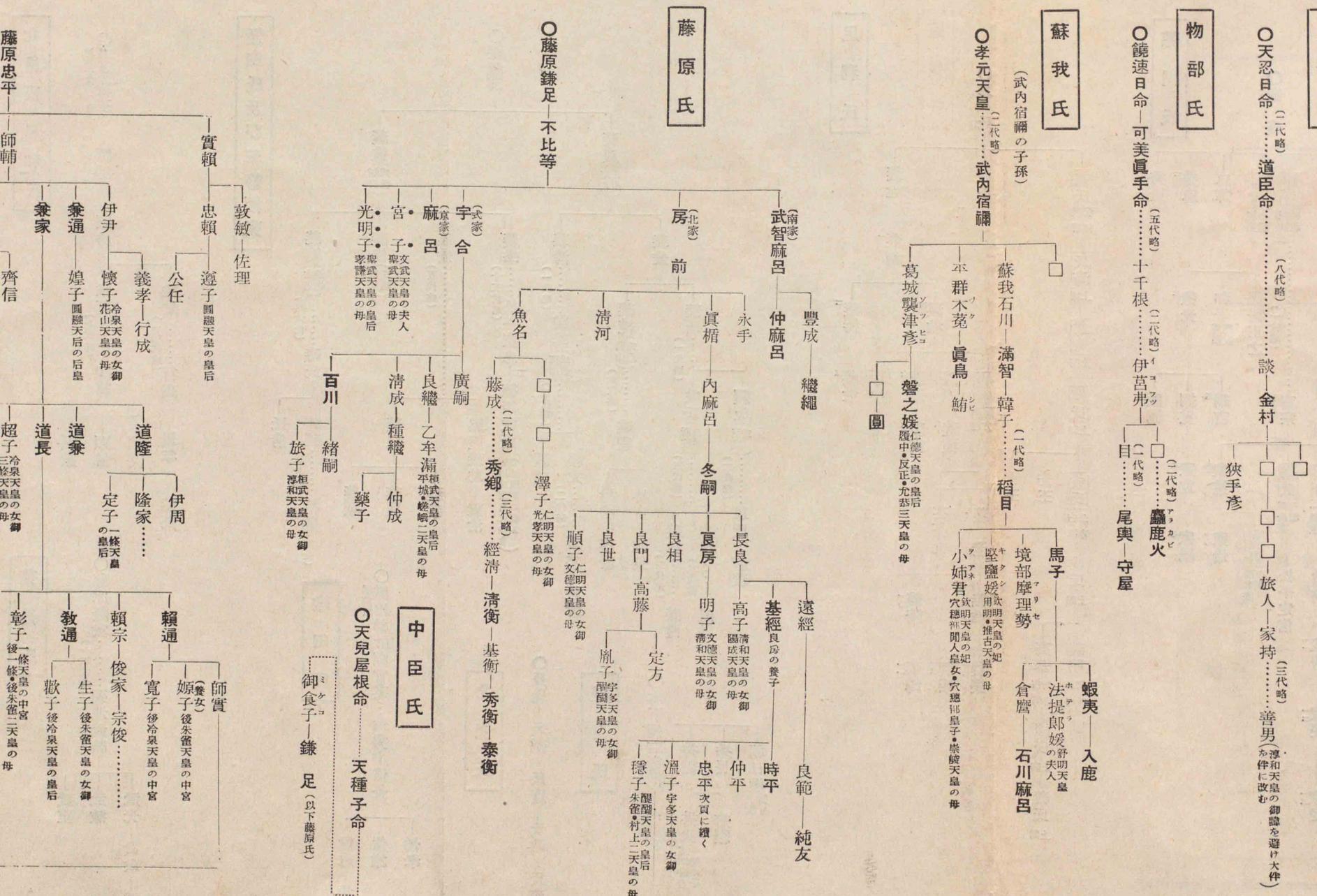
明 治 時 代	大 正 時 代	昭 和 時 代
〔三〕 明治天皇踰祚 (五〇七) 大政奉還。王政復古の大號令。伏見鳥羽の戰。五箇條の御誓文 (五〇八) 版籍奉還 (五〇九) (2) 廢藩置縣 (五〇三) (4) 翌年學制頒布 太陽曆の實施 (五〇三) (5) 徵兵令發布 (五〇三) (6) 佐賀の亂。臺灣征討 (五〇四) (7) 朝鮮との修好條約成る (五〇五) (9) 西南の役 (五〇七) (10) 天津條約成る。内閣の制を定む (五〇五) (18) 帝國憲法發布 (五〇九) (22) 教育勅語下る。第一帝國議會召集 (五〇九) (23) 東學黨の亂。日英改正條約成る (五〇四) (27) 明治二十七八年戰役 (五〇七) (30) 朝鮮國號を韓と改む (五〇七) (35) 日英同盟成る (五〇八) (35) 明治三十七八年の役 (五〇七) (35) 日韓協約成る (五〇九) (38) 北清事變 (五〇七) (33) 韓國併合 (五〇七) (43) 〔三〕 大正天皇踰祚 (五〇七) 日獨戰役 (五〇四) (3) 日支條約成る (五〇七) (4) 浦鹽出兵 (五〇七) (7) 對獨講和條約調印 (五〇九) (8) 皇太子御巡遊並びに攝政御就任。ワシントン會議開催 (五〇七) (10) 關東大震災 (五〇九) (12)	革命軍起り (五〇七) 翌年清亡ぶ ニコライエフスクの慘劇 (五〇八)	〔三〕 今上天皇踰祚 (五〇九) (1) 即位禮及び大嘗祭 (五〇八) (3) ロンドン會議 (五〇九) (5) 滿洲事變起る (五〇九) (6) 上海事變起る (五〇九) (7) 滿洲國承認 (五〇九) (7) 國際聯盟脫退 (五〇九) (8) ロンドン經濟會議 (五〇九) (8)

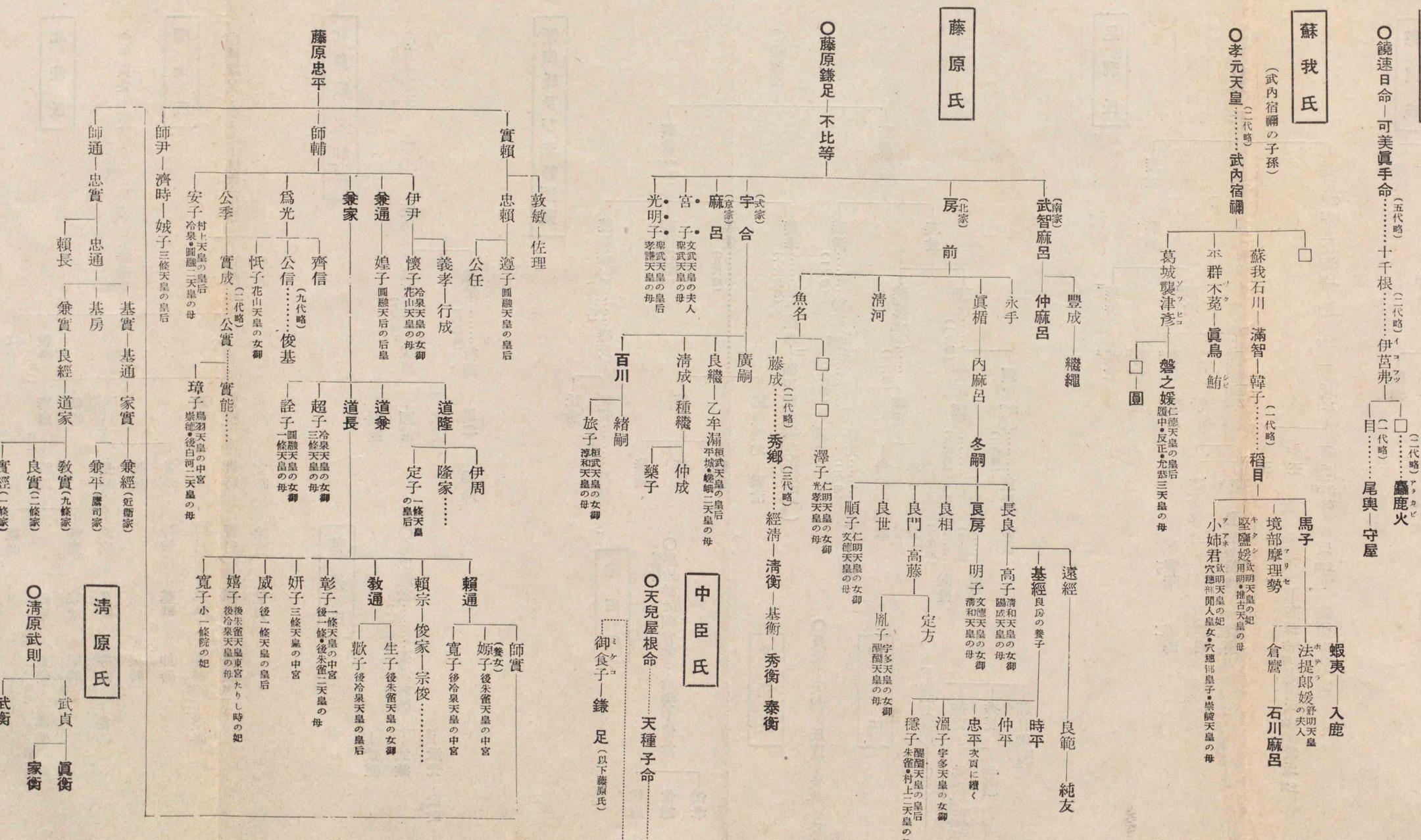
(支那共和國 中華民國)

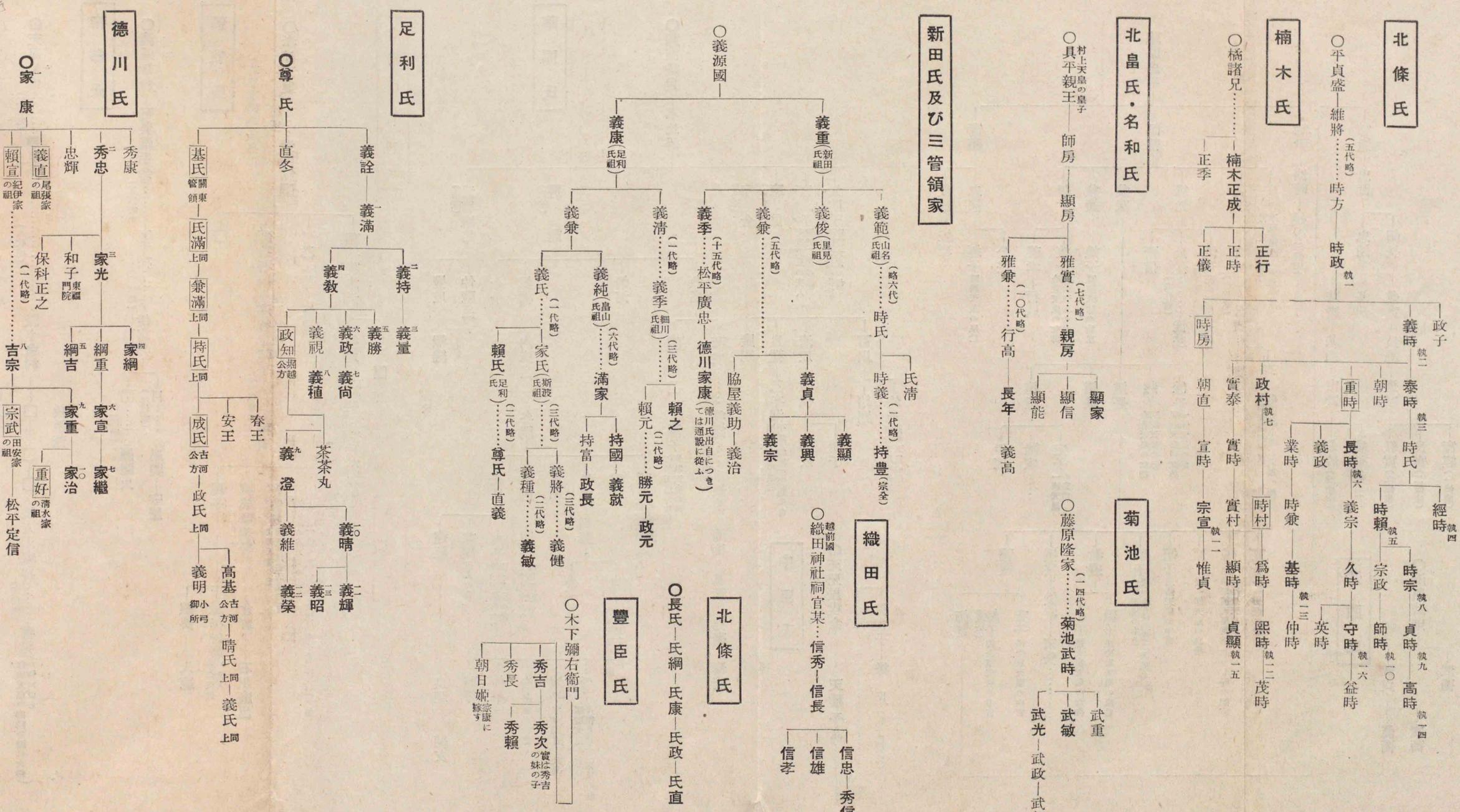
統一主義 主義 實現 現代	帝國主義 國主義 世界政策 發展 時代	世界大戰 國際協調 時代	世界大戰 國際協調 時代
ナボレオン三世帝位に即く (五〇三) イギリス政府インドを直轄す (五〇六) ムガール帝國滅亡 (五〇七) 清、英・佛二國と和す (五〇八) ムラヴィヨフ東部シベリヤ總督となる (五〇七) 長髮賊の亂起る (五〇七) イタリヤ王國成る (八六一) アメリカ南北の役 (八六一) (八六五) プロシヤ・オーストリアの役 (八六六) ドイツ・フランスの役 (八六七) (八七二) ドイツ及びイタリヤの統一完成す (八七三) ベルリン列國會議 (八七六)	ドイツ皇帝ヴィリヤム二世即位 (八八八) ロシャ・フランス同盟成る (八九一) 三國同盟成る (八八三) 清佛戰爭 (五〇四) (五〇五) 獨露英三國清の港灣を租借す (五〇八) 義和團の亂 (五〇九) (五一〇)	ドイツ・フランス同盟成る (八九一) 米國ハワイを併合す (八九九) ヨーロッパ大亂起る (九一四) 露獨革命。對獨講和條約調印 (九一九)	イタリヤ王國成る (八六一) アメリカ南北の役 (八六一) (八六五) プロシヤ・オーストリアの役 (八六六) ドイツ・フランスの役 (八六七) (八七二) ドイツ及びイタリヤの統一完成す (八七三) ベルリン列國會議 (八七六)

紀世十ニ第

諸氏系圖







北畠氏・名和氏

村上天皇の皇子

○具平親王

師房

顯房

雅實

(七代略)

親房

顯信

雅兼

(一〇代略)

行高

長年

義高

顯能

氏清

(二代略)

義範

(山名氏祖)

時氏

時義

持豊

(宗全)

義範

(五代略)

義俊

(里見氏祖)

義重

(新田氏祖)

義兼

(五代略)

義兼

(五代略)

義貞

義興

義宗

義顯

○織田神社祠官某

信秀

信長

信忠

信孝

○藤原隆家

(一四代略)

菊池武時

武重

武光

武政

武朝

新田氏及び三管領家

氏清

(二代略)

義範

(略六代)

時氏

時義

持豊

(宗全)

義範

(五代略)

義俊

(里見氏祖)

義重

(新田氏祖)

義兼

(五代略)

義兼

(五代略)

義貞

義興

義宗

義顯

○織田神社祠官某

信秀

信長

信忠

信孝

織田氏

○長氏

氏綱

氏康

氏政

氏直

○木下彌右衛門

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

豊臣氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

豊臣氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

朝日姫

家康

家綱

家政

家直

秀忠

秀信

北條氏

秀吉

秀次

秀賴

秀長

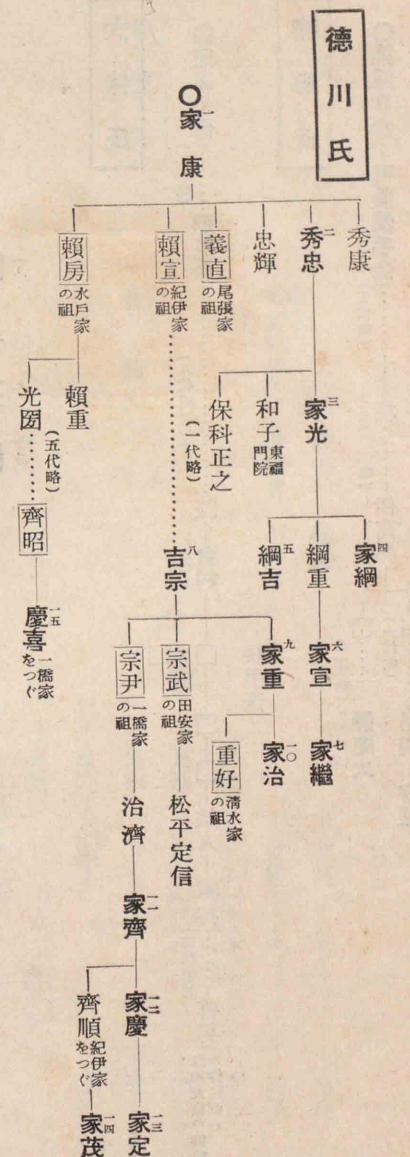
朝日姫

家康

家綱

家政

基氏關東一氏滿同上兼滿同上持氏同上成氏古河一公方政氏同上義明御小弓高基古河一公方晴氏同上義氏同上



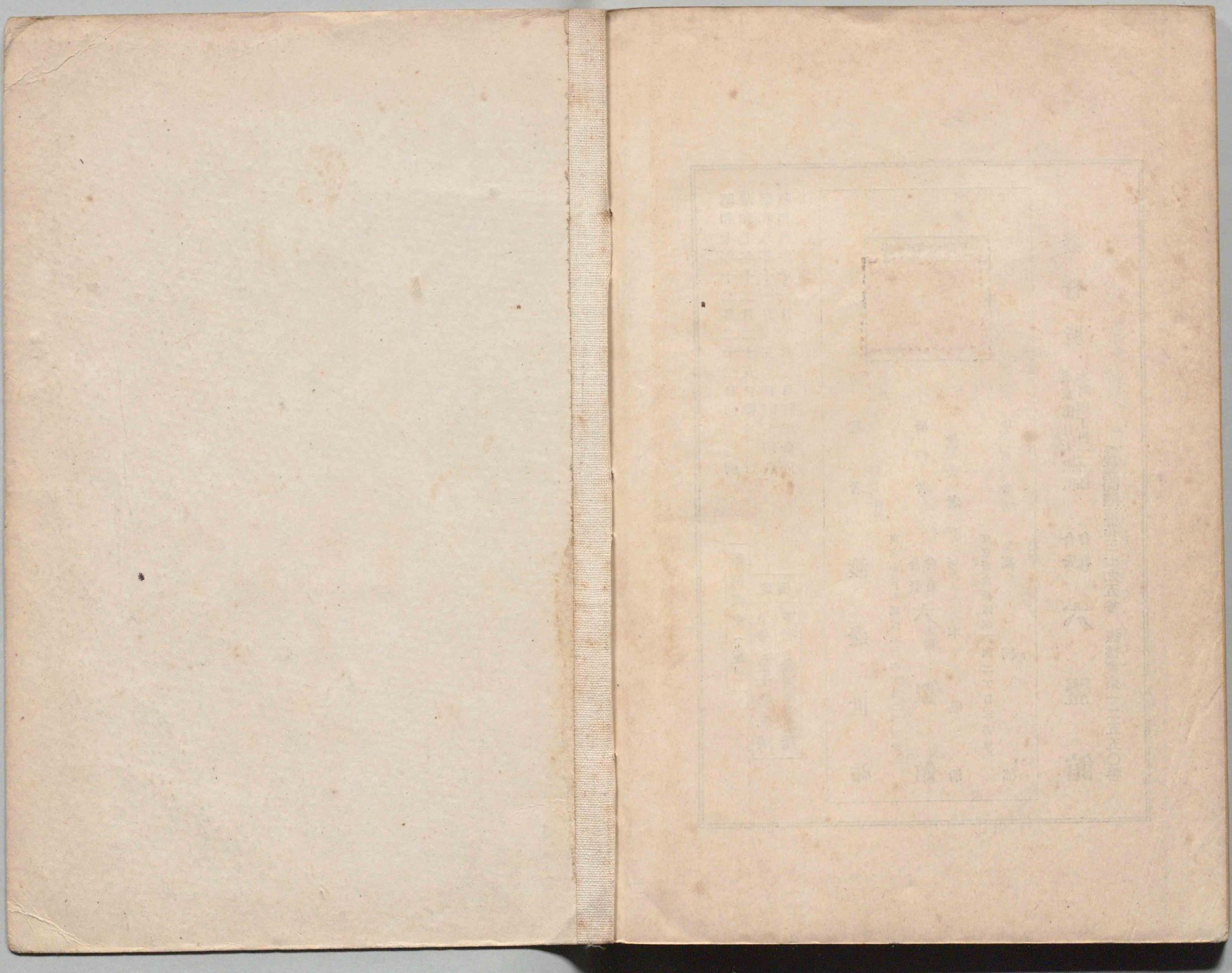
著者 渡邊祐

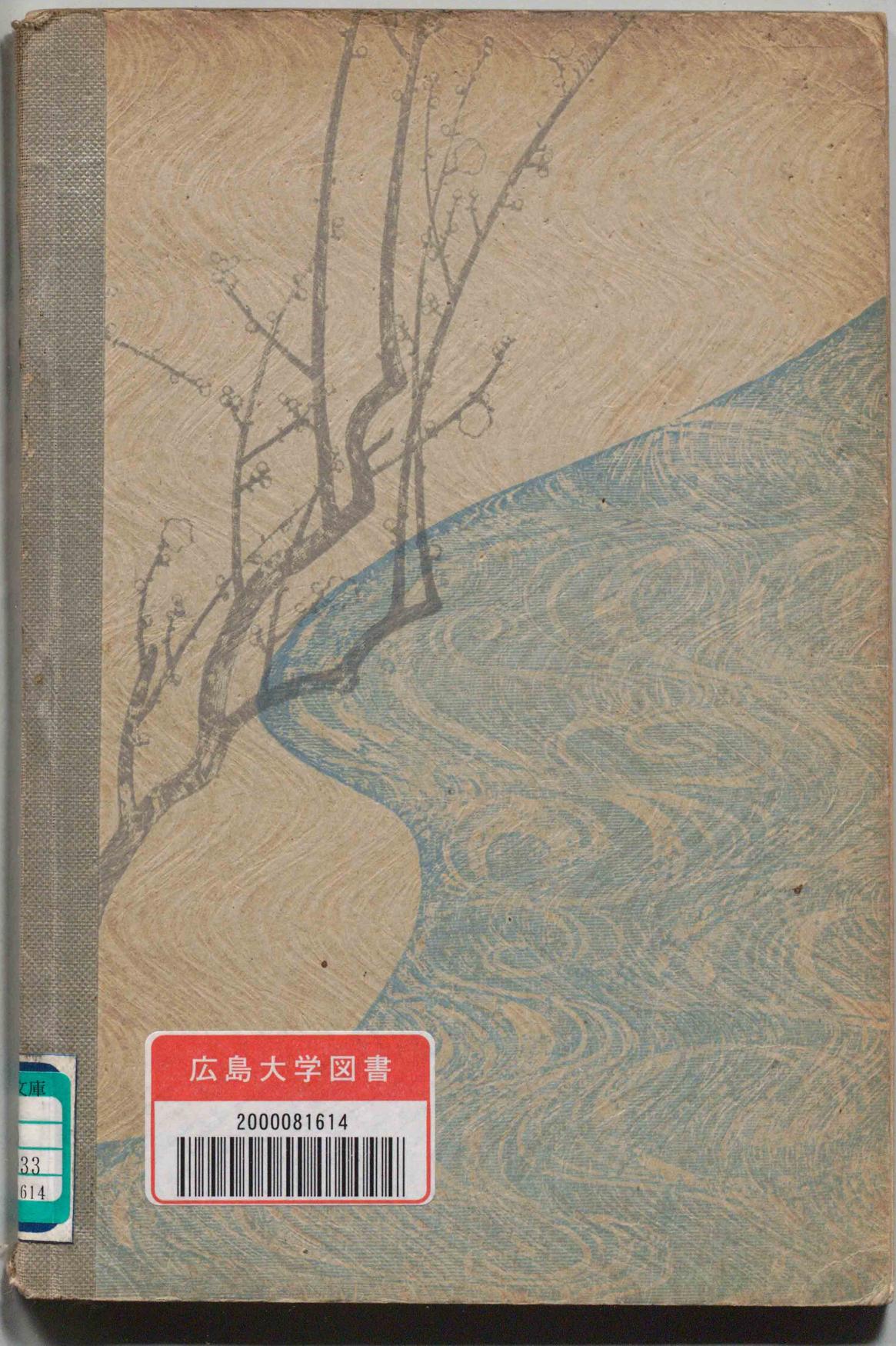
新制國史 (上級用)	
上卷	金七拾五錢
下卷	金壹圓貳拾錢



發行者 合資六盟館
代表者 杉本敏
印刷者 高橋治館
東京市京橋區銀座西二丁目三番地

發行所 東京市日本橋區
本町四丁目二番地
電話特長浪花三七九五番
振替東京一二五五〇番
合資六盟館
高橋治館
郁





広島大学図書

2000081614



文庫
33
614